

平成 29 年 6 月 27 日
政策統括官付参事官付世帯統計室
室長 中村 年宏
室長補佐 田野 淳子
新井 信義
専門官 神棒 一貴

(担当・内線)
世帯担当 国民生活基礎統計第一係(7587)
所得・貯蓄担当 国民生活基礎統計第二係(7588)
健康・介護担当 国民生活基礎統計第三係(7591)
(代表電話) 03(5253)1111
(ダイヤルイン) 03(3595)2974

平成 28 年 国民生活基礎調査の概況

目 次

調査の概要	-----	1 頁
結果の概要		
I 世帯数と世帯人員の状況		
1 世帯構造及び世帯類型の状況	-----	3
2 65 歳以上の者のいる世帯の状況	-----	4
3 65 歳以上の者の状況	-----	6
4 児童のいる世帯の状況	-----	7
II 各種世帯の所得等の状況		
1 年次別の所得の状況	-----	10
2 所得の分布状況	-----	11
3 世帯主の年齢階級別の所得の状況	-----	11
4 所得の種類別の状況	-----	12
5 貯蓄、借入金の状況	-----	13
6 貧困率の状況	-----	15
7 生活意識の状況	-----	17
III 世帯員の健康状況		
1 自覚症状の状況	-----	18
2 通院の状況	-----	19
3 健康意識	-----	20
4 悩みやストレスの状況	-----	21
5 こころの状態	-----	21
6 睡眠と休養充足度の状況	-----	22
7 飲酒の状況	-----	23
8 喫煙の状況	-----	25
9 健診（健康診断や健康診査）や人間ドックの受診状況	-----	26
10 がん検診の受診状況	-----	27
IV 介護の状況		
1 要介護者等のいる世帯の状況	-----	28
2 要介護者等の状況	-----	29
3 主な介護者の状況	-----	30
4 同居の主な介護者の悩みやストレスの状況	-----	33
統計表	-----	35
参考表 平成 25 年調査（前回の大規模調査）との比較	-----	47
用語の説明	-----	56

【利用上の注意】

(1) 表章記号の規約

計数のない場合	—
統計項目のあり得ない場合	・
計数不明又は計数を表章することが不適当な場合	…
表章単位の2分の1未満の場合	0, 0.0
減少数(率)の場合	△

(2) この概況に掲載の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が「総数」に合わない場合がある。また、増減数や増減率は公表数値から算出している。

(3) 「世帯」に関する事項において、年次推移に係る昭和60年以前の数値は「厚生行政基礎調査(厚生省大臣官房統計情報部)」による。

(4) 平成7年は、阪神・淡路大震災の影響により、兵庫県については調査を実施しておらず、数値は兵庫県分を除いたものとなっている。

(5) 平成23年は、東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県については調査を実施しておらず、数値はこれら3県分を除いたものとなっている。

(6) 平成24年は、東日本大震災の影響により、福島県については調査を実施しておらず、数値は福島県分を除いたものとなっている。

(7) 平成28年は、熊本地震の影響により、熊本県については調査を実施しておらず、数値は熊本県分を除いたものとなっている。

なお、平成25年の熊本県及び同県分を除いた46都道府県の数値は、「参考表 平成25年調査(前回の大規模調査)との比較」(47～55頁)に掲載している。

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得ることを目的とするものであり、昭和61年を初年として3年ごとに大規模な調査を実施し、中間の各年は簡易な調査を実施することとしている。

平成28年は、11回目の大規模調査を実施した。

2 調査の対象及び客体

全国の世帯及び世帯員を対象とし、世帯票及び健康票については、平成22年国勢調査区のうち後置番号1及び8から層化無作為抽出した5,410地区内のすべての世帯(約29万世帯)及び世帯員(約71万人)を、介護票については、前記の5,410地区内から層化無作為抽出した2,446地区内の介護保険法の要介護者及び要支援者(約8千人)を、所得票・貯蓄票については、前記の5,410地区に設定された単位区のうち後置番号1から層化無作為抽出した1,963単位区内のすべての世帯(約3万世帯)及び世帯員(約8万人)を調査客体とした。

ただし、以下については調査の対象から除外した。

①世帯票・健康票・介護票

次に掲げる、世帯に不在の者

単身赴任者、出稼ぎ者、長期出張者(おおむね3か月以上)、遊学中の者、社会福祉施設の入所者、長期入院者(住民登録を病院に移している者)、預けた里子、収監中の者、その他の別居中の者

②所得票・貯蓄票

上記「世帯票」で掲げる不在の者、世帯票調査日以降に転出入した世帯及び世帯員、住み込み又はまかない付きの寮・寄宿舎に居住する単独世帯

注：1 「後置番号」とは、国勢調査区の種類を表す番号であり、「1」は一般調査区、「8」はおおむね50人以上の単身者が居住している寄宿舎・寮等のある区域をいう。

2 「単位区」とは、推計精度の向上、調査員の負担平準化等を図るため、一つの国勢調査区を地理的に分割したものである。

3 調査の実施日

世帯票・健康票・介護票 …… 平成28年6月2日(木)

所得票・貯蓄票 …… 平成28年7月14日(木)

4 調査の事項

世帯票 …… 単独世帯の状況、5月中の家計支出総額、世帯主との続柄、性、出生年月、配偶者の有無、医療保険の加入状況、公的年金・恩給の受給状況、公的年金の加入状況、就業状況等

健康票 …… 自覚症状、通院、日常生活への影響、健康意識、悩みやストレスの状況、こころの状態、健康診断等の受診状況等

介護票 …… 介護が必要な者の性別と出生年月、要介護度の状況、介護が必要となった原因、介護サービスの利用状況、主に介護する者の介護時間、家族等と事業者による主な介護内容等

所得票 …… 前年1年間の所得の種類別金額・課税等の状況、生活意識の状況等

貯蓄票 …… 貯蓄現在高、借入金残高等

5 調査の方法

あらかじめ調査員が配布した調査票に世帯員が自ら記入し、後日、調査員が回収する方法により行った。ただし、貯蓄票については、密封回収する方法により行い、健康票・所得票については、やむを得ない場合のみ密封回収を行った。

6 調査の系統

①世帯票・健康票・介護票

厚生労働省 —— 都道府県 —— 保健所 —— 指導員 —— 調査員 —— 世帯

└── 保健所設置市 ──┘
└── 特別区 ──┘

②所得票・貯蓄票

厚生労働省 —— 都道府県 —— 福祉事務所 —— 指導員 —— 調査員 —— 世帯

└── 市・特別区及び福祉 ──┘
 事務所を設置する町村

7 結果の集計及び集計客体

結果の集計は、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）において行った。
なお、調査客体数、回収客体数及び集計客体数は次のとおりであった。

	調 査 客 体 数	回 収 客 体 数	集 計 客 体 数 (集計不能のものを除いた数)
世帯票・健康票	289 470世帯	224 641世帯	224 208世帯
所得票・貯蓄票	34 286世帯	25 275世帯	24 604世帯
介護票	7 573人	7 002人	6 790人

※ 国民生活基礎調査は、統計法に基づく基幹統計「国民生活基礎統計」を作成するための統計調査である。

結果の概要

I 世帯数と世帯人員の状況

1 世帯構造及び世帯類型の状況

平成 28 年 6 月 2 日現在における全国の世帯総数（熊本県を除く。）は 4994 万 5 千世帯となっている。

世帯構造をみると、「夫婦と未婚の子のみの世帯」が 1474 万 4 千世帯（全世帯の 29.5%）で最も多く、次いで「単独世帯」が 1343 万 4 千世帯（同 26.9%）、「夫婦のみの世帯」が 1185 万世帯（同 23.7%）となっている。

世帯類型をみると、「高齢者世帯」は 1327 万 1 千世帯（全世帯の 26.6%）で年次推移をみると増加傾向となっている。また、「母子世帯」は 71 万 2 千世帯（全世帯の 1.4%）となっている。（表 1、図 1）

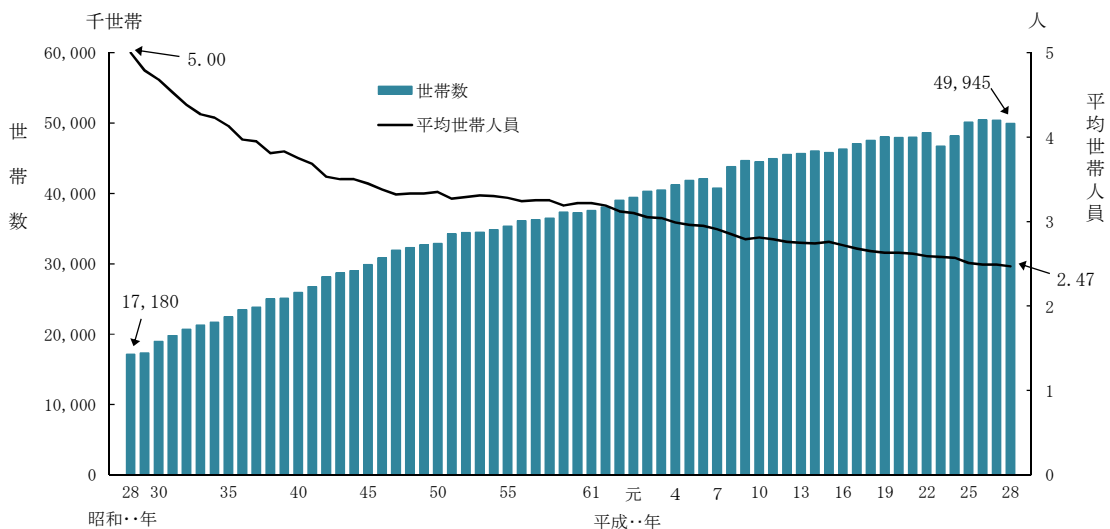
表 1 世帯構造別、世帯類型別世帯数及び平均世帯人員の年次推移

年次	総数	世帯構造							世帯類型				平均世帯人員
		単独世帯	夫婦のみの世帯	夫婦と未婚の子のみの世帯	ひとり親と未婚の子のみの世帯	三世帯	その他の世帯	高齢者世帯	母子世帯	父子世帯	その他の世帯		
推 計 数 (単位：千世帯)													(人)
昭和61年	37 544	6 826	5 401	15 525	1 908	5 757	2 127	2 362	600	115	34 468	3.22	
平成元年	39 417	7 866	6 322	15 478	1 985	5 599	2 166	3 057	554	100	35 707	3.10	
4	41 210	8 974	7 071	15 247	1 998	5 390	2 529	3 688	480	86	36 957	2.99	
7	40 770	9 213	7 488	14 398	2 112	5 082	2 478	4 390	483	84	35 812	2.91	
10	44 496	10 627	8 781	14 951	2 364	5 125	2 648	5 614	502	78	38 302	2.81	
13	45 664	11 017	9 403	14 872	2 618	4 844	2 909	6 654	587	80	38 343	2.75	
16	46 323	10 817	10 161	15 125	2 774	4 512	2 934	7 874	627	90	37 732	2.72	
19	48 023	11 983	10 636	15 015	3 006	4 045	3 337	9 009	717	100	38 197	2.63	
22	48 638	12 386	10 994	14 922	3 180	3 835	3 320	10 207	708	77	37 646	2.59	
25	50 112	13 285	11 644	14 899	3 621	3 329	3 334	11 614	821	91	37 586	2.51	
26	50 431	13 662	11 748	14 546	3 576	3 464	3 435	12 214	732	101	37 384	2.49	
27	50 361	13 517	11 872	14 820	3 624	3 264	3 265	12 714	793	78	36 777	2.49	
28	49 945	13 434	11 850	14 744	3 640	2 947	3 330	13 271	712	91	35 871	2.47	
構 成 割 合 (単位：%)													
昭和61年	100.0	18.2	14.4	41.4	5.1	15.3	5.7	6.3	1.6	0.3	91.8	・	
平成元年	100.0	20.0	16.0	39.3	5.0	14.2	5.5	7.8	1.4	0.3	90.6	・	
4	100.0	21.8	17.2	37.0	4.8	13.1	6.1	8.9	1.2	0.2	89.7	・	
7	100.0	22.6	18.4	35.3	5.2	12.5	6.1	10.8	1.2	0.2	87.8	・	
10	100.0	23.9	19.7	33.6	5.3	11.5	6.0	12.6	1.1	0.2	86.1	・	
13	100.0	24.1	20.6	32.6	5.7	10.6	6.4	14.6	1.3	0.2	84.0	・	
16	100.0	23.4	21.9	32.7	6.0	9.7	6.3	17.0	1.4	0.2	81.5	・	
19	100.0	25.0	22.1	31.3	6.3	8.4	6.9	18.8	1.5	0.2	79.5	・	
22	100.0	25.5	22.6	30.7	6.5	7.9	6.8	21.0	1.5	0.2	77.4	・	
25	100.0	26.5	23.2	29.7	7.2	6.6	6.7	23.2	1.6	0.2	75.0	・	
26	100.0	27.1	23.3	28.8	7.1	6.9	6.8	24.2	1.5	0.2	74.1	・	
27	100.0	26.8	23.6	29.4	7.2	6.5	6.5	25.2	1.6	0.2	73.0	・	
28	100.0	26.9	23.7	29.5	7.3	5.9	6.7	26.6	1.4	0.2	71.8	・	

注：1)平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。

2)平成28年の数値は、熊本県を除いたものである。なお、平成25年の熊本県及び同県分を除いた46都道府県の数値は、48頁の参考表1に掲載している。

図 1 世帯数と平均世帯人員の年次推移



注：1)平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。

2)平成23年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。

3)平成24年の数値は、福島県を除いたものである。

4)平成28年の数値は、熊本県を除いたものである。

2 65歳以上の者のいる世帯の状況

65歳以上の者のいる世帯（熊本県を除く。）は2416万5千世帯（全世帯の48.4%）となっている。

世帯構造をみると、「夫婦のみの世帯」が752万6千世帯（65歳以上の者のいる世帯の31.1%）で最も多く、次いで「単独世帯」が655万9千世帯（同27.1%）、「親と未婚の子のみの世帯」が500万7千世帯（同20.7%）となっている。（表2、図2）

表2 65歳以上の者のいる世帯の世帯構造の年次推移

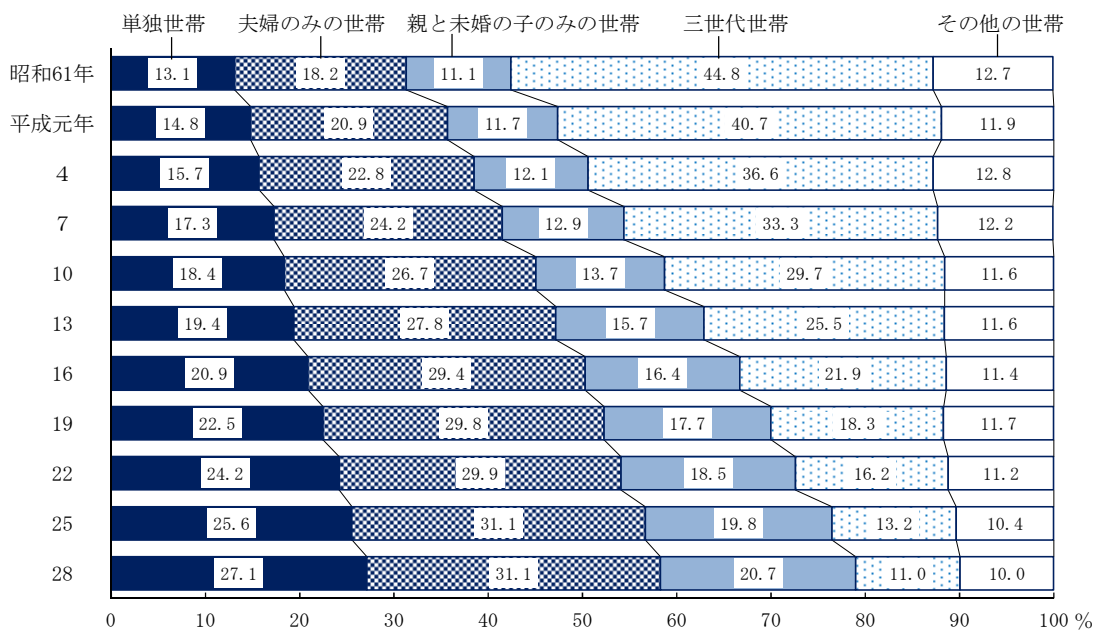
年次	65歳以上の者のいる世帯	全世帯に占める割合(%)	単独世帯	夫婦のみの世帯	親と未婚の子のみの世帯	三世帯世帯	その他の世帯	(再掲) 65歳以上の者のみの世帯
推 計 数 (単位：千世帯)								
昭和61年	9 769	(26.0)	1 281	1 782	1 086	4 375	1 245	2 339
平成元年	10 774	(27.3)	1 592	2 257	1 260	4 385	1 280	3 035
4	11 884	(28.8)	1 865	2 706	1 439	4 348	1 527	3 666
7	12 695	(31.1)	2 199	3 075	1 636	4 232	1 553	4 370
10	14 822	(33.3)	2 724	3 956	2 025	4 401	1 715	5 597
13	16 367	(35.8)	3 179	4 545	2 563	4 179	1 902	6 636
16	17 864	(38.6)	3 730	5 252	2 931	3 919	2 031	7 855
19	19 263	(40.1)	4 326	5 732	3 418	3 528	2 260	8 986
22	20 705	(42.6)	5 018	6 190	3 836	3 348	2 313	10 188
25	22 420	(44.7)	5 730	6 974	4 442	2 953	2 321	11 594
26	23 572	(46.7)	5 959	7 242	4 743	3 117	2 512	12 193
27	23 724	(47.1)	6 243	7 469	4 704	2 906	2 402	12 688
28	24 165	(48.4)	6 559	7 526	5 007	2 668	2 405	13 252
構 成 割 合 (単位：%)								
昭和61年	100.0	・	13.1	18.2	11.1	44.8	12.7	23.9
平成元年	100.0	・	14.8	20.9	11.7	40.7	11.9	28.2
4	100.0	・	15.7	22.8	12.1	36.6	12.8	30.8
7	100.0	・	17.3	24.2	12.9	33.3	12.2	34.4
10	100.0	・	18.4	26.7	13.7	29.7	11.6	37.8
13	100.0	・	19.4	27.8	15.7	25.5	11.6	40.5
16	100.0	・	20.9	29.4	16.4	21.9	11.4	44.0
19	100.0	・	22.5	29.8	17.7	18.3	11.7	46.6
22	100.0	・	24.2	29.9	18.5	16.2	11.2	49.2
25	100.0	・	25.6	31.1	19.8	13.2	10.4	51.7
26	100.0	・	25.3	30.7	20.1	13.2	10.7	51.7
27	100.0	・	26.3	31.5	19.8	12.2	10.1	53.5
28	100.0	・	27.1	31.1	20.7	11.0	10.0	54.8

注：1) 平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。

2) 平成28年の数値は、熊本県を除いたものである。なお、平成25年の熊本県及び同県分を除いた46都道府県の数値は、48頁の参考表2に掲載している。

3) 「親と未婚の子のみの世帯」とは、「夫婦と未婚の子のみの世帯」及び「ひとり親と未婚の子のみの世帯」をいう。

図2 65歳以上の者のいる世帯の世帯構造の年次推移



注：1) 平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。

2) 平成28年の数値は、熊本県を除いたものである。

3) 「親と未婚の子のみの世帯」とは、「夫婦と未婚の子のみの世帯」及び「ひとり親と未婚の子のみの世帯」をいう。

65歳以上の者のいる世帯（熊本県を除く。）のうち、高齢者世帯の世帯構造をみると、「単独世帯」が655万9千世帯（高齢者世帯の49.4%）、「夫婦のみの世帯」が619万6千世帯（同46.7%）となっている（表3、図3）。

「単独世帯」をみると男は31.9%、女は68.1%となっている。

性別に年齢構成をみると、男は「65～69歳」が35.5%、女は「75～79歳」が21.4%で最も多くなっている。（図4）

表3 高齢者世帯の世帯構造の年次推移

年次	高齢者世帯	単独世帯	男の単独世帯	女の単独世帯	夫婦のみの世帯	その他の世帯
推 計 数 (単位：千世帯)						
昭和61年	2 362	1 281	246	1 035	1 001	80
平成元年	3 057	1 592	307	1 285	1 377	88
4	3 688	1 865	348	1 517	1 704	119
7	4 390	2 199	449	1 751	2 050	141
10	5 614	2 724	555	2 169	2 712	178
13	6 654	3 179	728	2 451	3 257	218
16	7 874	3 730	906	2 824	3 899	245
19	9 009	4 326	1 174	3 153	4 390	292
22	10 207	5 018	1 420	3 598	4 876	313
25	11 614	5 730	1 659	4 071	5 513	371
26	12 214	5 959	1 909	4 049	5 801	455
27	12 714	6 243	1 951	4 292	5 998	473
28	13 271	6 559	2 095	4 464	6 196	516
構 成 割 合 (単位：%)						
昭和61年	100.0	54.2	10.4	43.8	42.4	3.4
平成元年	100.0	52.1	10.0	42.0	45.0	2.9
4	100.0	50.6	9.4	41.1	46.2	3.2
7	100.0	50.1	10.2	39.9	46.7	3.2
10	100.0	48.5	9.9	38.6	48.3	3.2
13	100.0	47.8	10.9	36.8	49.0	3.3
16	100.0	47.4	11.5	35.9	49.5	3.1
19	100.0	48.0	13.0	35.0	48.7	3.2
22	100.0	49.2	13.9	35.3	47.8	3.1
25	100.0	49.3	14.3	35.1	47.5	3.2
26	100.0	48.8	15.6	33.2	47.5	3.7
27	100.0	49.1	15.3	33.8	47.2	3.7
28	100.0	49.4	15.8	33.6	46.7	3.9

注：1) 平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。

2) 平成28年の数値は、熊本県を除いたものである。なお、平成25年の熊本県及び同県分を除いた46都道府県の数値は、49頁の参考表3に掲載している。

3) 「その他の世帯」には、「親と未婚の子のみの世帯」及び「三世帯世帯」を含む。

図3 高齢者世帯の世帯構造

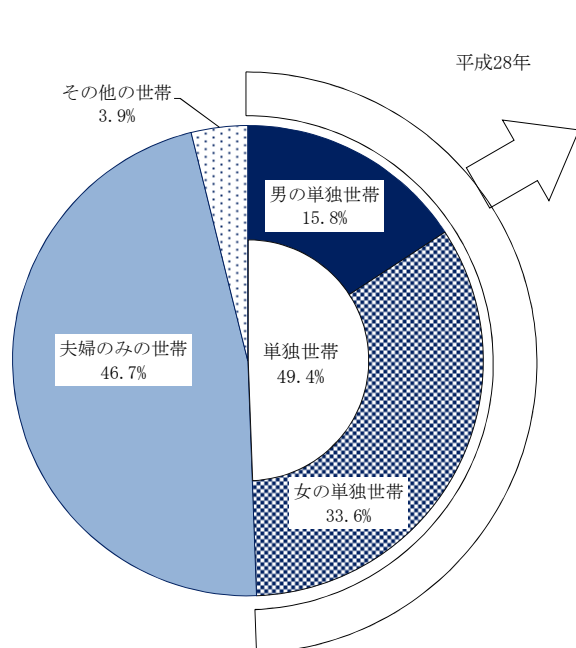
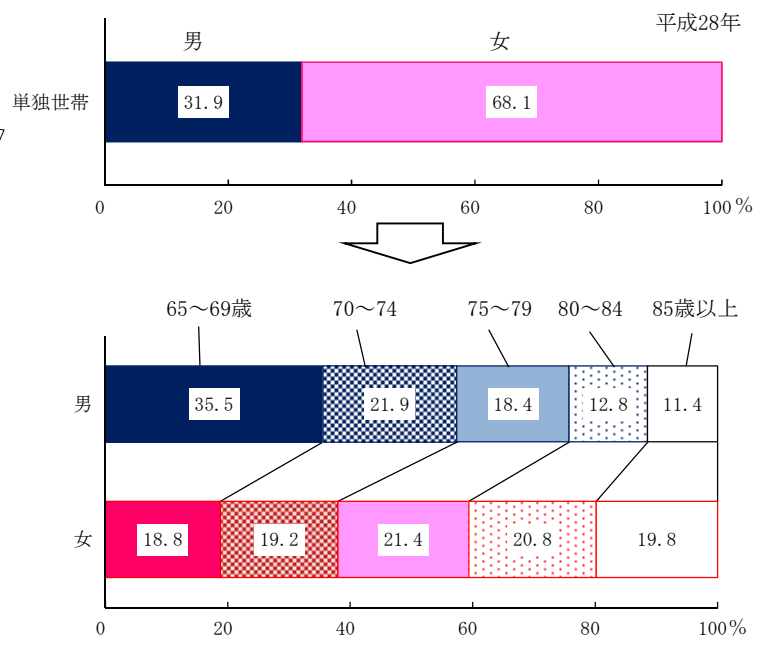


図4 65歳以上の単独世帯の性・年齢構成



注：1) 熊本県を除いたものである。

2) 「その他の世帯」には、「親と未婚の子のみの世帯」及び「三世帯世帯」を含む。

3 65歳以上の者の状況

65歳以上の者（熊本県を除く。）は3531万5千人となっている。

家族形態をみると、「夫婦のみの世帯」（夫婦の両方又は一方が65歳以上）の者が1372万1千人（65歳以上の者の38.9%）で最も多く、次いで「子と同居」の者が1357万人（同38.4%）、「単独世帯」の者が655万9千人（同18.6%）となっている。（表4）

性・年齢階級別にみると、年齢が高くなるにしたがって男は「子夫婦と同居」の割合が高くなっており、女は「単独世帯」と「子夫婦と同居」の割合が高くなっている（図5）。

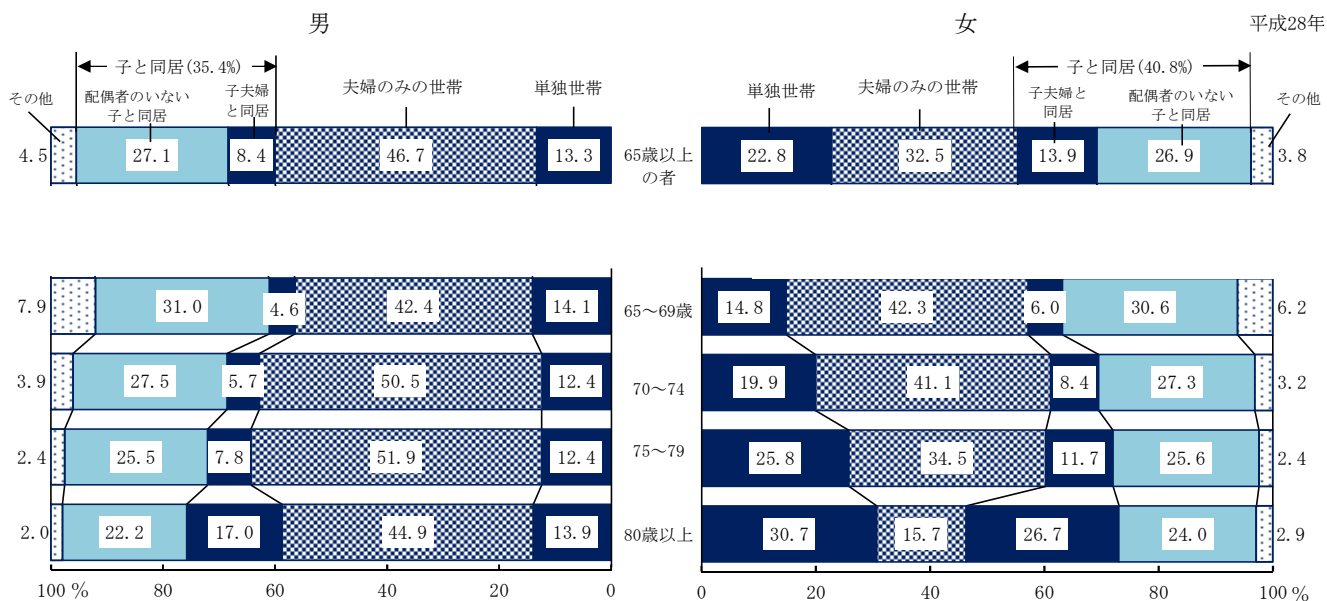
表4 65歳以上の者の家族形態の年次推移

年次	65歳以上の者	単独世帯	夫婦のみの世帯	子と同居	子夫婦と同居		その他の親族と同居	非親族と同居
					子夫婦と同居	配偶者のいない子と同居		
推 計 数 (単位：千人)								
昭和61年	12 626	1 281	2 784	8 116	5 897	2 219	409	37
平成元年	14 239	1 592	3 634	8 539	6 016	2 524	445	29
4	15 986	1 865	4 410	9 122	6 188	2 934	549	41
7	17 449	2 199	5 125	9 483	6 192	3 291	611	31
10	20 620	2 724	6 669	10 374	6 443	3 931	816	36
13	23 073	3 179	7 802	11 173	6 332	4 841	878	41
16	25 424	3 730	9 151	11 571	5 995	5 576	916	55
19	27 584	4 326	10 122	12 034	5 406	6 629	1 056	45
22	29 768	5 018	11 065	12 577	5 203	7 374	1 081	27
25	32 394	5 730	12 487	12 950	4 498	8 452	1 193	33
26	34 326	5 959	13 043	13 941	4 728	9 213	1 339	44
27	34 658	6 243	13 467	13 526	4 347	9 179	1 370	52
28	35 315	6 559	13 721	13 570	4 034	9 536	1 420	44
構 成 割 合 (単位：%)								
昭和61年	100.0	10.1	22.0	64.3	46.7	17.6	3.2	0.3
平成元年	100.0	11.2	25.5	60.0	42.2	17.7	3.1	0.2
4	100.0	11.7	27.6	57.1	38.7	18.4	3.4	0.3
7	100.0	12.6	29.4	54.3	35.5	18.9	3.5	0.2
10	100.0	13.2	32.3	50.3	31.2	19.1	4.0	0.2
13	100.0	13.8	33.8	48.4	27.4	21.0	3.8	0.2
16	100.0	14.7	36.0	45.5	23.6	21.9	3.6	0.2
19	100.0	15.7	36.7	43.6	19.6	24.0	3.8	0.2
22	100.0	16.9	37.2	42.2	17.5	24.8	3.6	0.1
25	100.0	17.7	38.5	40.0	13.9	26.1	3.7	0.1
26	100.0	17.4	38.0	40.6	13.8	26.8	3.9	0.1
27	100.0	18.0	38.9	39.0	12.5	26.5	4.0	0.1
28	100.0	18.6	38.9	38.4	11.4	27.0	4.0	0.1

注：1)平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。

2)平成28年の数値は、熊本県を除いたものである。なお、平成25年の熊本県及び同県分を除いた46都道府県の数値は、49頁の参考表4に掲載している。

図5 性・年齢階級別にみた65歳以上の者の家族形態



注：1) 熊本県を除いたものである。

2) 「その他」とは、「その他の親族と同居」及び「非親族と同居」をいう。

4 児童のいる世帯の状況

児童のいる世帯（熊本県を除く。）は1166万6千世帯で全世帯の23.4%となっており、児童が「1人」いる世帯は543万6千世帯（全世帯の10.9%、児童のいる世帯の46.6%）、「2人」いる世帯は470万2千世帯（全世帯の9.4%、児童のいる世帯の40.3%）となっている。

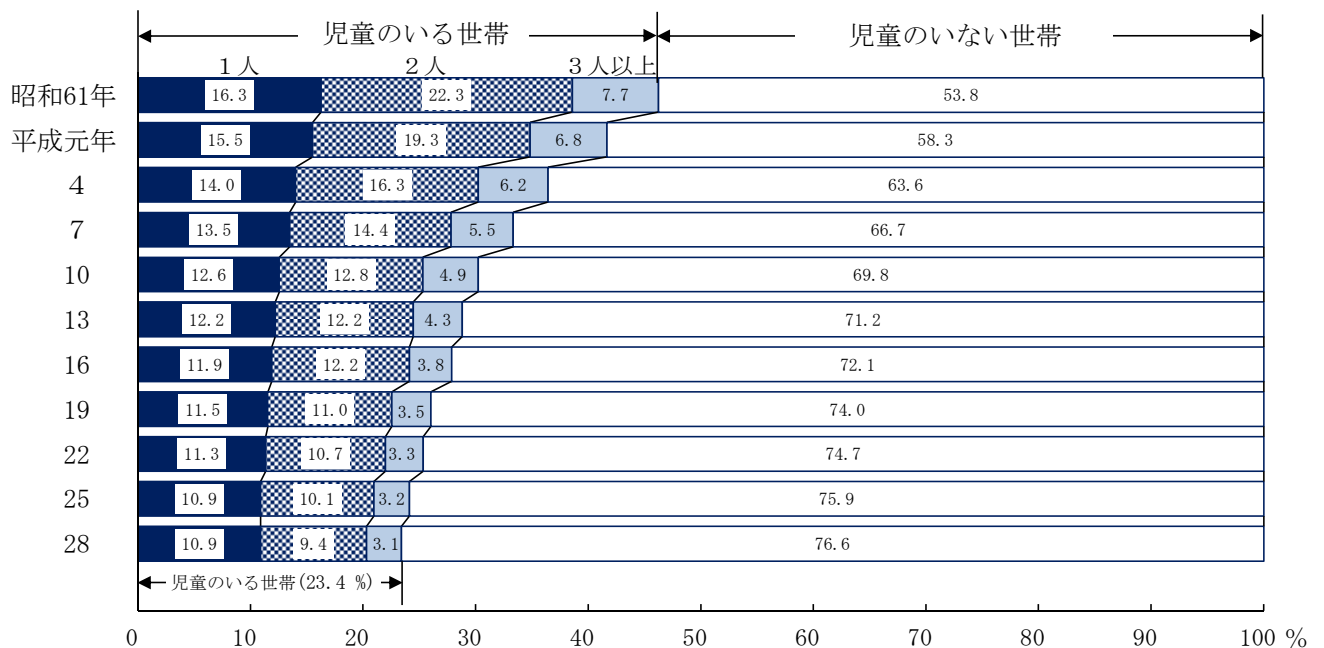
世帯構造をみると、「夫婦と未婚の子のみの世帯」が857万6千世帯（児童のいる世帯の73.5%）で最も多く、次いで「三世帯世帯」が171万7千世帯（同14.7%）となっている。（表5、図6）

表5 児童数別、世帯構造別児童のいる世帯数及び平均児童数の年次推移

年次	児童のいる世帯	全世帯に占める割合 (%)	児童数			世帯構造					児童のいる世帯の平均児童数	
			1人	2人	3人以上	核家族世帯	夫婦と未婚の子のみの世帯	ひとり親と未婚の子のみの世帯	三世帯世帯	その他の世帯		
昭和61年	17 364	(46.2)	6 107	8 381	2 877	12 080	11 359	722	4 688	596	1.83	
平成元年	16 426	(41.7)	6 119	7 612	2 695	11 419	10 742	677	4 415	592	1.81	
4	15 009	(36.4)	5 772	6 697	2 540	10 371	9 800	571	4 087	551	1.80	
7	13 586	(33.3)	5 495	5 854	2 237	9 419	8 840	580	3 658	509	1.78	
10	13 453	(30.2)	5 588	5 679	2 185	9 420	8 820	600	3 548	485	1.77	
13	13 156	(28.8)	5 581	5 594	1 981	9 368	8 701	667	3 255	534	1.75	
16	12 916	(27.9)	5 510	5 667	1 739	9 589	8 851	738	2 902	425	1.73	
19	12 499	(26.0)	5 544	5 284	1 671	9 489	8 645	844	2 498	511	1.71	
22	12 324	(25.3)	5 514	5 181	1 628	9 483	8 669	813	2 320	521	1.70	
25	12 085	(24.1)	5 457	5 048	1 580	9 618	8 707	912	1 965	503	1.70	
26	11 411	(22.6)	5 293	4 621	1 497	9 013	8 165	848	1 992	405	1.69	
27	11 817	(23.5)	5 487	4 779	1 551	9 556	8 691	865	1 893	367	1.69	
28	11 666	(23.4)	5 436	4 702	1 527	9 386	8 576	810	1 717	564	1.69	
			構成割合 (単位: %)									
昭和61年	100.0	•	35.2	48.3	16.6	69.6	65.4	4.2	27.0	3.4	•	
平成元年	100.0	•	37.2	46.3	16.4	69.5	65.4	4.1	26.9	3.6	•	
4	100.0	•	38.5	44.6	16.9	69.1	65.3	3.8	27.2	3.7	•	
7	100.0	•	40.4	43.1	16.5	69.3	65.1	4.3	26.9	3.7	•	
10	100.0	•	41.5	42.2	16.2	70.0	65.6	4.5	26.4	3.6	•	
13	100.0	•	42.4	42.5	15.1	71.2	66.1	5.1	24.7	4.1	•	
16	100.0	•	42.7	43.9	13.5	74.2	68.5	5.7	22.5	3.3	•	
19	100.0	•	44.4	42.3	13.4	75.9	69.2	6.8	20.0	4.1	•	
22	100.0	•	44.7	42.0	13.2	76.9	70.3	6.6	18.8	4.2	•	
25	100.0	•	45.2	41.8	13.1	79.6	72.0	7.5	16.3	4.2	•	
26	100.0	•	46.4	40.5	13.1	79.0	71.6	7.4	17.5	3.6	•	
27	100.0	•	46.4	40.4	13.1	80.9	73.6	7.3	16.0	3.1	•	
28	100.0	•	46.6	40.3	13.1	80.5	73.5	6.9	14.7	4.8	•	

注：1) 平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。
 2) 平成28年の数値は、熊本県を除いたものである。なお、平成25年の熊本県及び同県を除いた46都道府県の数値は、49頁の参考表5に掲載している。
 3) 「その他の世帯」には、「単身世帯」を含む。

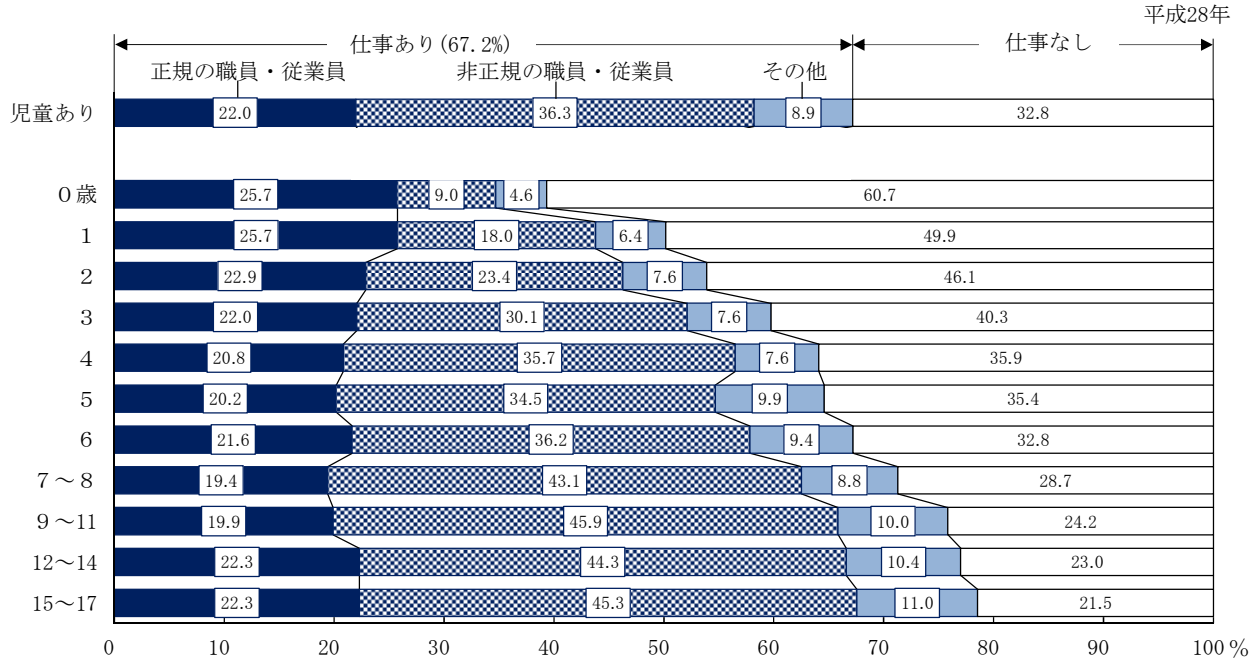
図6 児童有（児童数）無の年次推移



注：1) 平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。
 2) 平成28年の数値は、熊本県を除いたものである。

児童のいる世帯（熊本県を除く。）における母の仕事の有無をみると、「仕事あり」は67.2%となっている。末子の年齢階級別にみると、末子の年齢が高くなるにしたがって「非正規の職員・従業員」の母の割合が高くなる傾向にある。（図7）

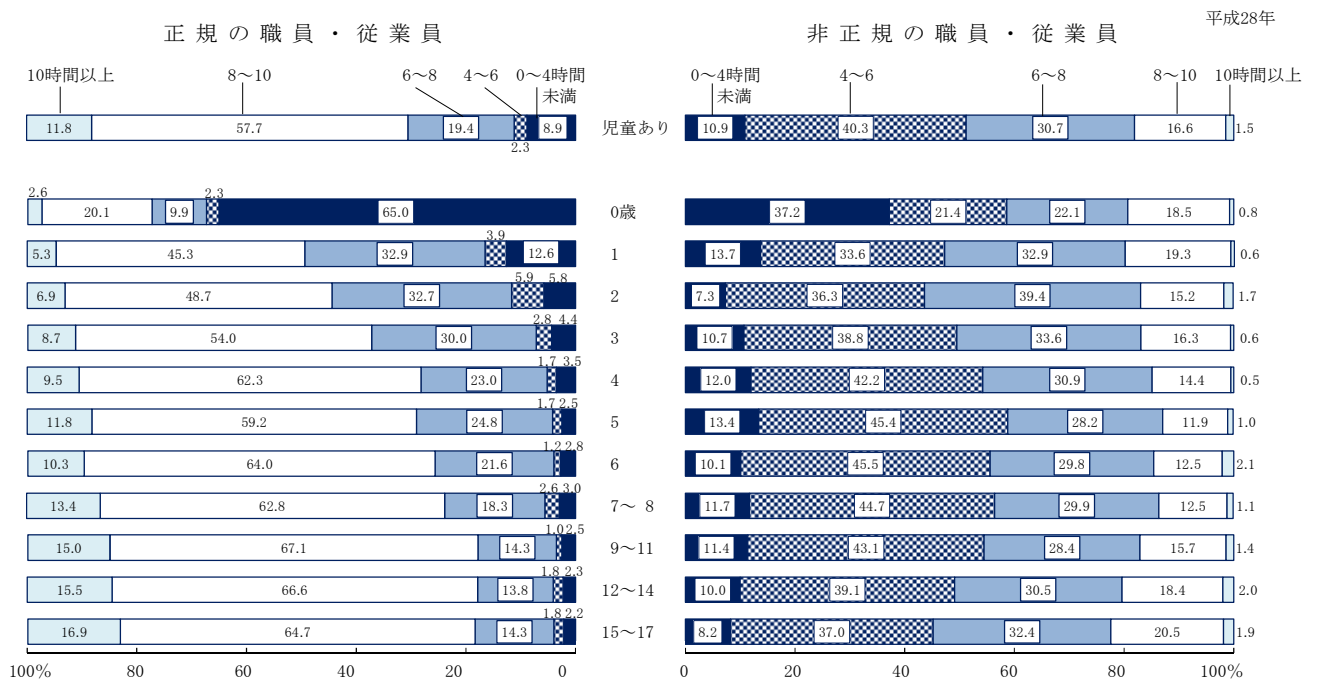
図7 末子の年齢階級別にみた母の仕事の状況



注：1) 熊本県を除いたものである。
 2) 「仕事の有無不詳」を含まない。
 3) 「その他」には、会社・団体等の役員、自営業主、家族従業者、内職、その他、勤めか自営か不詳及び勤め先での呼称不詳を含む。

仕事ありの母（熊本県を除く。）の1日平均就業時間を末子の年齢階級別にみると、正規の職員・従業員は、「0歳」では「0～4時間未満」の割合が65.0%で最も多くなっている。「0歳」以外の年齢では「8～10時間未満」の割合が多くなっている。非正規の職員・従業員は、「0歳」以外の年齢で「4～6時間未満」と「6～8時間未満」を合わせて約7割を占めている。（図8）

図8 末子の年齢階級別にみた仕事ありの母の1日平均就業時間の状況

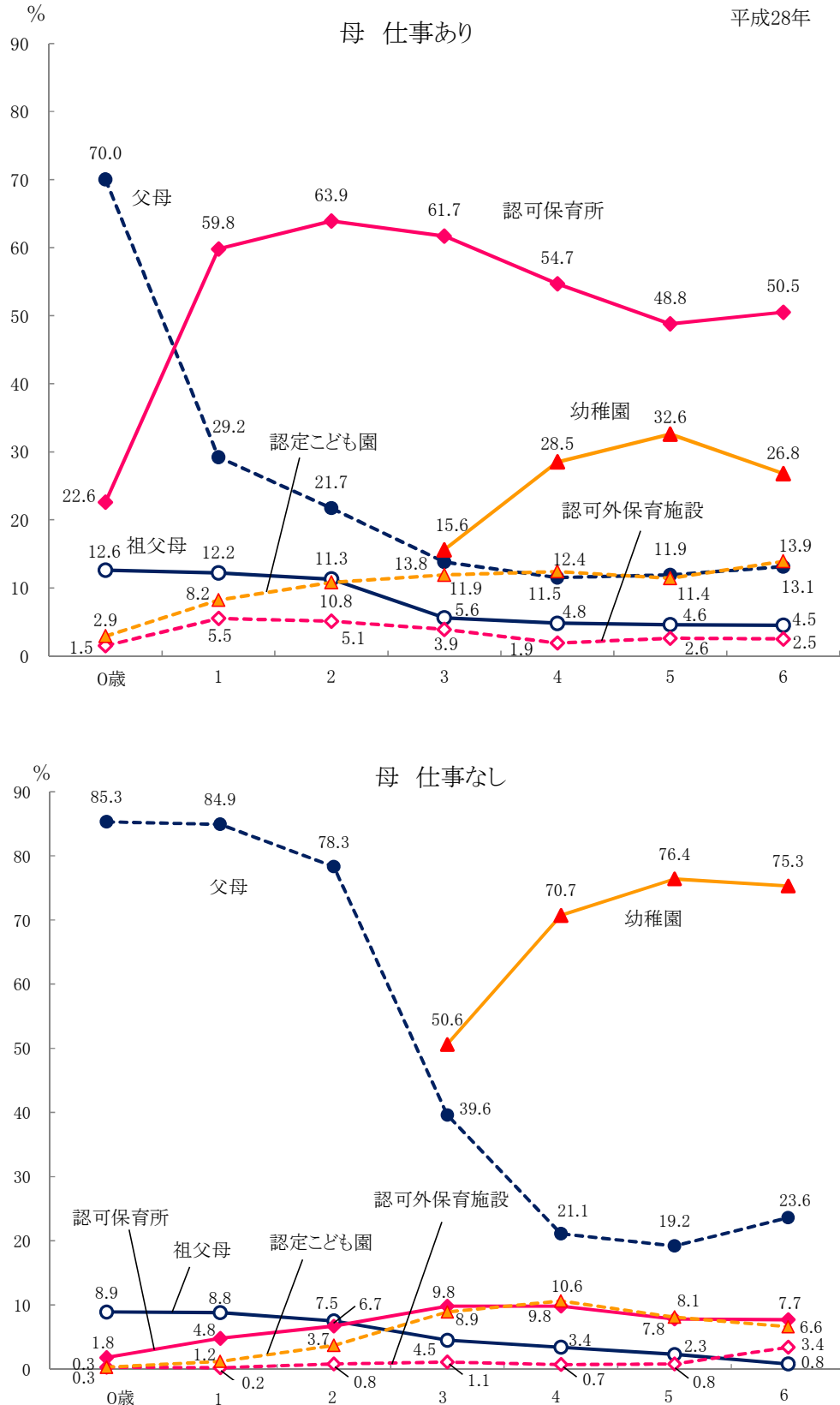


注：1) 熊本県を除いたものである。
 2) 1日の平均就業時間は、5月16～22日の間の就業時間を就業日数で除したものである。
 3) 「平均就業時間不詳」を含まない。
 4) 会社・団体等の役員、自営業主、家族従業者、内職、その他、勤めか自営か不詳及び勤め先での呼称不詳を含まない。

末子の乳幼児（熊本県を除く。）について、日中における保育の状況を末子の年齢別にみると、仕事ありの母は、「0歳」では「父母」の割合が70.0%で最も高くなっており、「1歳」から「3歳」では「認可保育所」の割合が約6割となっている。また、「4歳」から「6歳」では「認可保育所」の割合が約5割、「幼稚園」の割合が約3割となっている。

仕事なしの母は、「0歳」から「2歳」では「父母」の割合が最も高く、約8割となっている。また、「3歳」から「6歳」は「幼稚園」の割合が最も高くなってきている。（図9）

図9 母の仕事の有無・末子の乳幼児の年齢別にみた日中の保育の状況（複数回答）



注：熊本県を除いたものである。

II 各種世帯の所得等の状況

「平成28年調査」の所得とは、平成27年1月1日から12月31日までの1年間の所得であり、貯蓄・借入金とは、平成28年6月末日の現在高及び残高である。

なお、生活意識については、平成28年7月14日現在の意識である。

1 年次別の所得の状況

平成27年の1世帯当たり平均所得金額（熊本県を除く。）は、「全世帯」が545万8千円となっている。また、「高齢者世帯」が308万4千円、「児童のいる世帯」が707万8千円となっている。（表6、図10）

表6 各種世帯の1世帯当たり平均所得金額の年次推移

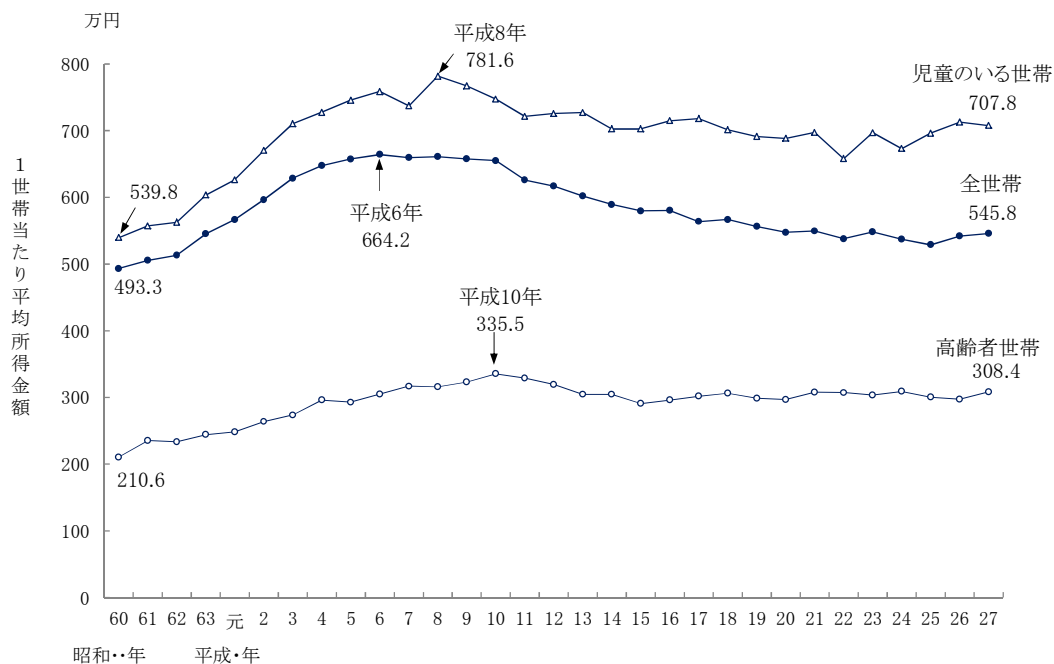
世帯の種類 対前年増加率	平成 18年	19	20	21	22	23	24	25	26	27
全世帯(万円)	566.8	556.2	547.5	549.6	538.0	548.2	537.2	528.9	541.9	545.8
対前年増加率(%)	0.5	△1.9	△1.6	0.4	△2.1	1.9	△2.0	△1.5	2.5	0.7
高齢者世帯(万円)	306.3	298.9	297.0	307.9	307.2	303.6	309.1	300.5	297.3	308.4
対前年増加率(%)	1.5	△2.4	△0.6	3.7	△0.2	△1.2	1.8	△2.8	△1.1	3.7
児童のいる世帯(万円)	701.2	691.4	688.5	697.3	658.1	697.0	673.2	696.3	712.9	707.8
対前年増加率(%)	△2.3	△1.4	△0.4	1.3	△5.6	5.9	△3.4	3.4	2.4	△0.7

注：1)平成22年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。

2)平成23年の数値は、福島県を除いたものである。

3)平成27年の数値は、熊本県を除いたものである。なお、平成24年の熊本県分を除いた46都道府県の数値は、51頁の参考表7に掲載している。

図10 各種世帯の1世帯当たり平均所得金額の年次推移



注：1)平成6年の数値は、兵庫県を除いたものである。

2)平成22年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。

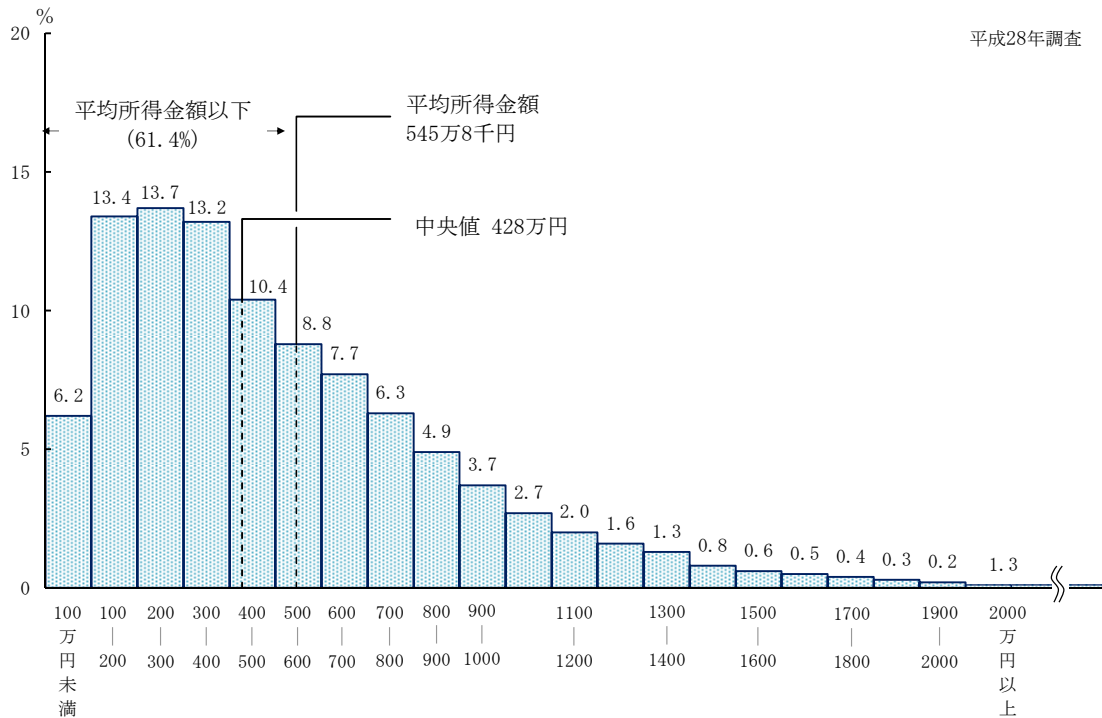
3)平成23年の数値は、福島県を除いたものである。

4)平成27年の数値は、熊本県を除いたものである。なお、平成24年の熊本県分を除いた46都道府県の数値は、51頁の参考表7に掲載している。

2 所得の分布状況

所得金額階級別に世帯数（熊本県を除く。）の相対度数分布をみると、「200～300万円未満」が13.7%、「100～200万円未満」が13.4%、「300～400万円未満」が13.2%と多くなっている。中央値（所得を低いものから高いものへと順に並べて2等分する境界値）は428万円であり、平均所得金額（545万8千円）以下の割合は61.4%となっている。（図11）

図11 所得金額階級別世帯数の相対度数分布



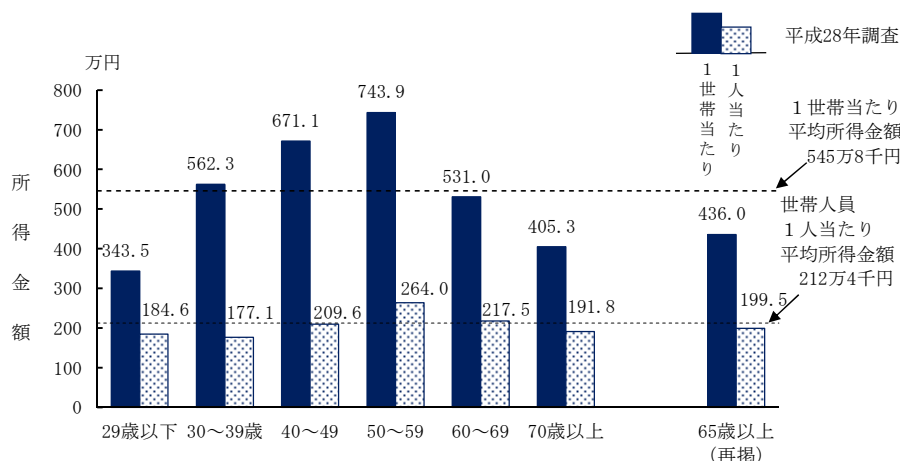
注：熊本県を除いたものである。なお、平成24年の熊本県分を除いた46都道府県の数値は、51頁の参考表8に掲載している。

3 世帯主の年齢階級別の所得の状況

世帯主の年齢階級別に1世帯当たり平均所得金額（熊本県を除く。）をみると、「50～59歳」が743万9千円で最も高く、次いで「40～49歳」、「30～39歳」となっており、最も低いのは「29歳以下」の343万5千円となっている。

世帯人員1人当たり平均所得金額をみると、「50～59歳」が264万円で最も高く、最も低いのは「30～39歳」の177万1千円となっている。（図12）

図12 世帯主の年齢階級別にみた1世帯当たり—世帯人員1人当たり平均所得金額



注：熊本県を除いたものである。なお、平成24年の熊本県分を除いた46都道府県の数値は、52頁の参考表9に掲載している。

4 所得の種類別の状況

各種世帯の所得の種類別平成27年所得の1世帯当たり平均所得金額（熊本県を除く。）の構成割合をみると、全世帯では「稼働所得」が74.0%、「公的年金・恩給」が19.1%であるが、高齢者世帯では「公的年金・恩給」が65.4%、「稼働所得」が21.1%となっている（表7）。

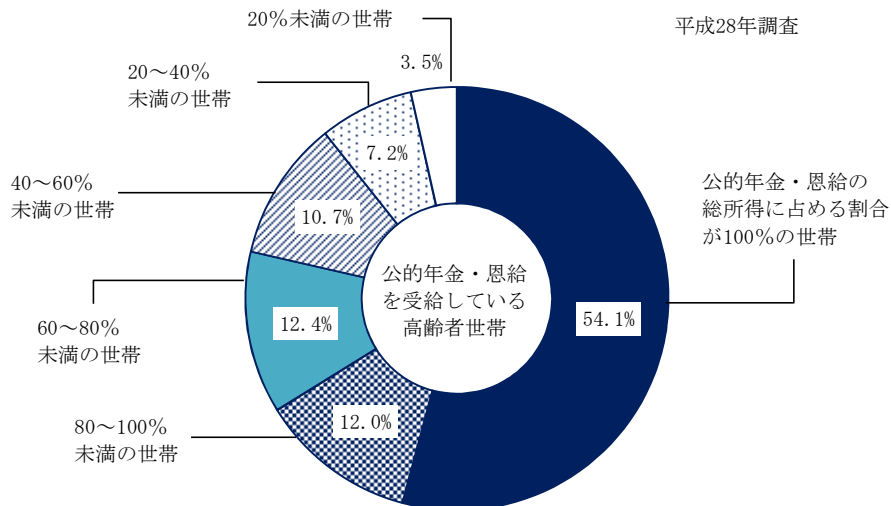
表7 各種世帯の所得の種類別1世帯当たり平均所得金額及び構成割合

世帯の種類	総所得	稼働所得	公的年金・恩給		財産所得	年金以外の 社会保障 給付金	(再掲) 児童手当等	仕送り・企業 年金・個人年 金・その他の 所得
			(再掲) 雇用者所得					
1世帯当たり平均所得金額（単位：万円）								
平成27年								
全世帯	545.8	403.7	373.6	104.3	18.4	6.3	3.4	13.1
高齢者世帯	308.4	65.0	49.2	201.6	22.9	1.9	0.0	16.9
児童のいる世帯	707.8	646.9	609.9	27.0	9.7	17.4	14.1	6.7
母子世帯	270.3	213.8	209.3	7.6	0.5	42.6	31.8	5.8
平成24年								
全世帯	537.2	396.7	371.5	102.7	16.4	8.6	5.1	12.8
高齢者世帯	309.1	55.7	43.9	211.9	22.2	2.5	0.0	16.8
児童のいる世帯	673.2	603.0	574.1	29.1	11.5	23.2	19.6	6.3
母子世帯	243.4	179.0	168.3	7.6	1.7	49.3	35.1	5.8
1世帯当たり平均所得金額の構成割合（単位：%）								
平成27年								
全世帯	100.0	74.0	68.4	19.1	3.4	1.2	0.6	2.4
高齢者世帯	100.0	21.1	16.0	65.4	7.4	0.6	0.0	5.5
児童のいる世帯	100.0	91.4	86.2	3.8	1.4	2.5	2.0	0.9
母子世帯	100.0	79.1	77.4	2.8	0.2	15.7	11.7	2.1
平成24年								
全世帯	100.0	73.8	69.2	19.1	3.1	1.6	0.9	2.4
高齢者世帯	100.0	18.0	14.2	68.5	7.2	0.8	0.0	5.4
児童のいる世帯	100.0	89.6	85.3	4.3	1.7	3.4	2.9	0.9
母子世帯	100.0	73.5	69.1	3.1	0.7	20.2	14.4	2.4

注：平成27年の数値は、熊本県を除いたものである。なお、平成24年の熊本県分を除いた46都道府県の数値は、52頁の参考表10に掲載している。

公的年金・恩給を受給している高齢者世帯（熊本県を除く。）のなかで「公的年金・恩給の総所得に占める割合が100%の世帯」は54.1%となっている（図13）。

図13 公的年金・恩給を受給している高齢者世帯における公的年金・恩給の総所得に占める割合別世帯数の構成割合



注：熊本県を除いたものである。なお、平成24年の熊本県分を除いた46都道府県の数値は、53頁の参考表11に掲載している。

5 貯蓄、借入金の状況

平成28年の貯蓄の状況（熊本県を除く。）をみると、全世帯では、「貯蓄がある」は80.3%で、「1世帯当たり平均貯蓄額」は1033万1千円となっている。高齢者世帯では、「貯蓄がある」は79.4%で、「1世帯当たり平均貯蓄額」は1224万7千円となっている。

借入金の状況（熊本県を除く。）をみると、全世帯では、「借入金がある」は29.3%で、「1世帯当たり平均借入金額」は431万3千円となっている。また、児童のいる世帯では、「借入金がある」は53.5%で、「1世帯当たり平均借入金額」は949万円となっている。（表8）

表8 各種世帯の貯蓄額階級別・借入金額階級別世帯数の構成割合

（単位：％）

平成28年

貯蓄・借入金額階級— 平均貯蓄・借入金額	全世帯	高齢者世帯	児童のいる世帯	母子世帯
貯蓄額階級				
総数	100.0	100.0	100.0	100.0
貯蓄がない	14.9	15.1	14.6	37.6
貯蓄がある	80.3	79.4	82.1	59.6
50万円未満	4.7	3.8	5.2	14.4
50～100	3.5	2.6	3.9	3.6
100～200	7.9	7.0	10.3	9.1
200～300	5.9	5.0	7.6	6.5
300～400	6.3	5.3	8.4	4.0
400～500	3.3	2.5	5.0	1.9
500～700	9.4	9.1	10.9	4.2
700～1000	5.8	5.2	6.6	2.0
1000～1500	8.7	9.5	7.7	2.9
1500～2000	4.7	5.6	3.4	1.4
2000～3000	6.3	7.7	3.6	1.8
3000万円以上	8.8	10.8	4.4	1.9
貯蓄あり額不詳	5.1	5.3	5.1	5.9
不詳	4.8	5.5	3.4	2.8
1世帯当たり 平均貯蓄額（万円）	1 033.1	1 224.7	680.0	327.2
借入金額階級				
総数	100.0	100.0	100.0	100.0
借入金がない	62.3	79.1	41.5	64.8
借入金がある	29.3	8.2	53.5	28.1
50万円未満	1.4	1.2	1.3	4.2
50～100	1.6	0.9	2.0	4.7
100～200	2.4	1.0	2.5	5.3
200～300	1.8	0.5	2.0	1.4
300～400	1.4	0.6	1.6	0.5
400～500	1.0	0.2	1.3	1.0
500～700	1.9	0.8	2.4	1.1
700～1000	2.0	0.6	2.7	2.1
1000～1500	3.7	0.7	6.6	1.4
1500～2000	3.3	0.3	7.5	2.7
2000～3000	4.9	0.3	14.2	1.6
3000万円以上	3.0	0.4	7.8	0.8
借入金あり額不詳	0.9	0.6	1.8	1.2
不詳	8.3	12.7	5.0	7.1
1世帯当たり 平均借入金額（万円）	431.3	68.0	949.0	185.1

注：1) 「1世帯当たり平均貯蓄額」には、不詳及び貯蓄あり額不詳の世帯は含まない。

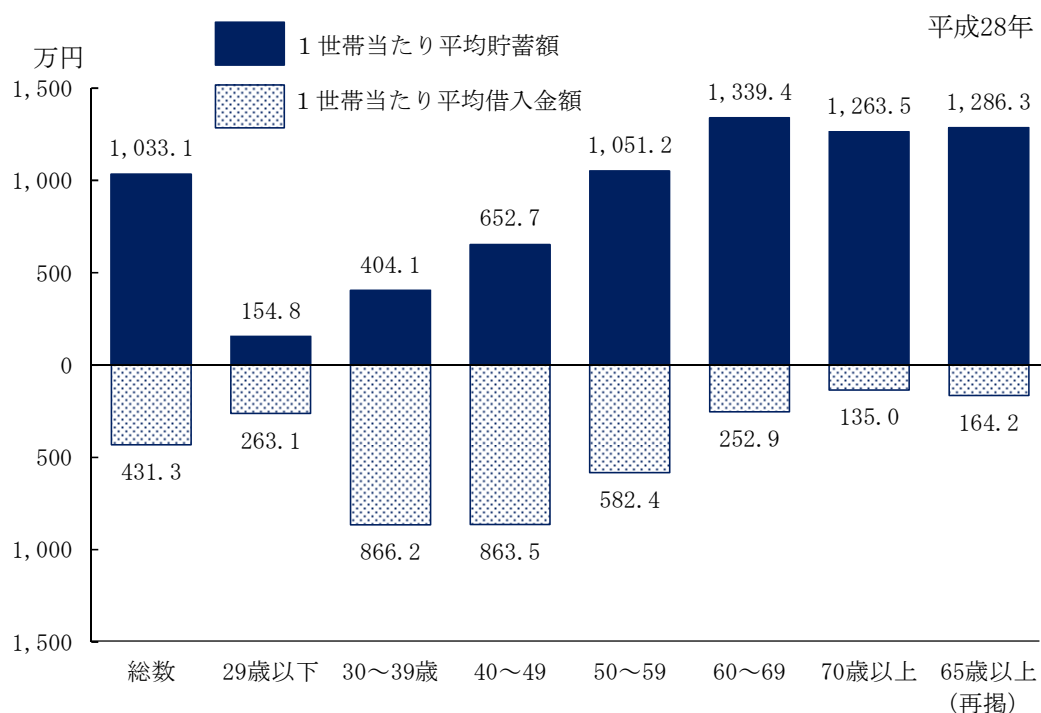
2) 「1世帯当たり平均借入金額」には、不詳及び借入金あり額不詳の世帯は含まない。

3) 熊本県を除いたものである。なお、平成25年の熊本県分を除いた46都道府県の数値は、53頁の参考表12に掲載している。

世帯主の年齢階級別に1世帯当たり平均貯蓄額（熊本県を除く。）の状況を見ると、「60～69歳」が1339万4千円で最も高く、次いで「70歳以上」が1263万5千円となっている。

また、1世帯当たり平均借入金額（熊本県を除く。）の状況を見ると、「30～39歳」が866万2千円と最も高く、次いで「40～49歳」が863万5千円となっている。（図14）

図14 世帯主の年齢（10歳階級）別にみた1世帯当たり平均貯蓄額－平均借入金額



- 注：1) 「1世帯当たり平均貯蓄額」には、不詳及び貯蓄あり額不詳の世帯は含まない。
 2) 「1世帯当たり平均借入金額」には、不詳及び借入金あり額不詳の世帯は含まない。
 3) 年齢階級の「総数」には、年齢不詳を含む。
 4) 熊本県を除いたものである。なお、平成25年の熊本県分を除いた46都道府県の数値は、54頁の参考表13に掲載している。

世帯主の年齢階級別に貯蓄の増減状況（熊本県を除く。）をみると、前年と比べて「貯蓄が減った」は総数で40.1%となっており、60歳以上では4割を超えている。

貯蓄の減った世帯の減額理由をみると、すべての年齢階級で「日常の生活費への支出」は6割を超え、59歳以下では「入学金、結婚費用、旅行等の一時的な支出」が約3割となっている。また、「株式等の評価額の減少」は、60歳以上で15%程度となっている。（表9）

表9 世帯主の年齢階級別にみた貯蓄の増減状況－減額理由（複数回答）別世帯数の構成割合
 （単位：％） 平成28年

世帯主の年齢階級	総数	貯蓄が増えた	変わらない	貯蓄が減った	減額理由（複数回答）				
					日常の生活費への支出	土地・住宅の購入費	入学金、結婚費用、旅行等の一時的な支出	株式等の評価額の減少	その他
総数	100.0	11.6	36.0	40.1 (100.0)	(67.6)	(6.9)	(25.1)	(11.9)	(27.4)
29歳以下	100.0	28.3	38.4	26.0 (100.0)	(63.0)	(10.3)	(28.3)	(1.5)	(20.8)
30～39歳	100.0	23.7	39.2	31.2 (100.0)	(68.3)	(14.4)	(30.4)	(3.3)	(25.6)
40～49	100.0	18.1	39.6	33.5 (100.0)	(61.3)	(8.0)	(36.1)	(6.5)	(26.5)
50～59	100.0	14.4	38.5	36.7 (100.0)	(61.3)	(7.0)	(35.4)	(9.9)	(27.2)
60～69	100.0	7.8	31.6	46.4 (100.0)	(73.2)	(7.3)	(21.5)	(14.3)	(28.9)
70歳以上	100.0	4.6	35.0	44.3 (100.0)	(68.4)	(4.4)	(18.2)	(15.3)	(27.5)
(再掲)65歳以上	100.0	5.3	33.9	45.2 (100.0)	(70.0)	(5.1)	(19.2)	(15.3)	(27.5)

- 注：1) 「総数」には、増減状況不詳を含む。
 2) 年齢階級の「総数」には、年齢不詳を含む。
 3) 熊本県を除いたものである。なお、平成25年の熊本県分を除いた46都道府県の数値は、54頁の参考表14に掲載している。

6 貧困率の状況

平成 27 年の貧困線（等価可処分所得の中央値の半分、熊本県を除く。）は 122 万円となっており、「相対的貧困率」（貧困線に満たない世帯員の割合、熊本県を除く。）は 15.6%（対 24 年△0.5 ポイント）となっている。また、「子どもの貧困率」（17 歳以下）は 13.9%（対 24 年△2.4 ポイント）となっている。

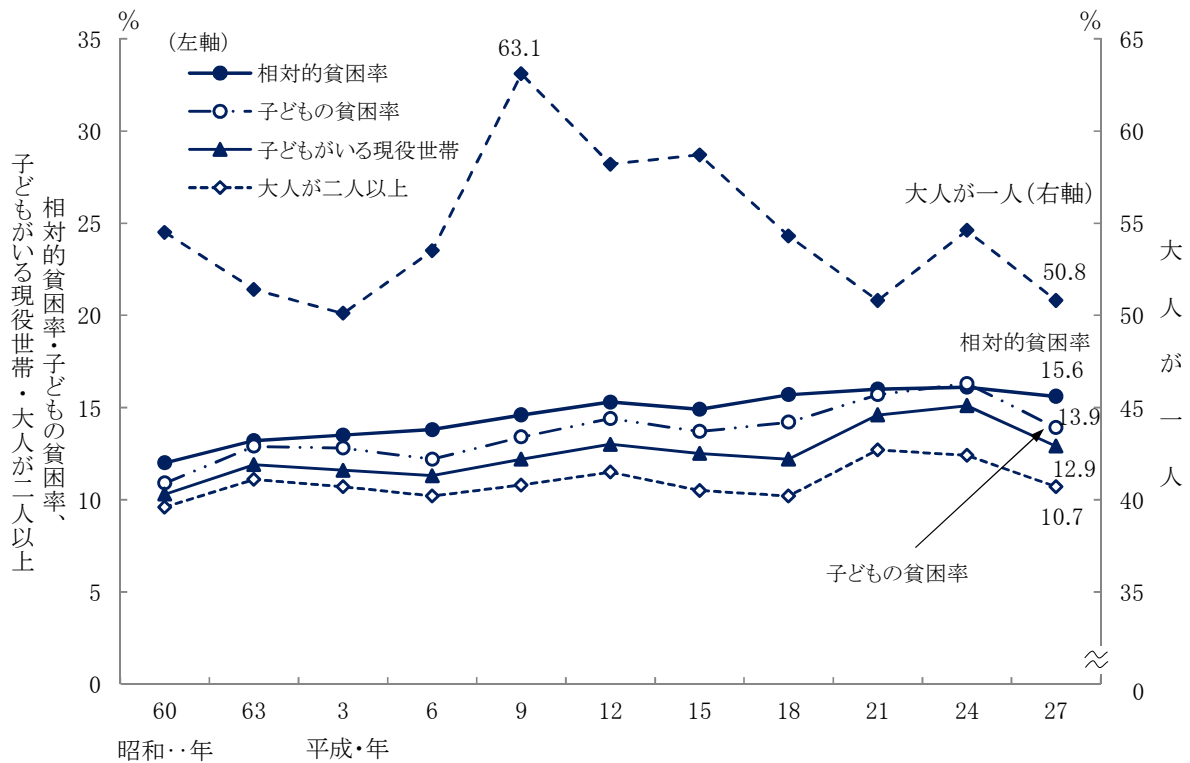
「子どもがいる現役世帯」（世帯主が 18 歳以上 65 歳未満で子どもがいる世帯）の世帯員についてみると、12.9%（対 24 年△2.2 ポイント）となっており、そのうち「大人が一人」の世帯員では 50.8%（対 24 年△3.8 ポイント）、「大人が二人以上」の世帯員では 10.7%（対 24 年△1.7 ポイント）となっている。（表 10、図 15）

表 10 貧困率の年次推移

	昭和 60年	63	平成 3年	6	9	12	15	18	21	24	27
	（単位：％）										
相対的貧困率	12.0	13.2	13.5	13.8	14.6	15.3	14.9	15.7	16.0	16.1	15.6
子どもの貧困率	10.9	12.9	12.8	12.2	13.4	14.4	13.7	14.2	15.7	16.3	13.9
子どもがいる現役世帯	10.3	11.9	11.6	11.3	12.2	13.0	12.5	12.2	14.6	15.1	12.9
大人が一人	54.5	51.4	50.1	53.5	63.1	58.2	58.7	54.3	50.8	54.6	50.8
大人が二人以上	9.6	11.1	10.7	10.2	10.8	11.5	10.5	10.2	12.7	12.4	10.7
	（単位：万円）										
中央値（a）	216	227	270	289	297	274	260	254	250	244	245
貧困線（a/2）	108	114	135	144	149	137	130	127	125	122	122

- 注：1) 平成 6 年の数値は、兵庫県を除いたものである。
 2) 平成 27 年の数値は、熊本県を除いたものである。
 3) 貧困率は、OECD の作成基準に基づいて算出している。
 4) 大人とは 18 歳以上の者、子どもとは 17 歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が 18 歳以上 65 歳未満の世帯をいう。
 5) 等価可処分所得金額不詳の世帯員は除く。

図 15 貧困率の年次推移



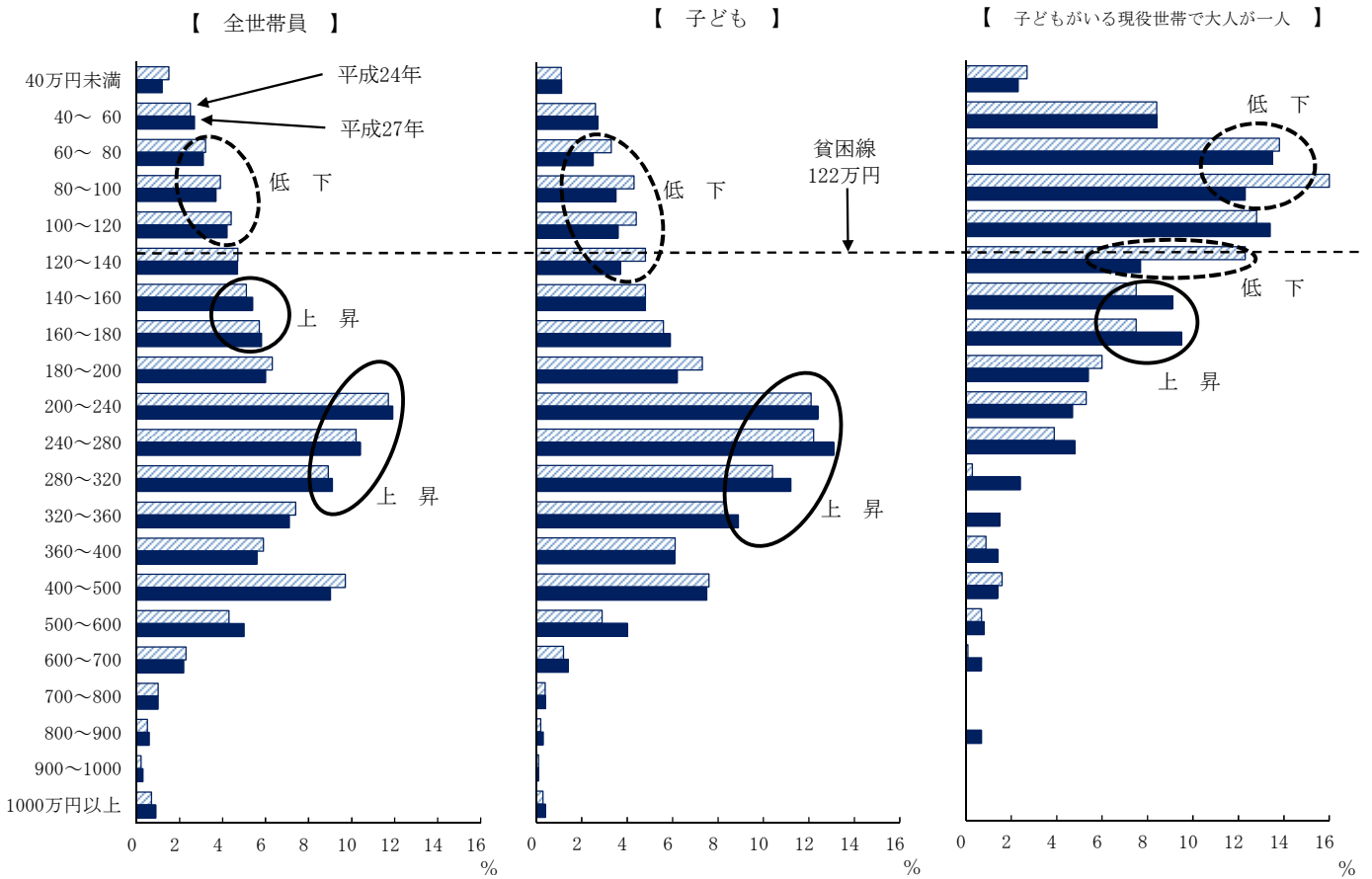
- 注：1) 平成 6 年の数値は、兵庫県を除いたものである。
 2) 平成 27 年の数値は、熊本県を除いたものである。
 3) 貧困率は、OECD の作成基準に基づいて算出している。
 4) 大人とは 18 歳以上の者、子どもとは 17 歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が 18 歳以上 65 歳未満の世帯をいう。
 5) 等価可処分所得金額不詳の世帯員は除く。

等価可処分所得金額別に世帯員数（熊本県を除く。）の相対度数分布をみると、平成 24 年に比べ、「全世帯員」では 60～120 万円未満で低下し、140～180 万円未満及び 200～320 万円未満で上昇している。

「子ども」（17 歳以下）では 60～140 万円未満で低下し、200～360 万円未満で上昇している。

「子どもがいる現役世帯で大人が一人」では 60～100 万円未満及び 120～140 万円未満で低下し、140～180 万円未満で上昇している。（図 16）

図 16 等価可処分所得金額階級別世帯員数の相対度数分布

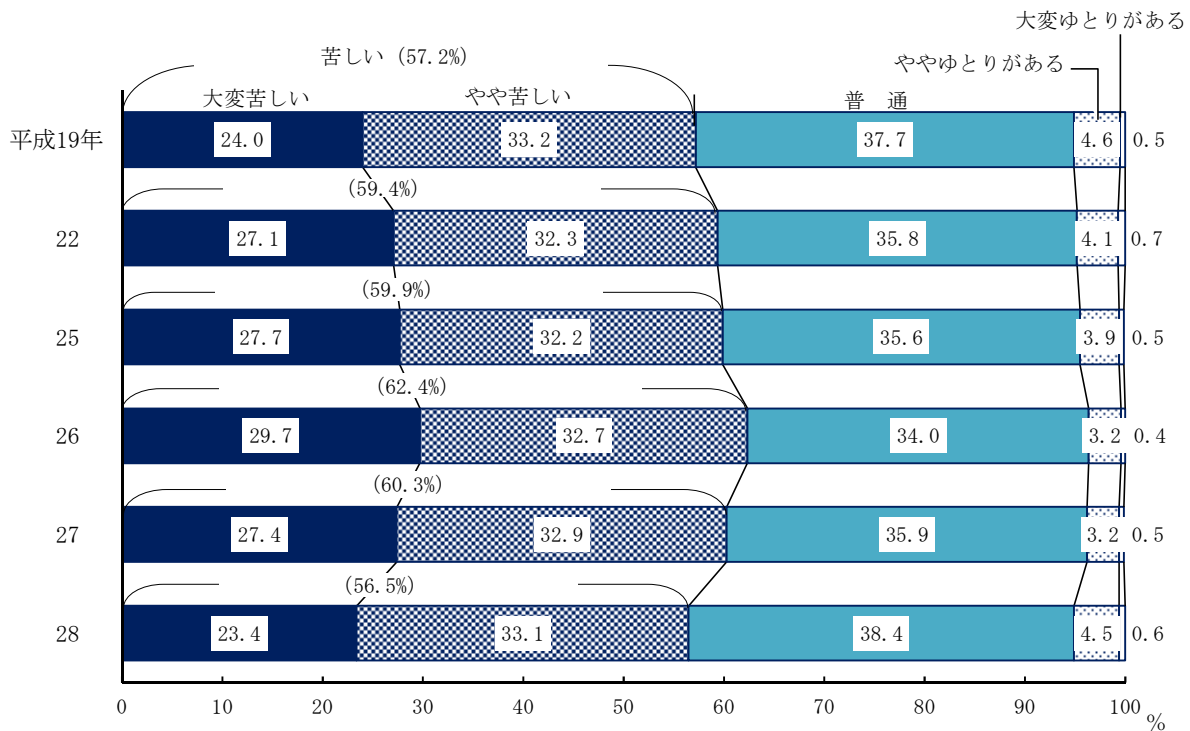


注：1) 平成27年の数値は、熊本県を除いたものである。
 2) 大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。
 3) 等価可処分所得金額不詳の世帯員は除く。

7 生活意識の状況

生活意識別に世帯数（熊本県を除く。）の構成割合をみると、「苦しい」（「大変苦しい」と「やや苦しい」）が56.5%となっており、2年連続で低下している（図17）。

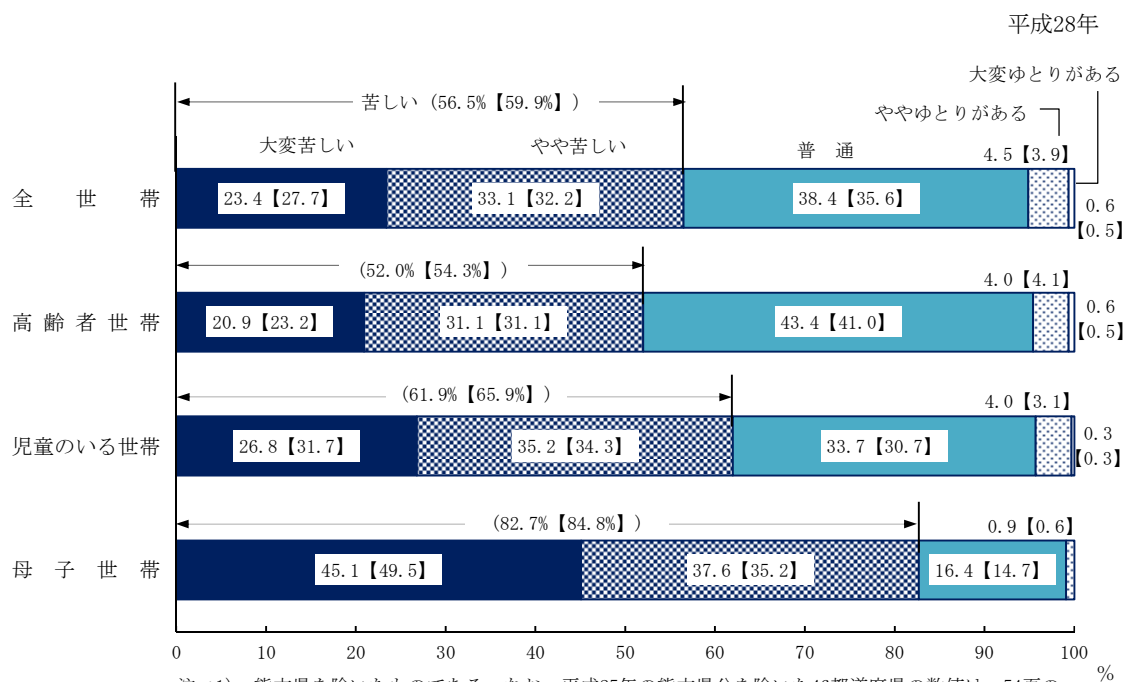
図17 世帯の生活意識の年次推移



注：平成28年の数値は、熊本県を除いたものである。なお、平成25年の熊本県分を除いた46都道府県の数値は、54頁の参考表15に掲載している。

各種世帯（熊本県を除く。）の生活意識をみると、「苦しい」の割合は、「母子世帯」が82.7%、「児童のいる世帯」が61.9%となっている（図18）。

図18 各種世帯の生活意識



注：1) 熊本県を除いたものである。なお、平成25年の熊本県分を除いた46都道府県の数値は、54頁の参考表15に掲載している。

2) 【 】は平成25年の数値である。

Ⅲ 世帯員の健康状況

1 自覚症状の状況

病気やけが等で自覚症状のある者〔有訴者〕（熊本県を除く。）は人口千人当たり 305.9（この割合を「有訴者率」という。）となっている。

有訴者率（人口千対）を性別にみると、男 271.9、女 337.3 で女が高くなっている。

年齢階級別にみると、「10～19歳」の 166.5 が最も低く、年齢階級が高くなるにしたがって上昇し、「80歳以上」では 520.2 となっている。（表 11）

症状別にみると、男では「腰痛」での有訴者率が最も高く、次いで「肩こり」、「せきやたんが出る」、女では「肩こり」が最も高く、次いで「腰痛」、「手足の関節が痛む」となっている（図 19）。

なお、足腰に痛み（「腰痛」か「手足の関節が痛む」のいずれか若しくは両方の有訴者。以下「足腰に痛み」という。）のある高齢者（65歳以上）の割合は、男では 210.1、女では 266.6 となっている（41 頁 統計表第 10 表参照）。

（参考）「健康日本 21（第 2 次）」の目標 足腰に痛みのある高齢者の割合の減少（千人当たり）
目標値：男性 200 人 女性 260 人 【平成 34 年度】

表 11 性・年齢階級別にみた有訴者率（人口千対）

（単位：人口千対）

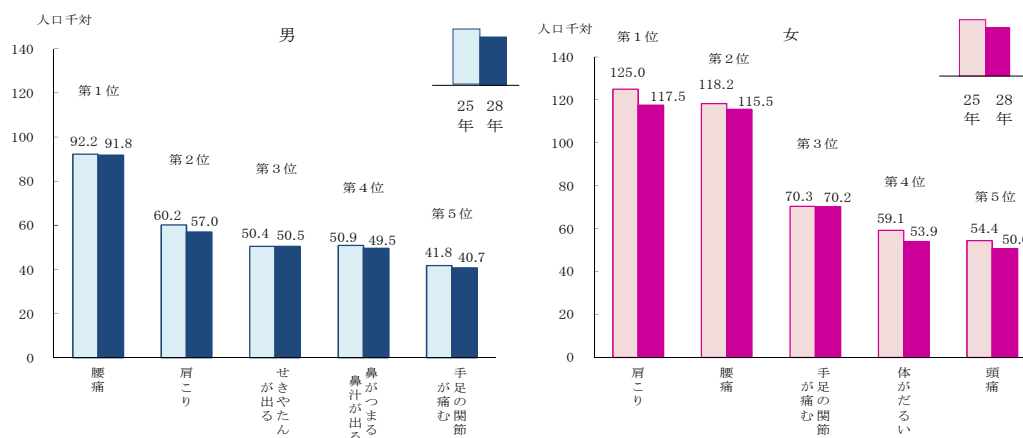
年齢階級	平成28年			平成25年		
	総数	男	女	総数	男	女
総数	305.9	271.9	337.3	312.4	276.8	345.3
9歳以下	185.7	198.1	172.8	196.5	204.7	187.9
10～19	166.5	162.4	170.7	176.4	175.2	177.8
20～29	209.2	167.7	250.3	213.2	168.7	257.6
30～39	250.6	209.0	291.2	258.7	214.4	301.4
40～49	270.0	224.9	313.6	281.1	234.3	325.7
50～59	308.8	263.0	352.8	319.5	271.0	365.8
60～69	352.8	330.6	373.5	363.0	338.5	385.5
70～79	456.5	432.2	477.2	474.8	448.0	497.4
80歳以上	520.2	499.1	533.2	537.5	528.1	542.9
（再掲）						
65歳以上	446.0	417.5	468.9	466.1	439.9	486.6
75歳以上	505.2	480.5	522.5	525.6	506.1	538.8

注：1）有訴者には入院者は含まないが、分母となる世帯員には入院者を含む。

2）「総数」には、年齢不詳を含む。

3）平成28年の数値は、熊本県を除いたものである。なお、平成25年の熊本県及び同県分を除いた46都道府県の数値は、55頁の参考表16に掲載している。

図 19 性別にみた有訴者率の上位 5 症状（複数回答）



注：1）有訴者には入院者は含まないが、分母となる世帯員には入院者を含む。

2）平成28年の数値は、熊本県を除いたものである。

2 通院の状況

傷病で通院している者〔通院者〕（熊本県を除く。）は人口千人当たり 390.2（この割合を「通院者率」という。）となっている。

通院者率（人口千対）を性別にみると、男 372.5、女 406.6 で女が高くなっている。

年齢階級別にみると、「10～19 歳」の 141.1 が最も低く、年齢階級が高くなるにしたがって上昇し、「80 歳以上」で 730.3 となっている。（表 12）

傷病別にみると、男では「高血圧症」での通院者率が最も高く、次いで「糖尿病」、「歯の病気」、女では「高血圧症」が最も高く、次いで「眼の病気」、「歯の病気」となっている（図 20）。

表 12 性・年齢階級別にみた通院者率（人口千対）

（単位：人口千対）

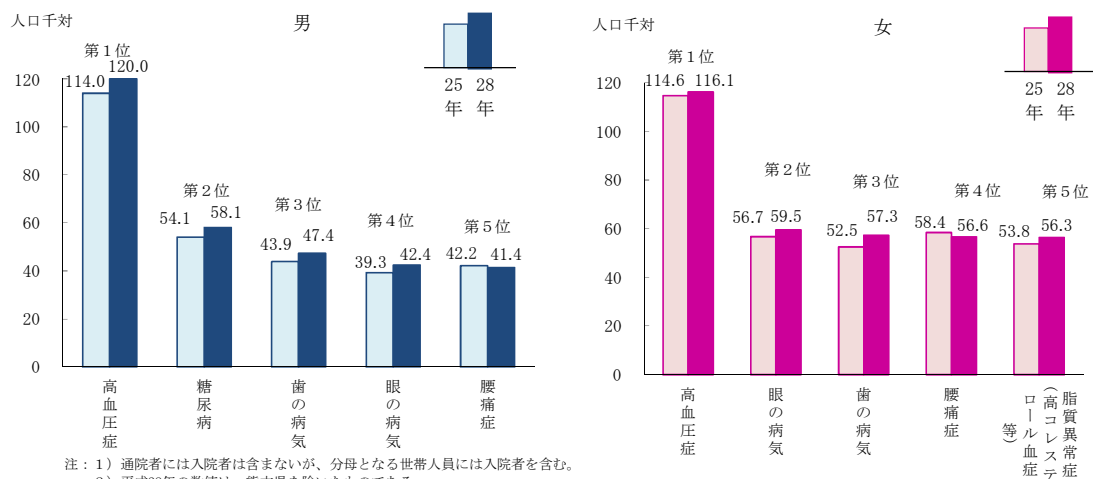
年齢階級	平成28年			平成25年		
	総数	男	女	総数	男	女
総数	390.2	372.5	406.6	378.3	358.8	396.3
9歳以下	160.0	172.5	147.0	163.9	178.6	148.4
10～19	141.1	144.3	137.6	133.0	138.9	126.9
20～29	156.7	129.8	183.4	150.4	123.4	177.2
30～39	206.0	180.1	231.3	204.1	178.4	228.9
40～49	275.5	264.3	286.3	272.7	258.9	285.8
50～59	418.8	411.5	425.9	418.8	408.5	428.5
60～69	582.2	583.3	581.1	576.6	574.1	578.9
70～79	708.0	704.2	711.2	707.5	702.8	711.5
80歳以上 （再掲）	730.3	729.1	731.0	734.1	733.3	734.5
65歳以上	686.7	681.7	690.6	690.6	685.2	694.9
75歳以上	727.8	725.1	729.6	735.0	732.9	736.4

注：1）通院者には入院者は含まないが、分母となる世帯人員には入院者を含む。

2）「総数」には、年齢不詳を含む。

3）平成28年の数値は、熊本県を除いたものである。なお、平成25年の熊本県及び同県分を除いた46都道府県の数値は、55頁の参考表17に掲載している。

図 20 性別にみた通院者率の上位 5 傷病（複数回答）



3 健康意識

6歳以上の者（入院者、熊本県を除く。）について、健康意識の構成割合をみると、「健康と
思っている」（「よい」「まあよい」「ふつう」を合わせた者。以下同じ。）は85.5%となっ
ており、「あまりよくない」11.2%、「よくない」1.8%となっている。

「健康と思っている」の割合を性別にみると、男 86.7%、女 84.4%となっている。（表 13、
図 21）

表 13 性別にみた健康意識の構成割合（6歳以上）

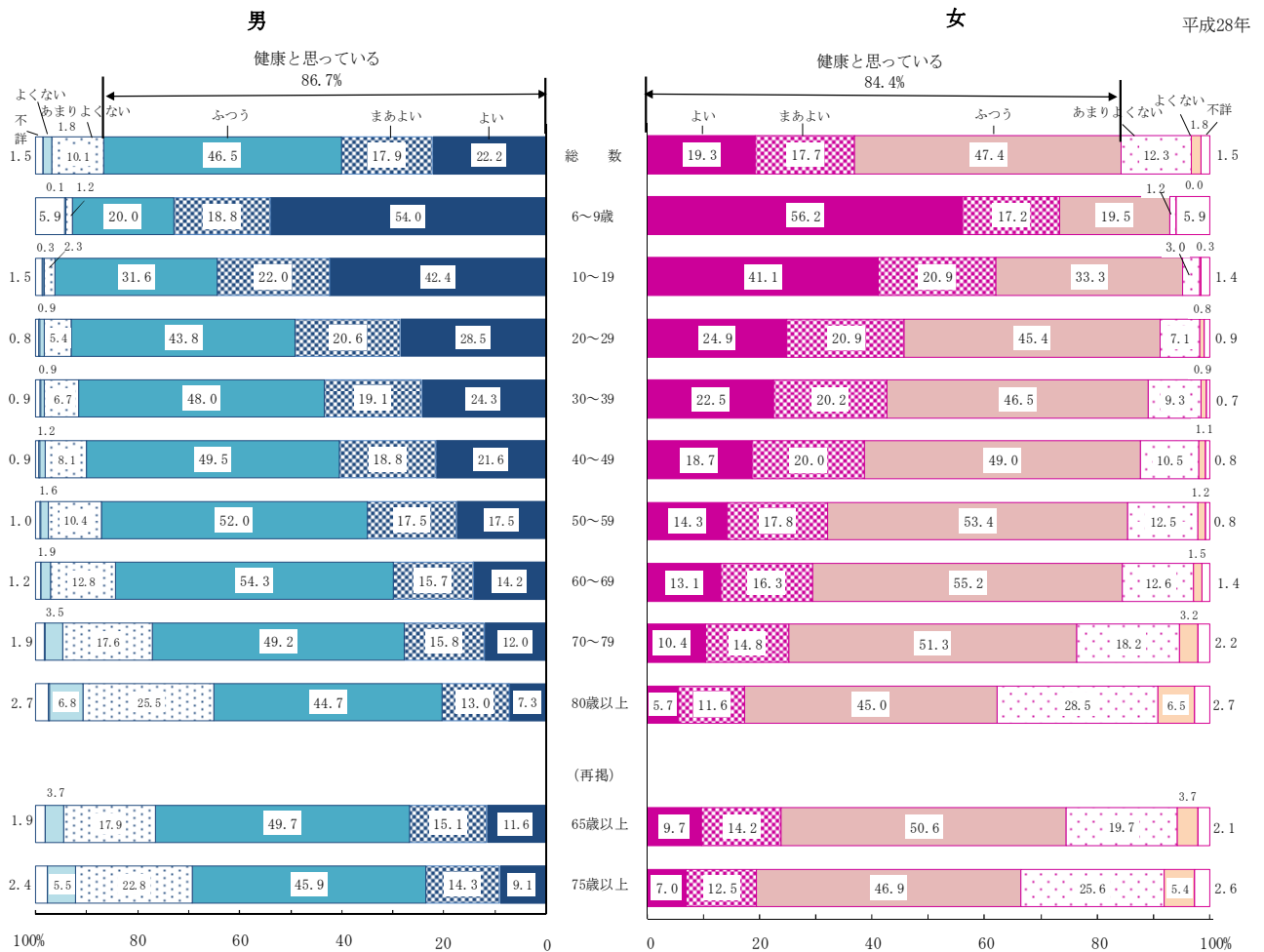
(単位：%) 平成28年

性	総数	健康と思っている			あまりよくない	よくない	不詳	
		よい	まあよい	ふつう				
総数	100.0	85.5	20.7	17.8	47.0	11.2	1.8	1.5
男	100.0	86.7	22.2	17.9	46.5	10.1	1.8	1.5
女	100.0	84.4	19.3	17.7	47.4	12.3	1.8	1.5

注：1) 入院者は含まない。

2) 熊本県を除いたものである。

図 21 性・年齢階級別にみた健康意識の構成割合（6歳以上）



注：1) 入院者は含まない。

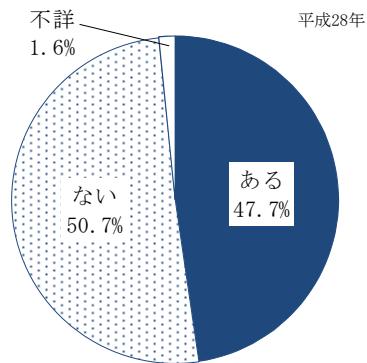
2) 熊本県を除いたものである。

4 悩みやストレスの状況

12歳以上の者（入院者、熊本県を除く。）について、日常生活での悩みやストレスの有無をみると「ある」が47.7%、「ない」が50.7%となっている（図22）。

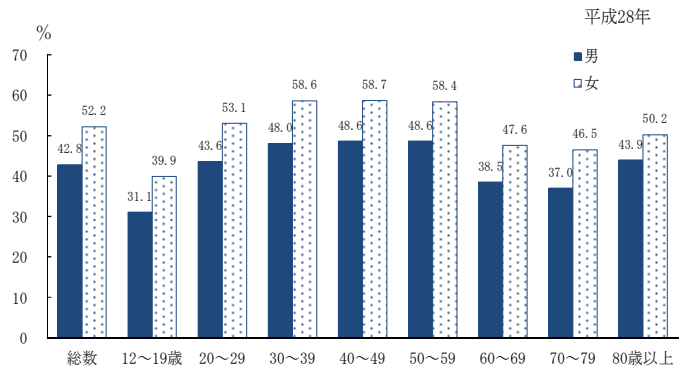
悩みやストレスがある者の割合を性別にみると、男42.8%、女52.2%で女が高くなっており、年齢階級別にみると、男女ともに30代から50代が高く、男では約5割、女では約6割となっている（図23）。

図22 悩みやストレスの有無別構成割合（12歳以上）



注：1）入院者は含まない。
2）熊本県を除いたものである。

図23 性・年齢階級別にみた悩みやストレスがある者の割合（12歳以上）



注：1）入院者は含まない。
2）熊本県を除いたものである。

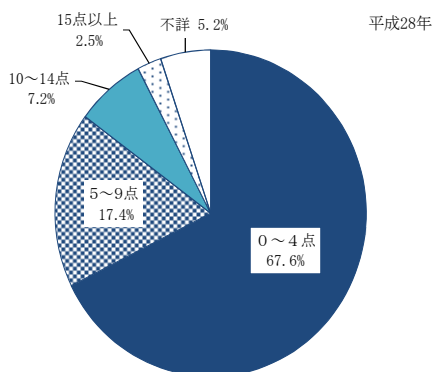
5 こころの状態

12歳以上の者（入院者、熊本県を除く。）について、過去1か月間のこころの状態を点数階級別（6つの質問について、5段階（0～4点）で点数化して合計したもの）にみると、「0～4点」が67.6%と最も多くなっており、年齢階級別に点数階級をみてもすべての年齢階級で「0～4点」が最も多くなっている（図24、図25）。

なお、気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者（20歳以上で、10点以上）の割合は、10.5%となっている（図25）。

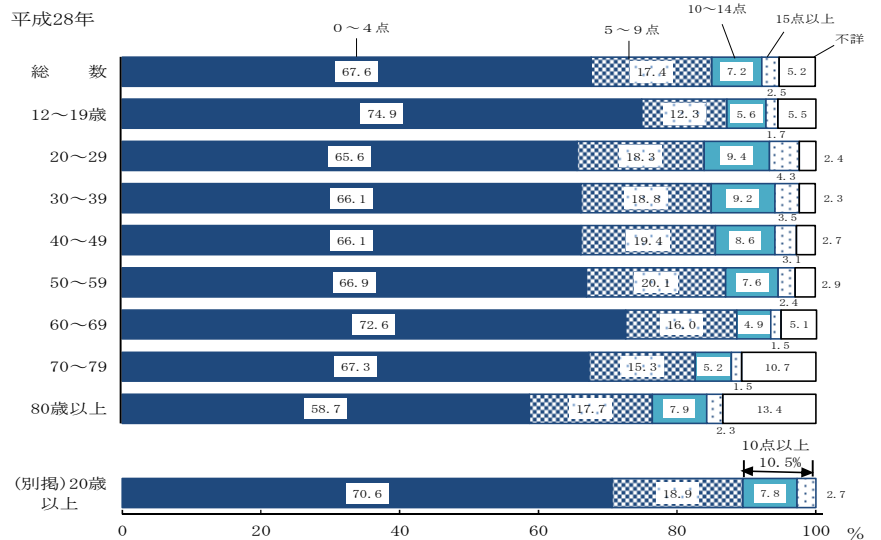
（参考）「健康日本 21（第2次）」の目標 気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の割合の減少 目標値：9.4% 【平成34年度】

図24 こころの状態(点数階級)別構成割合（12歳以上）



注：1）入院者は含まない。
2）熊本県を除いたものである。

図25 年齢階級別にみたこころの状態(点数階級)の構成割合（12歳以上）



注：1）入院者は含まない。
2）熊本県を除いたものである。
3）「(別掲)20歳以上」は点数不詳を除いたものである。

6 睡眠と休養充足度の状況

12歳以上の者（入院者、熊本県を除く。）について、過去1か月間の1日の平均睡眠時間をみると、「6～7時間未満」が32.3%と最も多くなっている（表14）。

睡眠による休養充足度をみると、「まあまあとれている」が最も多く57.7%となっている（図26）。

なお、「睡眠による休養を十分とれていない」（20歳以上の者で「あまりとれていない」と「まったくとれていない」を合わせた者。以下同じ。）の割合は、23.2%となっている（図27）。

（参考） 「健康日本21（第2次）」の目標

睡眠による休養を十分とれていない者の割合の減少 目標値：15%【平成34年度】

表14 年齢階級別にみた平均睡眠時間の構成割合（12歳以上）

(単位：%)		平成28年							不詳
年齢階級	総数	5時間未満	5～6時間未満	6～7時間未満	7～8時間未満	8～9時間未満	9時間以上	不詳	
総数	100.0	8.2	28.7	32.3	21.4	6.2	1.9	1.3	
12～19歳	100.0	3.5	20.4	34.0	28.1	8.7	1.3	4.0	
20～29	100.0	6.8	30.0	34.9	21.1	5.0	1.4	0.8	
30～39	100.0	8.5	30.4	34.8	20.2	4.3	1.0	0.8	
40～49	100.0	11.2	35.7	32.8	15.8	3.1	0.6	0.8	
50～59	100.0	10.7	36.6	32.6	15.9	2.9	0.5	0.7	
60～69	100.0	7.2	27.8	34.0	23.4	5.6	1.0	0.9	
70～79	100.0	8.0	23.8	29.9	25.0	9.1	2.6	1.6	
80歳以上	100.0	6.3	15.8	22.3	27.1	16.5	10.0	2.0	
(再掲) 65歳以上	100.0	7.2	22.4	29.0	25.5	10.2	4.1	1.5	
(再掲) 75歳以上	100.0	7.0	18.9	24.9	26.2	13.9	7.3	1.9	

注：1) 入院者は含まない。
2) 熊本県を除いたものである。

図26 睡眠による休養充足度別構成割合（12歳以上）

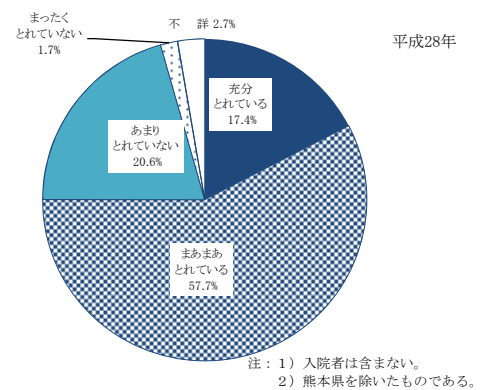
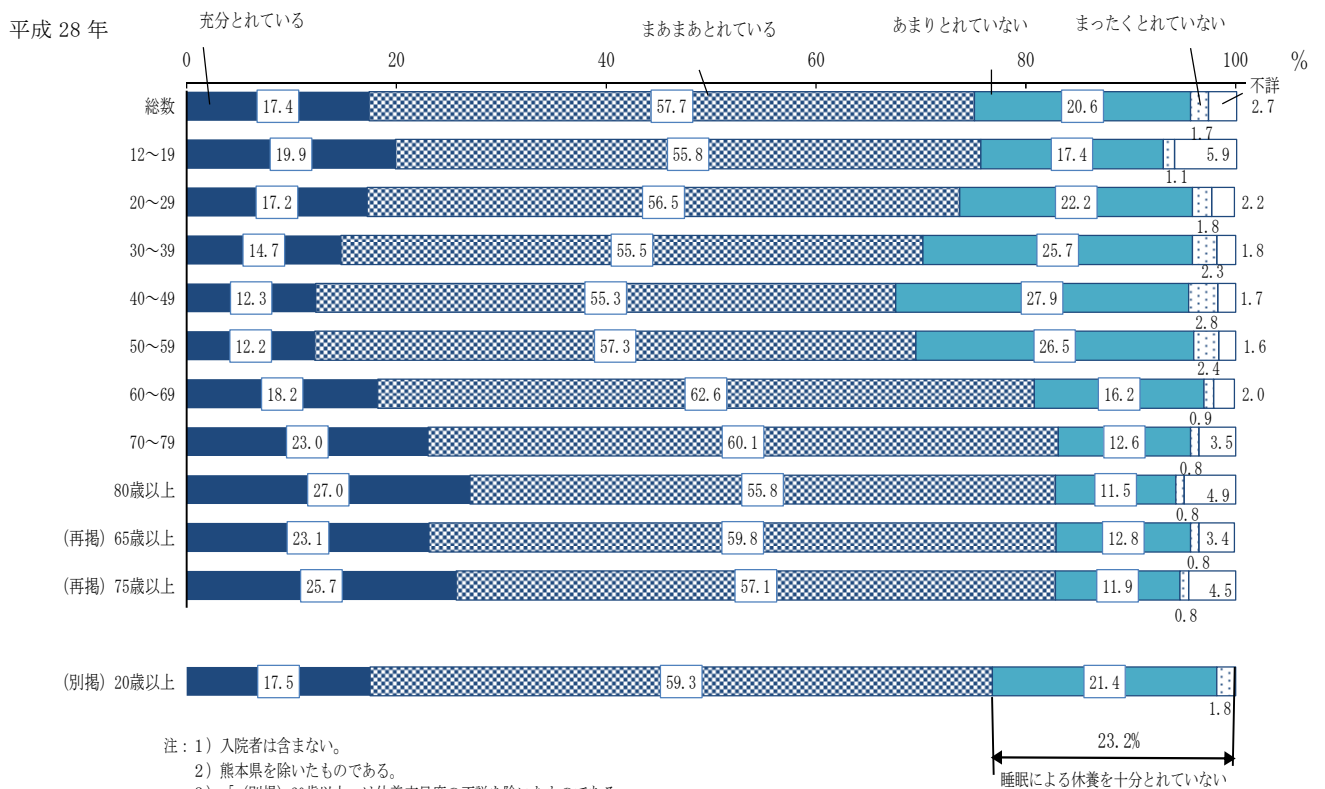


図27 年齢階級別にみた休養充足度の割合（12歳以上）



7 飲酒の状況

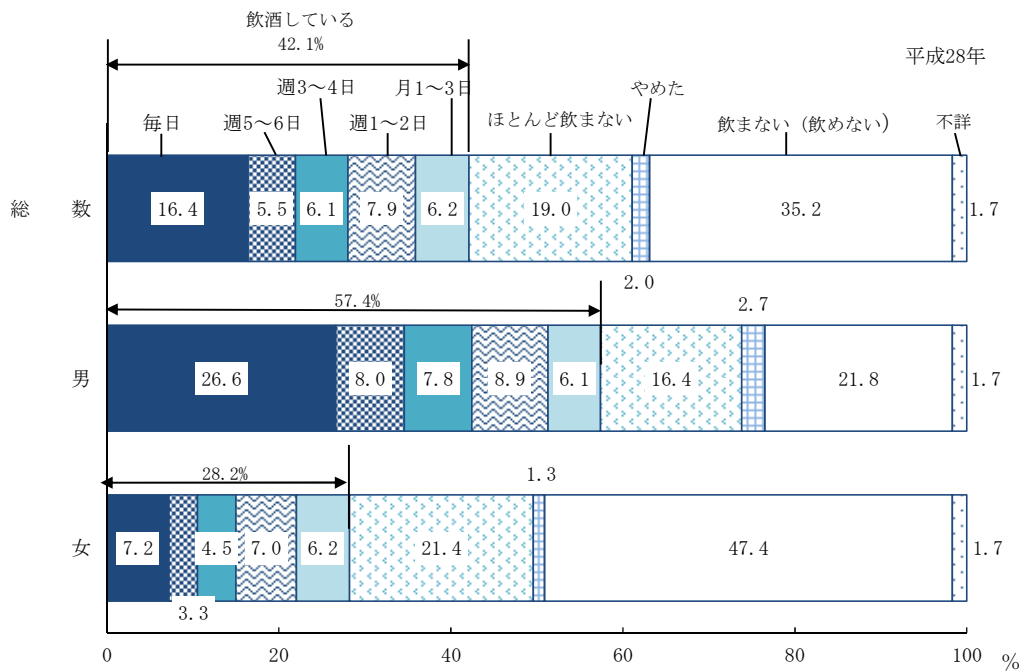
(1) 飲酒の有無と頻度

20歳以上の者（入院者、熊本県を除く。）について、週の飲酒の状況を性別にみると、男は「毎日」が26.6%、女は「飲まない（飲めない）」が47.4%と最も多くなっている（図28）。

性・年齢階級別にみると、男は30代から70代まで「飲酒している」（「毎日」から「月1～3日」を合わせた者。）の割合が多く、「20～29歳」、「80歳以上」は「飲酒していない」（「ほとんど飲まない」から「飲まない（飲めない）」を合わせた者。）の割合が多くなっている。女は全ての年齢階級で「飲酒していない」の割合が多くなっている。

「飲酒している」を飲酒の頻度別にみると、男は30代以上、女は40代以上の年齢階級で「毎日」が最も多くなっている。（表15）

図28 性別にみた飲酒の頻度別構成割合（20歳以上）



注：1) 入院者は含まない。
2) 熊本県を除いたものである。

表15 性・年齢階級別にみた飲酒の状況別構成割合（20歳以上）

性 年齢階級	総数	飲酒している							飲酒していない				不詳
		毎日	週5～6日	週3～4日	週1～2日	月1～3日	ほとんど飲まない	やめた	飲まない（飲めない）				
男	100.0	57.4	26.6	8.0	7.8	8.9	6.1	40.9	16.4	2.7	21.8	1.7	
20～29歳	100.0	45.1	4.6	3.2	6.7	15.5	15.1	53.3	28.0	0.4	24.9	1.6	
30～39	100.0	54.1	17.2	7.0	9.0	12.2	8.7	44.5	20.4	0.7	23.4	1.4	
40～49	100.0	60.5	26.7	8.5	8.8	10.3	6.2	38.2	16.5	1.2	20.5	1.3	
50～59	100.0	65.7	33.2	10.4	8.7	8.7	4.7	32.9	13.5	2.0	17.4	1.3	
60～69	100.0	63.9	36.7	9.7	7.6	6.1	3.8	34.2	12.4	3.6	18.2	1.7	
70～79	100.0	55.1	31.5	7.9	6.9	5.3	3.5	42.4	13.7	5.2	23.5	2.4	
80歳以上	100.0	39.8	23.0	4.7	5.1	4.1	2.9	57.2	14.7	8.3	34.2	2.9	
女	100.0	28.2	7.2	3.3	4.5	7.0	6.2	70.1	21.4	1.3	47.4	1.7	
20～29歳	100.0	33.5	1.5	1.4	3.6	11.2	15.8	65.5	29.1	1.5	34.9	1.2	
30～39	100.0	31.9	6.3	3.4	5.0	9.2	8.0	67.1	22.5	2.3	42.3	1.0	
40～49	100.0	38.4	11.2	4.7	5.9	9.5	7.1	60.5	22.2	1.4	36.9	1.1	
50～59	100.0	36.8	11.6	5.0	5.9	7.9	6.4	62.0	22.3	1.0	38.7	1.2	
60～69	100.0	25.9	7.9	3.6	4.6	5.6	4.2	72.4	21.1	1.1	50.2	1.8	
70～79	100.0	17.0	4.9	2.1	3.2	3.7	3.1	80.3	19.2	1.2	59.9	2.7	
80歳以上	100.0	9.0	2.8	0.9	1.6	2.2	1.5	87.9	14.6	1.1	72.2	3.3	

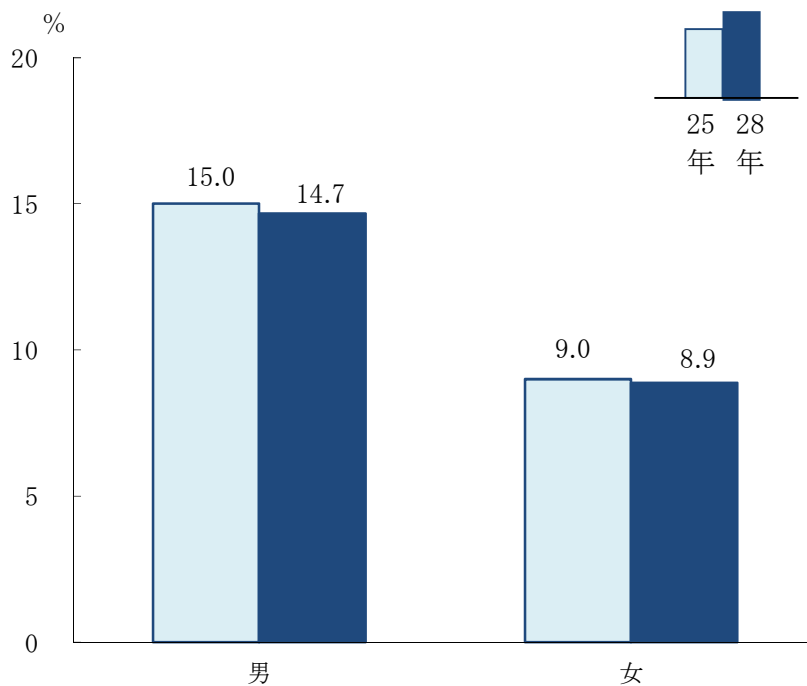
注：1) 入院者は含まない。
2) 熊本県を除いたものである。

(2) 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合

20歳以上の者（入院者、熊本県を除く。）について、生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合を性別にみると、男は14.7%、女は8.9%となっている（図29）。

（参考） 「健康日本21（第2次）」の目標 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少 目標値：男性13% 女性6.4%【平成34年度】

図29 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の年次比較（20歳以上）



注：1) 飲酒頻度と飲酒量の不詳を除く。
2) 平成28年の数値は、熊本県を除いたものである。

「生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者」とは、1日当たりの純アルコール摂取量が、男で40g以上、女20g以上の者とし、以下の方法で算出。

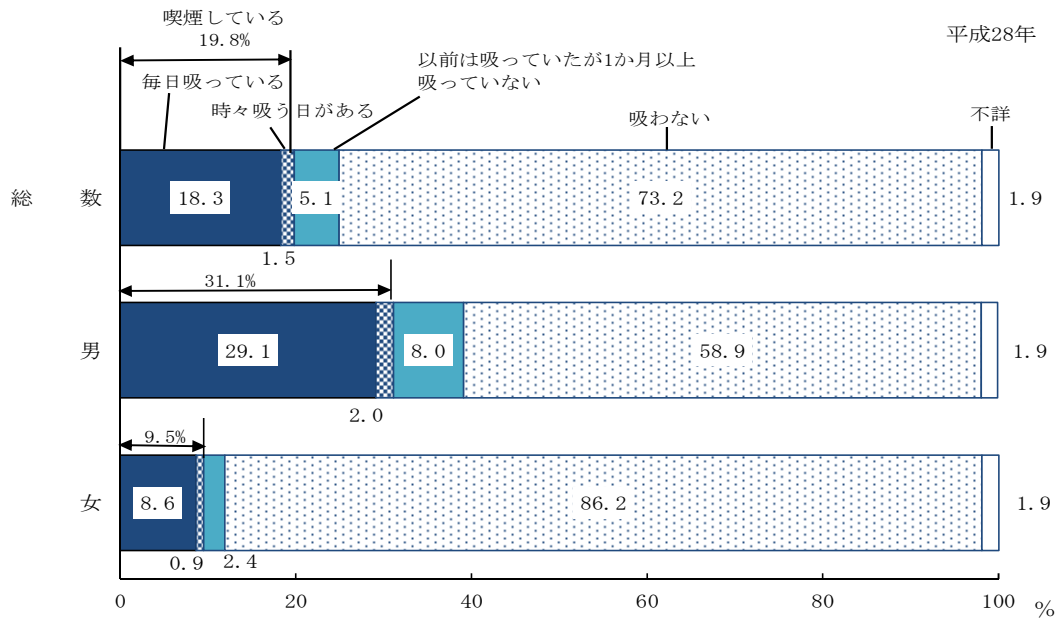
- ① 男：「毎日×2合以上」＋「週5～6日×2合以上」＋「週3～4日×3合以上」＋「週1～2日×5合以上」＋「月1～3日×5合以上」
- ② 女：「毎日×1合以上」＋「週5～6日×1合以上」＋「週3～4日×1合以上」＋「週1～2日×3合以上」＋「月1～3日×5合以上」

清酒1合（アルコール度数15度・180ml）は、次の量にほぼ相当する。
ビール中瓶1本（同5度・500ml）、焼酎0.6合（同25度・約110ml）、ワイン1/4本（同14度・約180ml）、ウイスキーダブル1杯（同43度・60ml）、缶チューハイ1.5缶（同5度・約520ml）

8 喫煙の状況

20歳以上の者（入院者、熊本県を除く。）について、喫煙の状況を性別にみると、男女とも「吸わない」が最も多く、男で58.9%、女で86.2%となっている（図30）。

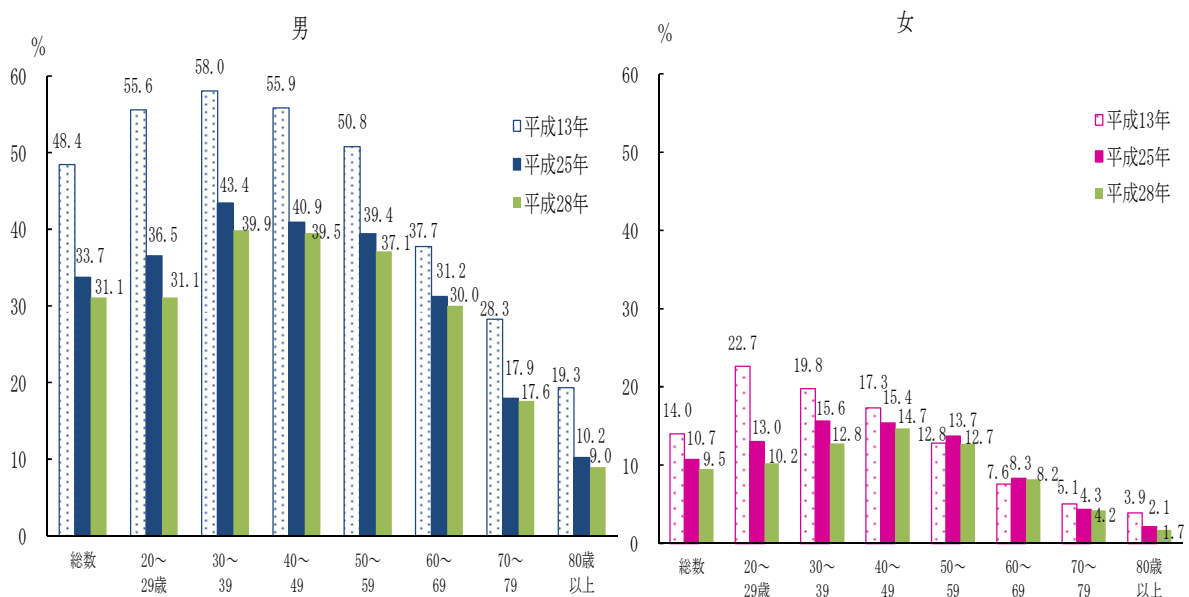
図30 性別にみた喫煙の状況の構成割合（20歳以上）



注：1) 入院者は含まない。
2) 熊本県を除いたものである。

「喫煙している」（「毎日吸っている」と「時々吸う日がある」を合わせた者）を性・年齢階級別に平成13年と比較すると、ほとんどの年齢階級で低下しており、男女とも「20～29歳」が最も低下している（図31）。

図31 性・年齢階級別にみた喫煙している者の年次比較（20歳以上）



注：1) 入院者は含まない。
2) 平成28年の数値は、熊本県を除いたものである。

9 健診（健康診断や健康診査）や人間ドックの受診状況

20歳以上の者（入院者、熊本県を除く。）について、過去1年間の健診（健康診断や健康診査）や人間ドックの受診状況を性別にみると、男72.0%、女63.1%で男が高くなっており、年齢階級別にみると、男女ともに「50～59歳」が最も高く、男で79.9%、女で71.0%となっている（表16）。

なお、40～74歳人口に占める健診受診率は71.0%である。

（参考） 「未来投資戦略2017（中短期工程表）」の目標 各年度における40～74歳人口に占める当該年度に健診（特定健診を含む）を受診した者の割合 目標値：80%以上【2020年まで】

表16 性・年齢階級別にみた健診や人間ドックを受けた者の割合（20歳以上）

性別	総数	平成28年							(再掲) 40～74歳
		20～29歳	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80歳以上	
総数	67.3	64.1	65.4	73.5	75.3	67.7	63.5	52.3	71.0
男	72.0	66.8	74.9	79.6	79.9	70.6	64.2	55.0	75.0
女	63.1	61.5	56.2	67.7	71.0	65.1	63.0	50.5	67.3

注：1）入院者は含まない。
2）熊本県を除いたものである。

健診や人間ドックを受けなかった者について、受けなかった理由をみると、「心配な時はいつでも医療機関を受診できるから」が33.5%と最も高く、次いで「時間がとれなかったから」、「めんどうだから」となっている。

年齢階級別にみると、「20～29歳」では「めんどうだから」、30代から50代は「時間がとれなかったから」、60代以上は「心配な時はいつでも医療機関を受診できるから」が最も高くなっている。（表17）

表17 年齢階級別にみた健診や人間ドックを受けなかった理由（複数回答）の割合（20歳以上）

年齢階級	総数	平成28年											
		心配な時はいつでも医療機関を受診できるから	時間がとれなかったから	めんどうだから	費用がかかるから	毎年受ける必要性を感じないから	その時、医療機関に入通院していたから	健康状態に自信があり、必要性を感じないから	結果が不安なため、受けたくないから	検査等に不安があるから	知らなかったから	場所が遠いから	その他
総数	100.0	33.5	22.8	20.2	14.9	9.7	9.6	8.3	5.4	3.7	3.5	2.3	11.7
20～29歳	100.0	16.6	24.4	25.0	22.9	9.1	1.2	12.9	2.0	3.3	10.9	1.9	14.7
30～39	100.0	16.9	35.5	23.5	28.5	7.6	2.5	7.6	4.0	4.3	5.9	2.4	13.4
40～49	100.0	18.8	41.4	26.1	19.8	7.8	3.8	6.7	7.6	5.0	2.9	2.7	10.5
50～59	100.0	26.8	33.7	24.6	16.7	9.1	7.1	7.3	8.4	4.8	2.2	2.6	10.7
60～69	100.0	41.2	17.9	20.7	11.0	12.6	12.0	8.9	7.7	4.3	1.2	1.9	10.6
70～79	100.0	52.7	7.0	12.6	5.9	11.8	17.5	9.2	4.9	2.7	1.6	2.1	9.9
80歳以上 (再掲)	100.0	54.1	2.6	10.4	2.7	8.2	20.4	5.9	1.9	1.1	2.2	2.6	13.3
65歳以上	100.0	50.8	7.7	13.8	6.1	11.0	17.2	8.2	4.5	2.6	1.7	2.2	11.2
75歳以上	100.0	54.2	3.6	10.6	3.4	9.3	19.9	6.8	2.8	1.6	2.1	2.5	12.2

注：1）入院者は含まない。
2）熊本県を除いたものである。

10 がん検診の受診状況

40歳から69歳の者（子宮がん（子宮頸がん）検診は20歳から69歳。入院者、熊本県を除く。）について、過去1年間にがん検診を受診した者をみると、男女とも「肺がん検診」が最も高く、男で51.0%、女で41.7%となっている。

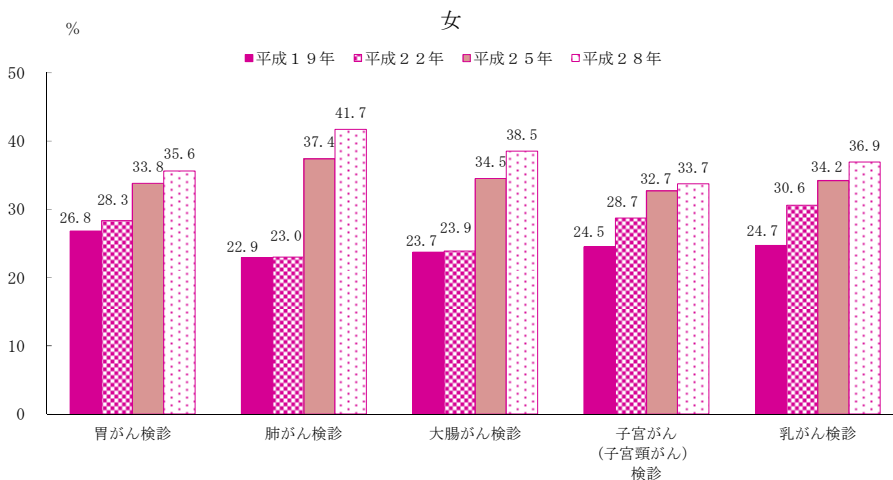
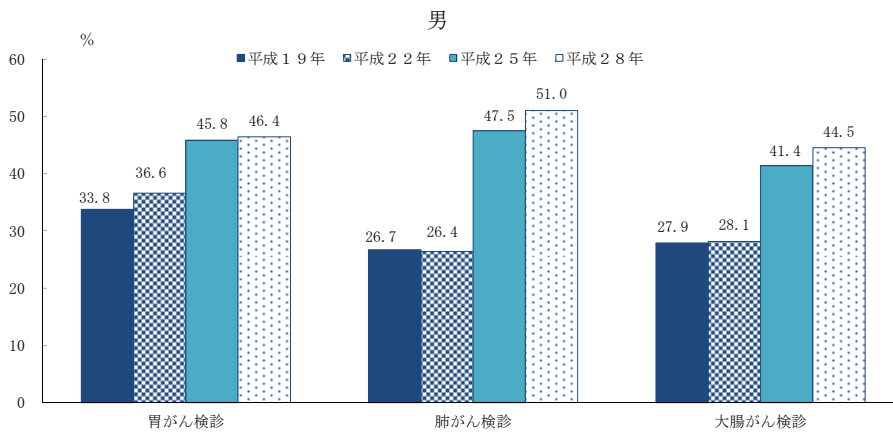
過去2年間に子宮がん（子宮頸がん）、乳がん検診を受診した者をみると、子宮がん（子宮頸がん）検診は42.4%、乳がん検診は44.9%となっている。

また、いずれの検診においても上昇傾向となっている。（図32）

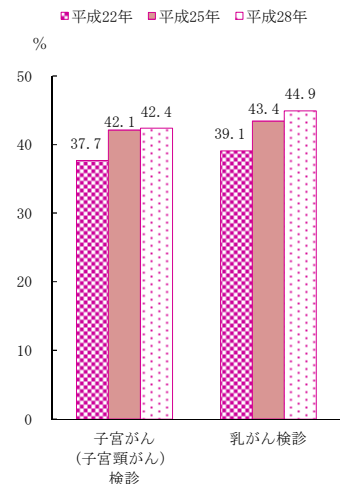
（参考） 「健康日本21（第2次）」の目標
がん検診の受診率の向上 目標値：50%【平成28年度】

図32 性別にみたがん検診を受診した40歳から69歳
（子宮がん（子宮頸がん）検診は20歳から69歳）の者の割合

（過去1年間）



（過去2年間）



注：1） 入院者は含まない。

2） 平成22年までは「子宮がん検診」として調査しており、平成25年以降は「子宮がん（子宮頸がん）検診」として調査している。

3） 平成22年調査までは、がん検診の受診率については、上限を設けず40歳以上（子宮がん検診は20歳以上）を対象年齢として算出していたが、「がん対策推進基本計画」（平成24年6月8日閣議決定）において、がん検診の受診率の算定の対象年齢が40歳から69歳（子宮がん（子宮頸がん）は20歳から69歳）までになったことから、平成25年調査以降については、この対象年齢にあわせて算出するとともに、平成22年以前の調査についても、この対象年齢にあわせて算出し直している。

4） 平成28年の数値は、熊本県を除いたものである。

IV 介護の状況

1 要介護者等のいる世帯の状況

介護保険法の要支援又は要介護と認定された者（熊本県を除く。）のうち、在宅の者（以下「要介護者等」という。）のいる世帯の世帯構造をみると、「核家族世帯」が37.9%で最も多く、次いで「単独世帯」が29.0%、「その他の世帯」が18.3%となっている。

年次推移をみると、「単独世帯」と「核家族世帯」の割合は上昇傾向であり、「三世帯世帯」の割合が低下している。（表18）

表18 要介護者等のいる世帯の世帯構造の構成割合の年次推移

（単位：％）

年次	総数	単独世帯	核家族世帯	(再掲) 夫婦のみの 世帯	三世帯世帯	その他の 世帯	(再掲) 高齢者世帯
平成13年	100.0	15.7	29.3	18.3	32.5	22.4	35.3
16	100.0	20.2	30.4	19.5	29.4	20.0	40.4
19	100.0	24.0	32.7	20.2	23.2	20.1	45.7
22	100.0	26.1	31.4	19.3	22.5	20.1	47.0
25	100.0	27.4	35.4	21.5	18.4	18.7	50.9
28	100.0	29.0	37.9	21.9	14.9	18.3	54.5

注：平成28年の数値は、熊本県を除いたものである。

要介護度の状況を世帯構造別にみると、「単独世帯」では要介護度の低い者のいる世帯の割合が高く、「核家族世帯」「三世帯世帯」では要介護度の高い者のいる世帯の割合が高くなっている（表19）。

表19 要介護者等のいる世帯の世帯構造別にみた要介護度の構成割合

（単位：％）

要介護度	総数	単独世帯	核家族世帯	(再掲) 夫婦のみの 世帯	三世帯世帯	その他の 世帯	平成28年
							(再掲) 高齢者世帯
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
要支援者のいる世帯	30.0	42.0	28.3	27.7	23.0	20.5	33.9
要支援1	13.6	20.4	12.3	11.1	8.9	9.5	15.4
要支援2	16.4	21.6	15.9	16.6	14.1	11.0	18.5
要介護者のいる世帯	66.8	54.1	68.0	69.1	75.9	77.0	62.6
要介護1	18.9	18.4	17.8	18.7	20.8	20.6	18.9
要介護2	20.5	18.3	20.2	20.6	22.6	23.0	19.5
要介護3	12.1	9.1	12.1	12.7	15.3	14.0	11.3
要介護4	8.8	4.5	9.9	9.5	10.8	11.9	7.7
要介護5	6.4	3.8	8.0	7.6	6.4	7.5	5.2

注：1）「総数」には、要介護度不詳を含む。

2）世帯に複数の要介護者等がいる場合は、要介護の程度が高い者のいる世帯に計上した。

3）熊本県を除いたものである。

2 要介護者等の状況

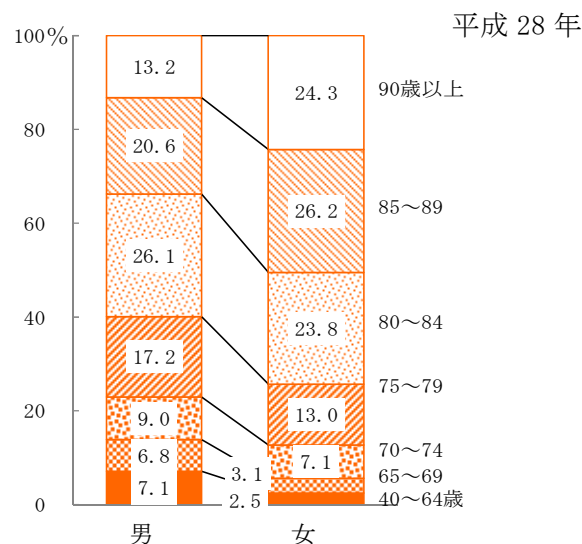
要介護者等（熊本県を除く。）の年齢を年次推移で見ると、年齢が高い階級が占める割合が上昇している。平成28年の要介護者等の年齢を性別にみると、男は「80～84歳」の26.1%、女は「85～89歳」の26.2%が最も多くなっている。（図33、34）

図33 要介護者等の年齢階級別構成割合の年次推移



注：平成28年の数値は、熊本県を除いたものである。

図34 性別にみた要介護者等の年齢階級別構成割合



注：熊本県を除いたものである。

介護が必要となった主な原因を要介護度別にみると、要支援者では「関節疾患」が17.2%で最も多く、次いで「高齢による衰弱」が16.2%となっている。要介護者では「認知症」が24.8%で最も多く、次いで「脳血管疾患（脳卒中）」が18.4%となっている。（表20）

表20 要介護度別にみた介護が必要となった主な原因（上位3位）

（単位：％）

平成28年

要介護度	第1位		第2位		第3位	
総数	認知症	18.0	脳血管疾患（脳卒中）	16.6	高齢による衰弱	13.3
要支援者	関節疾患	17.2	高齢による衰弱	16.2	骨折・転倒	15.2
要支援1	関節疾患	20.0	高齢による衰弱	18.4	脳血管疾患（脳卒中）	11.5
要支援2	骨折・転倒	18.4	関節疾患	14.7	脳血管疾患（脳卒中）	14.6
要介護者	認知症	24.8	脳血管疾患（脳卒中）	18.4	高齢による衰弱	12.1
要介護1	認知症	24.8	高齢による衰弱	13.6	脳血管疾患（脳卒中）	11.9
要介護2	認知症	22.8	脳血管疾患（脳卒中）	17.9	高齢による衰弱	13.3
要介護3	認知症	30.3	脳血管疾患（脳卒中）	19.8	高齢による衰弱	12.8
要介護4	認知症	25.4	脳血管疾患（脳卒中）	23.1	骨折・転倒	12.0
要介護5	脳血管疾患（脳卒中）	30.8	認知症	20.4	骨折・転倒	10.2

注：熊本県を除いたものである。

3 主な介護者の状況

主な介護者（熊本県を除く。）をみると、要介護者等と「同居」が58.7%で最も多く、次いで「事業者」が13.0%となっている。

「同居」の主な介護者の要介護者等との続柄をみると、「配偶者」が25.2%で最も多く、次いで「子」が21.8%、「子の配偶者」が9.7%となっている。（図35）

また、「同居」の主な介護者を性別にみると、男34.0%、女66.0%で女が多く、これを年齢階級別にみると、男女とも「60～69歳」が28.5%、33.1%と最も多くなっている（図36）。

図35 要介護者等との続柄別主な介護者の構成割合

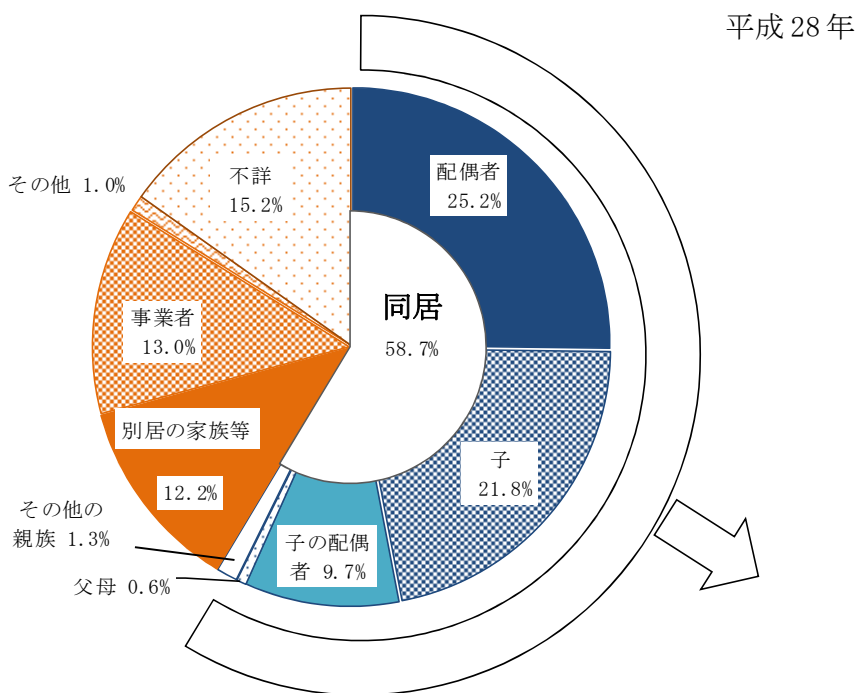
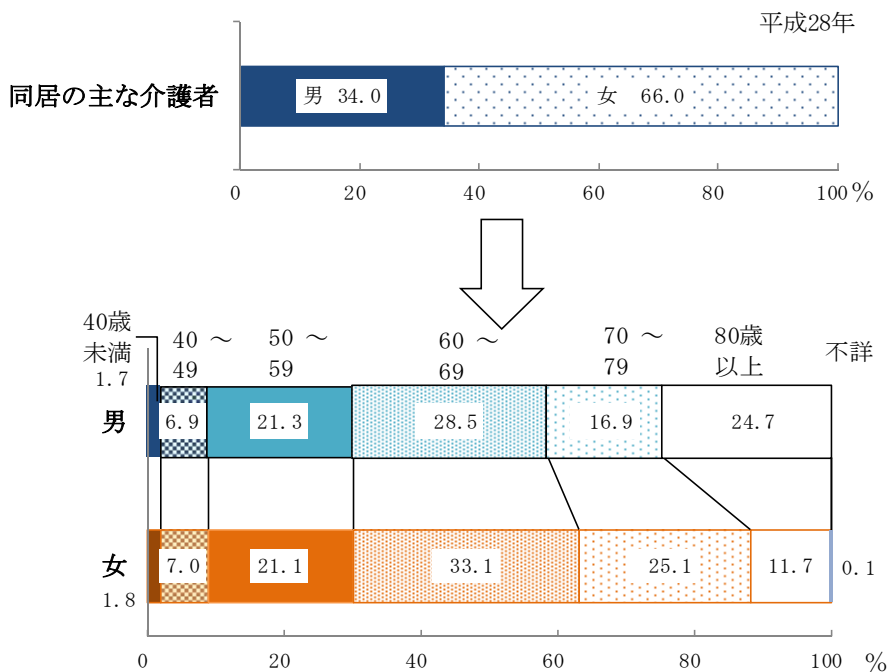


図36 同居の主な介護者の性・年齢階級別構成割合

注：熊本県を除いたものである。



注：熊本県を除いたものである。

同居の主な介護者と要介護者等の組合せを年齢階級別にみると、「70～79歳」の要介護者等では、「70～79歳」の者が介護している割合が48.4%、「80～89歳」の要介護者等では、「50～59歳」の者が介護している割合が32.9%で最も多くなっている（表21）。

年次推移をみると、60歳以上同士、65歳以上同士、75歳以上同士の組合せにおいて、いずれも上昇傾向となっている（図37）。

表 21 要介護者等の年齢階級別にみた同居の主な介護者の性・年齢階級構成割合

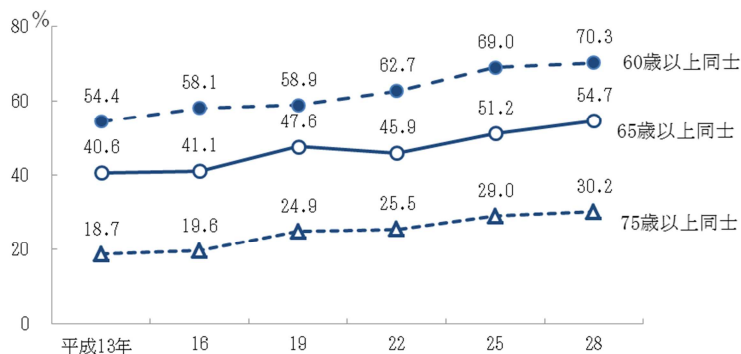
(単位：%) 平成28年

同居の主な介護者の性・年齢階級	要介護者等								
	総数	40～64歳	65～69	70～79	80～89	90歳以上	(再掲) 60歳以上	(再掲) 65歳以上	(再掲) 75歳以上
総数	[100.0] 100.0	[4.4] 100.0	[4.6] 100.0	[22.6] 100.0	[47.1] 100.0	[21.4] 100.0	[97.5] 100.0	[95.6] 100.0	[83.1] 100.0
40歳未満	1.8	8.3	6.6	1.6	0.9	1.3	1.6	1.5	1.1
40～49歳	7.0	3.8	14.5	15.6	4.9	1.5	7.0	7.1	5.7
50～59	21.2	31.3	2.0	8.6	32.9	10.8	21.0	20.7	23.3
60～69	31.5	35.7	62.0	13.1	22.6	63.2	31.8	31.3	30.1
70～79	22.3	11.3	14.7	48.4	15.2	14.4	22.4	22.8	21.0
80歳以上	16.1	9.6	0.2	12.4	23.4	8.8	16.1	16.4	18.6
(再掲)60歳以上	70.0	56.6	76.9	73.9	61.2	86.4	70.3	70.6	69.8
(再掲)65歳以上	53.9	35.9	54.0	72.5	43.8	60.1	54.2	54.7	53.1
(再掲)75歳以上	27.3	14.1	0.8	34.6	34.8	11.3	27.3	27.9	30.2
男	34.0	36.7	37.1	39.9	32.8	29.0	33.9	33.8	32.8
40歳未満	0.6	4.3	1.4	0.3	0.4	0.4	0.5	0.4	0.4
40～49歳	2.3	1.2	6.1	6.3	1.2	0.2	2.3	2.4	1.8
50～59	7.2	7.2	-	3.6	11.3	3.8	7.1	7.3	8.1
60～69	9.7	20.8	18.3	1.8	7.2	19.3	9.7	9.2	9.2
70～79	5.7	0.5	11.3	16.8	1.3	3.6	5.9	6.0	3.7
80歳以上	8.4	2.8	-	11.1	11.4	1.7	8.5	8.6	9.7
(再掲)60歳以上	23.8	24.0	29.6	29.8	20.0	24.6	24.0	23.8	22.6
(再掲)65歳以上	19.1	14.9	25.2	29.4	14.8	17.2	19.4	19.3	17.7
(再掲)75歳以上	11.4	3.3	0.6	21.6	12.4	2.4	11.6	11.8	12.0
女	66.0	63.3	62.9	60.1	67.2	71.0	66.1	66.2	67.2
40歳未満	1.2	4.0	5.1	1.3	0.6	1.0	1.1	1.0	0.7
40～49歳	4.6	2.6	8.5	9.3	3.7	1.4	4.7	4.7	3.9
50～59	14.0	24.1	2.0	5.0	21.7	6.9	13.8	13.5	15.2
60～69	21.8	14.9	43.7	11.3	15.4	44.0	22.2	22.2	20.9
70～79	16.6	10.9	3.3	31.5	13.9	10.7	16.5	16.8	17.4
80歳以上	7.8	6.8	0.2	1.3	12.0	7.1	7.6	7.8	8.9
(再掲)60歳以上	46.2	32.6	47.3	44.1	41.2	61.8	46.3	46.8	47.2
(再掲)65歳以上	34.8	21.0	28.9	43.0	29.0	43.0	34.8	35.4	35.4
(再掲)75歳以上	15.9	10.8	0.2	13.0	22.4	9.0	15.8	16.1	18.2

注：1) 「総数」には、主な介護者の年齢不詳を含む。

2) 熊本県を除いたものである。

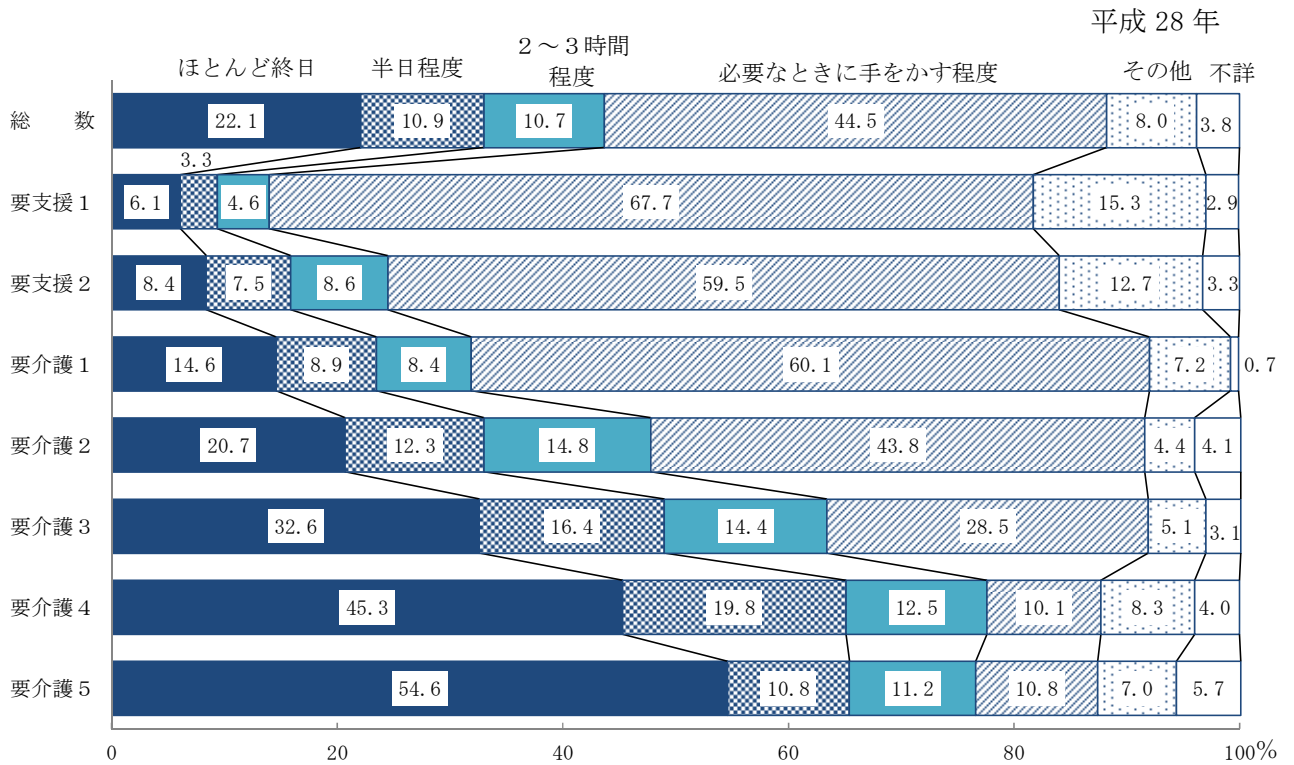
図 37 要介護者等と同居の主な介護者の年齢組合せ別の割合の年次推移



注：平成28年の数値は、熊本県を除いたものである。

同居の主な介護者の介護時間を要介護度別にみると、「要支援1」から「要介護2」までは「必要ときに手をかす程度」が多くなっているが、「要介護3」以上では「ほとんど終日」が最も多くなっている（図38）。

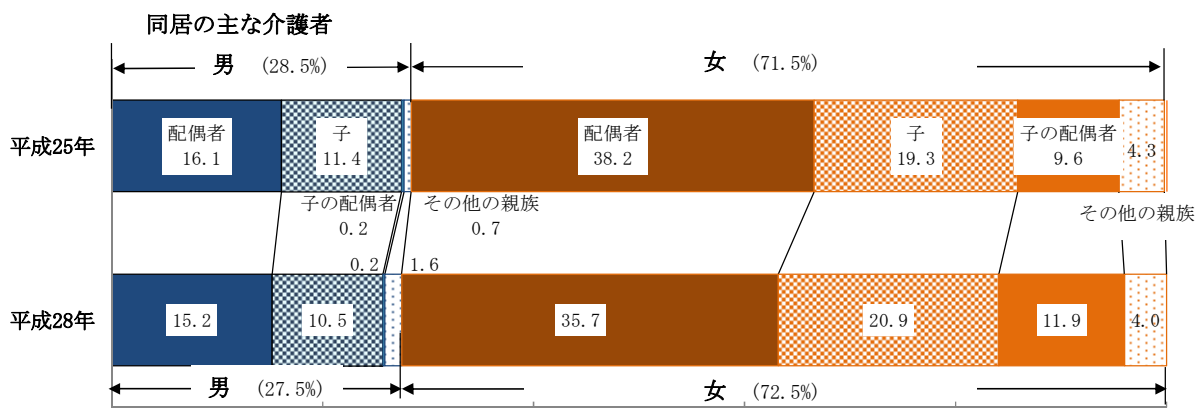
図38 要介護度別にみた同居の主な介護者の介護時間の構成割合



注：1）「総数」には要介護度不詳を含む。
2）熊本県を除いたものである。

介護時間が「ほとんど終日」の同居の主な介護者は、「男」が約3割、「女」が約7割となっている。
続柄別にみると、女の「配偶者」が最も多く、次いで女の「子」、男の「配偶者」の順となっている。（図39）

図39 介護時間が「ほとんど終日」の同居の主な介護者の要介護者等との続柄別構成割合



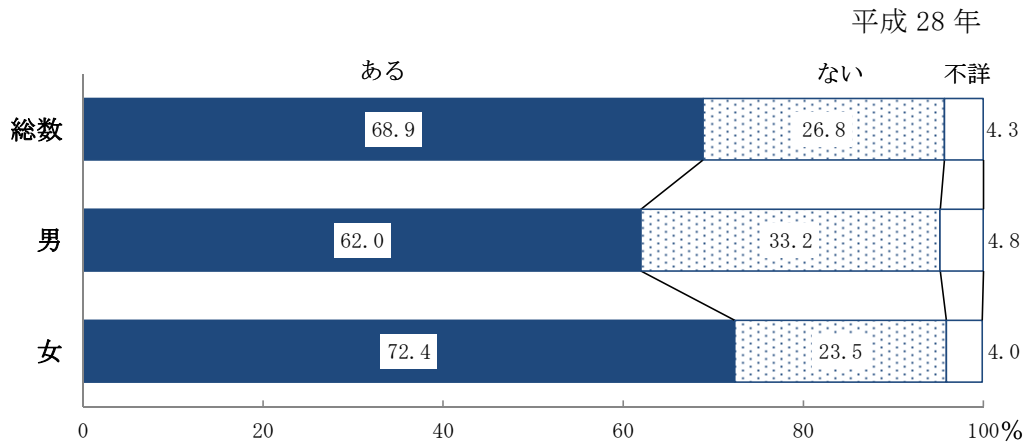
注：1）「その他の親族」には「父母」を含む。
2）平成28年の数値は、熊本県を除いたものである。

4 同居の主な介護者の悩みやストレスの状況

同居の主な介護者（熊本県を除く。）について、日常生活での悩みやストレスの有無をみると、「ある」68.9%、「ない」26.8%となっている。

性別にみると、「ある」は男62.0%、女72.4%で女が高くなっている。（図40）

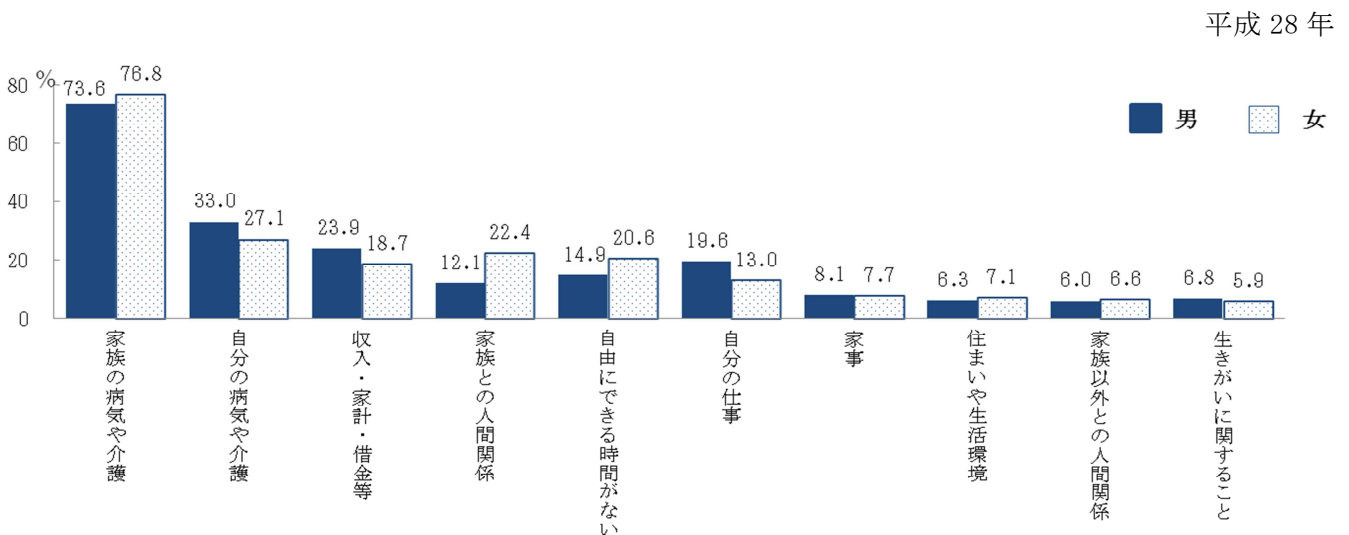
図40 性別にみた同居の主な介護者の悩みやストレスの有無の構成割合



注：熊本県を除いたものである。

日常生活での悩みやストレスが「ある」と回答した者の悩みやストレスの原因をみると、男女ともに「家族の病気や介護」が73.6%、76.8%と高く、次いで「自分の病気や介護」が33.0%、27.1%となっている（図41）。

図41 性別にみた同居の主な介護者の悩みやストレスの原因の割合（複数回答）



注：熊本県を除いたものである。

統 計 表

- 第1表 各種世帯別にみた世帯の状況
- 第2表 各種世帯別にみた所得の状況
- 第3表 性・年齢階級別にみた65歳以上の者の家族形態
- 第4表 末子の年齢階級別にみた末子の母の仕事の状況
- 第5表 末子の年齢階級別にみた仕事ありの母の1日の平均就業時間の状況
- 第6表 母の仕事の有無・末子の乳幼児の年齢別にみた日中の保育の状況（複数回答）
- 第7表 都道府県－21大都市（再掲）別にみた世帯構造・65歳以上の者のいる世帯・高齢者世帯・児童のいる世帯別世帯数
- 第8表 各種世帯別にみた所得金額階級別世帯数の分布及び中央値
- 第9表 等価可処分所得金額階級別世帯員数の相対度数分布
- 第10表 性・年齢階級・症状（複数回答）別にみた有訴者率（人口千対）
- 第11表 性・年齢階級・傷病（複数回答）別にみた通院者率（人口千対）
- 第12表 性・年齢階級別にみた12歳以上の者のこころの状態（点数階級）
- 第13表 性・年齢階級別にみた20歳以上のがん検診受診状況（複数回答）
- 第14表 性・都道府県－21大都市（再掲）別にみた有訴者率及び通院者率（人口千対）
- 第15表 要介護度別にみた介護が必要となった主な原因の構成割合

第1表 各種世帯別にみた世帯の状況

平成28年

	全世帯	高齢者世帯	母子世帯	児童のいる世帯	65歳以上の者のいる世帯
世帯数(千世帯)	49 945	13 271	712	11 666	24 165
全世帯に占める割合(%)	100.0	26.6	1.4	23.4	48.4
平均世帯人員(人)	2.47	1.53	2.61	3.97	2.31
平均有業人員(人)	1.22	0.32	0.97	1.72	0.90
仕事ありの者がいる世帯の割合(%)	72.5	25.9	87.1	95.5	52.7
平均家計支出額(万円)	23.7	19.1	18.1	27.8	22.9

注：1) 熊本県を除いたものである。なお、平成25年の熊本県及び同県分を除いた46都道府県の数値は、50頁の参考表6に掲載している。

2) 「平均有業人員」とは、世帯における仕事ありの平均世帯人員をいう。

3) 「家計支出額」とは、平成28年5月中の家計上の支出金額(飲食費(外食費・嗜好品費を含む。)、住居費、光熱・水道費、被服費、保健医療費、教育費、教養娯楽費、交際費、冠婚葬祭費、その他諸雑費など)をいい、税金、社会保険料は含まない。

第2表 各種世帯別にみた所得の状況

平成28年調査

	全世帯	高齢者世帯	母子世帯	児童のいる世帯	65歳以上の者のいる世帯	
1世帯当たり平均所得金額(万円)	545.8	308.4	270.3	707.8	480.1	
1世帯当たり平均可処分所得金額(万円)	416.7	258.4	221.5	551.7	372.6	
世帯人員1人当たり平均所得金額(万円)	212.4	197.3	105.7	173.3	200.6	
有業人員1人当たり平均稼働所得金額(万円)	311.7	180.1	212.0	358.1	247.2	
構成割合	所得五分位階級	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	第I五分位 (第I五分位値) 200万円	20.0	39.3	38.2	6.4	25.7
	第II五分位 (第II五分位値) 347万円	20.0	32.3	42.9	9.7	25.4
	第III五分位 (第III五分位値) 529万円	20.0	17.9	13.7	20.5	19.1
	第IV五分位 (第IV五分位値) 800万円	20.0	6.7	4.2	32.2	14.3
合(%)	生活意識	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	大変苦しい	23.4	20.9	45.1	26.8	23.1
	やや苦しい	33.1	31.1	37.6	35.2	32.8
	普通	38.4	43.4	16.4	33.7	39.8
	ややゆとりがある	4.5	4.0	0.9	4.0	3.8
	大変ゆとりがある	0.6	0.6	-	0.3	0.5

注：熊本県を除いたものである。

第3表 性・年齢階級別にみた65歳以上の者の家族形態

(単位：千人)

平成28年

性 年齢階級	65歳以上の者	単独世帯	夫婦のみの世帯	子と同居	子夫婦と同居		配偶者のいない子と同居	その他の親族と同居	非親族と同居
					子	夫婦			
男	15 741	2 095	7 357	5 576	1 315	4 261	690	23	
65～69	5 283	744	2 239	1 881	241	1 640	411	9	
70～74	3 711	459	1 873	1 233	213	1 021	139	7	
75～79	3 100	385	1 609	1 031	240	791	72	4	
80歳以上	3 647	507	1 636	1 430	620	810	69	4	
女	19 575	4 464	6 365	7 995	2 720	5 275	730	21	
65～69	5 666	840	2 399	2 075	341	1 735	345	6	
70～74	4 290	855	1 765	1 534	361	1 173	132	4	
75～79	3 701	955	1 275	1 381	435	946	86	5	
80歳以上	5 918	1 814	926	3 004	1 583	1 421	167	6	

注：熊本県を除いたものである。

第4表 末子の年齢階級別にみた末子の母の仕事の状況

(単位：千人)

平成28年

末子の年齢階級	総数	仕事あり	正 規 の 職 員 従 業 員			仕事なし
			正 規 の 職 員 従 業 員	非 正 規 の 職 員 従 業 員	そ の 他	
児 童 あ り	11 221	7 536	2 464	4 068	1 004	3 685
0歳	865	340	222	78	40	525
1	837	420	216	151	53	417
2	738	398	169	173	56	340
3	667	398	147	200	51	268
4	613	393	128	219	47	220
5	600	388	121	207	60	213
6	583	392	126	211	55	191
7～8	1 141	813	221	492	100	328
9～11	1 667	1 264	332	766	167	403
12～14	1 726	1 329	385	764	180	397
15～17	1 784	1 401	398	807	196	383

注：1) 熊本県を除いたものである。
 2) 「総数」には、「仕事の有無不詳」を含まない。
 3) 「その他」には、会社・団体等の役員、自営業主、家族従業者、内職、その他、勤めか自営か不詳及び勤め先での呼称不詳を含む。

第5表 末子の年齢階級別にみた仕事ありの母の1日の平均就業時間の状況

(単位：%)

平成28年

末子の年齢階級	総数	正 規 の 職 員 ・ 従 業 員				
		0～4時間未満	4～6	6～8	8～10	10時間以上
児 童 あ り	100.0	8.9	2.3	19.4	57.7	11.8
0歳	100.0	65.0	2.3	9.9	20.1	2.6
1	100.0	12.6	3.9	32.9	45.3	5.3
2	100.0	5.8	5.9	32.7	48.7	6.9
3	100.0	4.4	2.8	30.0	54.0	8.7
4	100.0	3.5	1.7	23.0	62.3	9.5
5	100.0	2.5	1.7	24.8	59.2	11.8
6	100.0	2.8	1.2	21.6	64.0	10.3
7～8	100.0	3.0	2.6	18.3	62.8	13.4
9～11	100.0	2.5	1.0	14.3	67.1	15.0
12～14	100.0	2.3	1.8	13.8	66.6	15.5
15～17	100.0	2.2	1.8	14.3	64.7	16.9
児 童 あ り	100.0	10.9	40.3	30.7	16.6	1.5
0歳	100.0	37.2	21.4	22.1	18.5	0.8
1	100.0	13.7	33.6	32.9	19.3	0.6
2	100.0	7.3	36.3	39.4	15.2	1.7
3	100.0	10.7	38.8	33.6	16.3	0.6
4	100.0	12.0	42.2	30.9	14.4	0.5
5	100.0	13.4	45.4	28.2	11.9	1.0
6	100.0	10.1	45.5	29.8	12.5	2.1
7～8	100.0	11.7	44.7	29.9	12.5	1.1
9～11	100.0	11.4	43.1	28.4	15.7	1.4
12～14	100.0	10.0	39.1	30.5	18.4	2.0
15～17	100.0	8.2	37.0	32.4	20.5	1.9

注：1) 熊本県を除いたものである。
 2) 1日の平均就業時間は、5月16～22日の間の就業時間を就業日数で除したものである。
 3) 「平均就業時間不詳」を含まない。
 4) 会社・団体等の役員、自営業主、家族従業者、内職、その他、勤めか自営か不詳及び勤め先での呼称不詳を含まない。

第6表 母の仕事の有無・末子の乳幼児の年齢別にみた日中の保育の状況（複数回答）

(単位：%)

平成28年

母の仕事の有無 末子の乳幼児の年齢	総数	乳 幼 児 の 保 育 の 状 況						
		乳幼児の父 母	乳幼児の祖 父 母	認 可 保 育 所	認 可 外 保 育 施 設	幼 稚 園	認 定 こ ど も 園	そ の 他
仕 事 あ り	100.0	25.1	8.4	52.7	3.5	13.2	9.9	2.4
0歳	100.0	70.0	12.6	22.6	1.5	•	2.9	4.7
1	100.0	29.2	12.2	59.8	5.5	•	8.2	4.0
2	100.0	21.7	11.3	63.9	5.1	•	10.8	3.0
3	100.0	13.8	5.6	61.7	3.9	15.6	11.9	1.1
4	100.0	11.5	4.8	54.7	1.9	28.5	12.4	0.8
5	100.0	11.9	4.6	48.8	2.6	32.6	11.4	0.8
6	100.0	13.1	4.5	50.5	2.5	26.8	13.9	1.9
仕 事 な し	100.0	62.8	6.6	5.9	0.6	23.9	4.3	6.5
0歳	100.0	85.3	8.9	1.8	0.3	•	0.3	8.9
1	100.0	84.9	8.8	4.8	0.2	•	1.2	7.4
2	100.0	78.3	7.5	6.7	0.8	•	3.7	8.3
3	100.0	39.6	4.5	9.8	1.1	50.6	8.9	4.6
4	100.0	21.1	3.4	9.8	0.7	70.7	10.6	2.9
5	100.0	19.2	2.3	7.8	0.8	76.4	8.1	2.5
6	100.0	23.6	0.8	7.7	3.4	75.3	6.6	2.6

注：熊本県を除いたものである。

第7表 都道府県-21大都市（再掲）別にみた世帯構造・

(単位：千世帯)

都道府県 21大都市(再掲)	総数	単独世帯	核家族世帯	夫婦のみの子		
				夫婦のみ世帯	夫婦の子世帯	ひとり親の子世帯
全 国	49 945	13 434	30 234	11 850	14 744	3 640
北海道	2 475	887	1 374	624	591	159
青森県	519	147	267	105	115	47
岩手県	488	133	232	102	99	32
宮城県	875	211	495	182	243	69
秋田県	398	105	196	91	76	29
山形県	374	71	183	73	83	26
福島県	698	156	378	159	169	50
茨城県	1 068	240	640	246	318	76
栃木県	732	164	437	161	216	60
群馬県	751	183	455	168	230	57
埼玉県	2 879	724	1 862	708	954	200
千葉県	2 433	527	1 652	652	803	197
東京都	5 915	1 942	3 574	1 403	1 705	466
神奈川県	3 671	994	2 362	853	1 267	242
新潟県	816	173	446	167	215	64
富山県	371	69	216	84	109	23
石川県	436	107	254	98	128	29
福井県	262	47	144	55	72	16
山梨県	313	66	194	79	92	23
長野県	791	190	451	185	218	48
岐阜県	693	121	430	160	228	42
静岡県	1 348	295	789	301	394	94
愛知県	2 871	736	1 802	648	969	185
三重県	690	164	420	170	209	41
滋賀県	526	127	324	119	172	33
京都府	1 068	295	675	267	328	80
大阪府	3 653	1 087	2 240	819	1 106	314
兵庫県	2 166	533	1 425	533	739	153
奈良県	513	102	336	133	167	36
和歌山県	388	100	235	99	106	29
鳥取県	207	46	113	46	53	15
島根県	261	67	131	61	54	16
岡山県	737	191	428	164	213	50
広島県	1 171	326	699	301	324	75
山口県	593	176	352	160	154	38
徳島県	299	78	172	70	80	22
香川県	393	105	232	97	107	28
愛媛県	579	166	342	143	157	42
高知県	326	111	173	77	69	26
福岡県	2 088	573	1 268	512	575	181
佐賀県	303	70	164	67	74	23
長崎県	568	165	327	145	144	38
熊本県
大分県	480	136	281	129	126	26
宮崎県	462	130	283	124	126	33
鹿児島県	749	257	430	202	178	50
沖縄県	547	138	347	105	187	55
(再掲)						
東京都区部	4 096	1 380	2 433	953	1 154	326
札幌市	899	321	510	207	240	63
仙台市	442	121	266	101	130	35
さいたま市	513	138	337	118	184	35
千葉市	395	93	270	112	130	28
横浜市	1 481	372	1 008	362	551	95
川崎市	646	235	365	125	205	35
相模原市	288	75	190	68	102	19
新潟市	303	66	182	65	90	27
静岡市	273	69	157	60	77	20
浜松市	285	56	177	66	90	21
名古屋市	936	261	597	221	314	63
京都市	611	177	387	146	188	53
大阪市	1 198	446	646	247	298	102
堺市	326	75	217	84	108	25
神戸市	666	221	407	151	202	53
岡山市	281	76	169	62	89	18
広島市	498	144	312	124	159	29
北九州市	411	122	245	114	105	27
福岡市	670	210	404	159	191	53
熊本市

注：熊本県を除いたものである。

65歳以上の者のいる世帯・高齢者世帯・児童のいる世帯別世帯数

平成28年

三世代世帯	その他の世帯	65歳以上の者のいる世帯	高齢者世帯	児童のいる世帯	都道府県 21大都市(再掲)
2 947	3 330	24 165	13 271	11 666	全 国
62	152	1 041	673	552	北海道
55	50	275	124	113	青森県
64	59	273	116	105	岩手県
89	81	460	210	217	宮城県
50	47	240	108	79	秋田県
72	48	237	83	96	山形県
89	74	395	170	160	福島県
112	76	528	243	272	茨城県
75	56	372	167	186	栃木県
53	60	359	180	185	群馬県
137	155	1 365	727	645	埼玉県
109	145	1 170	638	568	千葉県
132	267	2 624	1 651	1 197	東京都
124	190	1 569	920	933	神奈川県
111	85	448	178	213	新潟県
53	34	208	89	100	富山県
40	35	224	109	109	石川県
44	26	154	63	72	福井県
29	24	172	82	71	山梨県
81	69	434	202	184	長野県
82	60	394	174	191	岐阜県
139	125	706	323	343	静岡県
160	174	1 184	620	816	愛知県
54	51	381	210	165	三重県
41	34	246	121	133	滋賀県
41	57	519	311	248	京都府
139	187	1 746	1 053	831	大阪府
89	118	1 006	595	545	兵庫県
38	37	281	146	116	奈良県
24	30	223	131	76	和歌山県
27	20	113	51	56	鳥取県
34	28	156	74	54	島根県
57	61	372	201	184	岡山県
55	90	589	351	247	広島県
26	39	302	186	121	山口県
23	26	156	84	69	徳島県
25	30	186	105	92	香川県
26	45	282	170	128	愛媛県
15	27	181	113	55	高知県
108	138	1 049	609	449	福岡県
39	30	170	76	74	佐賀県
34	42	293	170	120	長崎県
...	熊本県
28	35	236	138	108	大分県
19	30	222	139	106	宮崎県
19	44	391	263	137	鹿児島県
23	39	234	123	145	沖縄県
91	192	1 781	1 125	817	(再掲)
18	50	363	247	216	東京都 区部
23	32	199	107	106	札幌市
14	23	192	106	136	仙台市
12	19	208	124	79	さいたま市
34	66	587	362	413	千葉市
18	27	241	145	153	横浜市
10	13	126	73	67	横浜市
28	27	151	68	79	相模原市
24	22	149	73	63	新潟市
29	23	138	63	81	静岡市
33	44	412	244	235	浜松市
18	30	291	176	133	名古屋
39	67	536	353	247	松屋
18	17	171	98	77	京都
10	28	293	190	145	大阪
17	19	128	72	75	大塚
15	27	206	130	115	神戸
19	24	214	137	74	戸山
20	36	292	181	148	岡山
...	北九州
...	福岡
...	熊本

第8表 各種世帯別にみた所得金額階級別世帯数の分布及び中央値

平成28年調査

所得金額階級	全世帯		高齢者世帯		母子世帯		児童のいる世帯		65歳以上の者のいる世帯	
	累積度数分布 (%)	相対度数分布 (%)	累積度数分布 (%)	相対度数分布 (%)	累積度数分布 (%)	相対度数分布 (%)	累積度数分布 (%)	相対度数分布 (%)	累積度数分布 (%)	相対度数分布 (%)
総数	.	100.0	.	100.0	.	100.0	.	100.0	.	100.0
50万円未満	1.0	1.0	1.8	1.8	-	-	0.1	0.1	1.0	1.0
50～100	6.2	5.2	13.1	11.3	7.3	7.3	1.4	1.3	8.0	7.0
100～150	12.6	6.5	25.6	12.6	18.8	11.5	3.8	2.4	16.2	8.2
150～200	19.6	6.9	38.7	13.1	37.5	18.7	6.3	2.5	25.3	9.1
200～250	26.9	7.3	51.0	12.3	51.2	13.7	9.4	3.2	34.8	9.5
250～300	33.3	6.4	61.7	10.6	68.2	17.1	12.4	3.0	43.1	8.4
300～350	40.3	7.0	72.1	10.4	81.9	13.7	16.3	3.9	51.5	8.4
350～400	46.5	6.2	79.8	7.7	87.3	5.4	20.4	4.1	58.5	7.0
400～450	52.2	5.6	84.5	4.8	90.2	2.9	25.9	5.5	63.9	5.4
450～500	56.9	4.8	87.8	3.3	92.4	2.2	32.0	6.1	68.0	4.0
500～600	65.7	8.8	92.5	4.7	97.0	4.6	44.4	12.4	74.9	6.9
600～700	73.4	7.7	94.8	2.3	97.9	0.9	57.3	12.9	80.4	5.5
700～800	79.7	6.3	96.2	1.4	99.0	1.1	68.4	11.1	84.4	4.0
800～900	84.6	4.9	97.0	0.8	99.0	-	76.9	8.5	87.9	3.5
900～1000	88.3	3.7	97.6	0.7	99.0	-	83.1	6.2	90.7	2.8
1000万円以上	100.0	11.7	100.0	2.4	100.0	1.0	100.0	16.9	100.0	9.3
平均所得金額 (545万8千円) 以下の割合(%)		61.4		90.1		95.0		38.6		71.3
中央値(万円)		428		244		246		637		338

注:熊本県を除いたものである。

第9表 等価可処分所得金額階級別世帯員数の相対度数分布

(単位:%)

	全世帯員		子ども		子どもがいる現役世帯					
							大人が一人		大人が二人以上	
	平成24年	平成27年	平成24年	平成27年	平成24年	平成27年	平成24年	平成27年	平成24年	平成27年
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
40万円未満	1.5	1.2	1.1	1.1	1.1	1.0	2.7	2.3	0.9	0.9
40～60	2.5	2.7	2.6	2.7	2.4	2.6	8.4	8.4	2.0	2.3
60～80	3.2	3.1	3.3	2.5	3.1	2.4	13.8	13.5	2.4	1.8
80～100	3.9	3.7	4.3	3.5	3.8	3.1	16.0	12.3	3.0	2.6
100～120	4.4	4.2	4.4	3.6	4.1	3.3	12.8	13.4	3.5	2.7
120～140	4.7	4.7	4.8	3.7	4.4	3.5	12.3	7.7	3.8	3.3
140～160	5.1	5.4	4.8	4.8	4.8	4.6	7.5	9.1	4.6	4.3
160～180	5.7	5.8	5.6	5.9	5.1	5.6	7.5	9.5	5.0	5.4
180～200	6.3	6.0	7.3	6.2	7.1	6.1	6.0	5.4	7.2	6.1
200～240	11.7	11.9	12.1	12.4	11.9	12.1	5.3	4.7	12.4	12.5
240～280	10.2	10.4	12.2	13.1	12.5	13.2	3.9	4.8	13.1	13.7
280～320	8.9	9.1	10.4	11.2	10.5	11.4	0.3	2.4	11.1	12.0
320～360	7.4	7.1	8.3	8.9	8.6	9.1	-	1.5	9.2	9.6
360～400	5.9	5.6	6.1	6.1	6.6	6.7	0.9	1.4	7.0	7.0
400～500	9.7	9.0	7.6	7.5	8.5	8.3	1.6	1.4	9.0	8.7
500～600	4.3	5.0	2.9	4.0	3.2	4.1	0.7	0.8	3.4	4.3
600～700	2.3	2.2	1.2	1.4	1.3	1.6	0.1	0.7	1.3	1.7
700～800	1.0	1.0	0.4	0.4	0.4	0.4	-	-	0.4	0.4
800～900	0.5	0.6	0.2	0.3	0.3	0.3	-	0.7	0.3	0.3
900～1000	0.2	0.3	0.1	0.1	0.1	0.1	-	-	0.1	0.1
1000万円以上	0.7	0.9	0.3	0.4	0.2	0.3	-	-	0.3	0.3

注:1) 平成27年の数値は、熊本県を除いたものである。

2) 大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。

3) 等価可処分所得金額不詳の世帯員は除く。

第10表 性・年齢階級・症状（複数回答）別にみた有訴者率（人口千対）

性 症状	総数	平成28年									(再掲)	(再掲)
		9歳以下	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80歳以上	65歳以上	75歳以上
男	271.9	198.1	162.4	167.7	209.0	224.9	263.0	330.6	432.2	499.1	417.5	480.5
熱がある	6.8	24.0	5.6	7.7	7.2	5.6	4.2	3.7	4.0	4.4	4.0	4.3
体がだるい	38.0	4.5	16.4	34.4	43.7	42.6	46.9	40.8	46.1	62.9	47.8	56.3
眠れない	21.9	1.0	3.8	14.1	18.1	21.8	23.5	26.4	41.9	46.5	38.3	45.3
いらいらしやすい	19.5	3.0	9.9	20.4	25.1	23.8	21.3	16.8	24.1	31.5	23.5	29.6
もの忘れする	27.6	0.6	3.2	5.6	9.1	11.4	18.2	31.5	75.6	129.0	74.5	113.0
頭痛	21.3	4.5	18.0	25.6	32.9	30.2	24.3	15.1	16.8	19.9	17.0	18.9
めまい	13.2	0.1	4.5	6.0	9.3	11.4	13.4	16.0	25.7	35.8	25.0	31.9
目のかすみ	35.3	1.1	2.9	8.5	13.1	22.7	35.3	53.6	87.0	99.7	80.6	100.7
物を見づらい	30.9	2.4	4.3	4.6	7.8	21.7	35.7	47.1	68.6	92.2	67.4	84.7
耳なりがする	26.3	0.2	2.1	4.8	8.0	12.9	24.5	50.0	70.6	58.6	62.7	65.8
きこえにくい	30.4	3.7	2.7	4.0	5.2	7.3	14.7	38.5	84.1	164.0	89.2	136.0
動悸	13.9	0.1	1.1	5.1	6.4	10.0	14.9	21.6	28.7	40.7	29.4	36.9
息切れ	18.2	0.3	1.4	3.0	3.7	7.6	13.0	27.9	50.0	71.3	48.7	64.6
前胸部に痛みがある	8.2	0.0	1.7	4.4	6.7	7.1	7.1	10.4	17.0	21.2	15.9	19.9
せきやたんが出る	50.5	70.7	25.0	31.0	37.1	32.5	39.2	55.8	85.4	105.2	80.8	100.9
鼻がつまる・鼻汁が出る	49.5	114.2	54.9	42.3	39.3	31.9	32.9	39.7	56.8	68.1	54.4	66.7
ゼイゼイする	9.4	16.6	4.4	4.2	4.6	5.3	6.6	9.1	16.4	27.2	16.7	23.1
胃のもたれ・むねやけ	19.2	0.7	2.2	9.2	12.6	18.5	23.4	28.6	36.1	36.4	33.5	37.3
下痢	18.2	11.1	10.3	18.9	21.8	20.8	19.7	16.9	20.4	22.9	19.9	22.2
便秘	24.5	5.8	4.6	6.5	9.0	10.4	13.8	27.2	67.1	107.6	65.0	96.2
食欲不振	7.4	3.3	2.7	5.1	3.7	4.2	5.5	8.9	14.3	25.9	15.5	21.5
腹痛・胃痛	13.4	4.6	9.1	15.0	13.7	14.1	14.4	13.3	17.8	18.2	16.1	17.8
痔による痛み・出血など	7.9	0.7	0.9	5.0	6.1	8.2	9.2	10.4	14.6	13.9	13.3	14.6
歯が痛い	17.3	3.9	4.2	14.4	18.7	15.4	18.1	22.2	29.9	25.8	26.4	28.6
歯ぐきのはれ・出血	16.2	2.3	2.4	7.6	10.7	12.9	19.2	26.6	30.1	29.1	28.7	30.1
かみにくい	17.3	0.3	0.9	2.5	2.3	4.6	9.8	28.5	48.0	76.4	49.8	66.3
発疹(じんま疹・できものなど)	16.0	23.3	11.9	13.9	13.5	14.2	13.1	15.1	21.2	23.2	20.1	23.6
かゆみ(湿疹・水虫など)	36.9	34.3	20.3	21.5	24.6	22.5	26.6	42.6	73.1	87.0	67.5	85.8
肩こり	57.0	0.4	7.6	33.5	54.5	66.6	78.2	79.1	83.1	81.3	80.3	85.1
腰痛	91.8	0.1	12.6	41.0	70.1	83.6	103.9	133.4	170.1	200.5	166.3	192.4
手足の関節が痛む	40.7	1.8	11.5	7.9	16.9	27.3	45.4	63.0	87.1	109.9	85.2	103.1
手足の動きが悪い	24.4	0.4	1.9	2.3	4.5	9.3	17.5	31.4	62.9	122.7	67.7	102.8
手足のしびれ	32.8	0.2	2.0	4.0	10.6	20.2	36.8	54.4	76.8	93.2	74.2	88.3
手足が冷える	14.6	0.1	0.9	3.3	2.8	5.0	9.3	19.0	42.4	65.9	41.3	58.2
足のむくみやだるさ	17.4	0.3	1.1	4.0	6.0	10.8	14.4	23.0	39.8	72.9	42.3	63.1
尿が出にくい・排尿時痛い	12.4	0.4	0.1	1.0	1.3	3.2	7.9	18.4	40.0	49.7	36.2	48.1
頻尿(尿の出る回数が多い)	33.4	0.7	0.5	3.5	4.5	9.6	20.4	51.8	104.9	131.4	96.4	126.0
尿失禁(尿がもれる)	8.3	0.3	0.2	0.3	0.8	1.2	3.0	9.4	25.1	52.6	26.8	43.5
月経不順・月経痛	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
骨折・ねんざ・脱臼	9.3	3.7	21.5	5.0	6.6	6.9	9.1	7.7	11.3	13.5	10.6	12.9
切り傷・やけどなどのけが	7.0	14.2	11.7	6.7	6.5	4.8	4.8	4.7	6.5	8.1	6.3	7.4
その他	14.9	7.4	13.9	11.1	11.0	14.1	16.1	16.2	20.9	23.7	20.3	22.4
(再掲) 足腰に痛み	113.1	1.9	22.3	45.2	78.3	97.8	126.2	167.1	214.4	255.5	210.1	243.6
女	337.3	172.8	170.7	250.3	291.2	313.6	352.8	373.5	477.2	533.2	468.9	522.5
熱がある	8.2	24.4	5.8	11.7	9.9	7.0	6.5	4.4	5.1	6.8	5.3	6.6
体がだるい	53.9	5.7	23.6	60.9	67.2	68.6	66.2	47.6	58.2	69.1	58.2	66.6
眠れない	34.9	1.4	7.2	24.0	24.4	28.4	33.7	40.8	67.8	69.0	61.3	70.3
いらいらしやすい	33.9	2.3	19.2	50.4	55.3	46.3	34.8	25.3	33.7	31.3	30.7	32.8
もの忘れする	40.8	0.3	5.1	13.7	16.0	18.5	25.3	37.6	90.3	155.6	96.6	138.6
頭痛	50.6	5.4	33.7	69.6	80.8	78.7	64.8	36.0	37.1	34.9	35.4	36.7
めまい	30.2	0.7	10.5	26.3	33.4	35.2	31.6	29.1	41.9	50.6	41.0	50.6
目のかすみ	48.8	0.7	4.6	14.1	14.3	32.1	54.2	66.8	101.6	117.9	98.4	116.2
物を見づらい	40.8	1.8	6.0	8.6	9.0	28.8	47.4	54.3	78.1	107.7	81.2	99.8
耳なりがする	31.8	0.4	7.1	14.7	19.5	23.3	33.9	45.0	64.6	54.6	57.3	59.4
きこえにくい	34.7	2.7	3.7	8.0	7.9	10.7	16.9	30.6	78.0	155.5	89.3	132.7
動悸	22.9	0.1	2.4	10.7	16.9	22.3	25.5	25.3	39.1	50.3	38.7	48.1
息切れ	19.0	0.4	2.0	8.3	8.5	12.9	13.2	21.4	39.0	58.5	40.5	53.2
前胸部に痛みがある	9.8	0.2	2.6	6.7	7.3	8.6	9.1	9.8	18.9	21.2	17.3	21.0
せきやたんが出る	46.9	63.3	21.6	37.5	47.7	39.2	41.5	48.3	58.3	67.0	58.7	64.5
鼻がつまる・鼻汁が出る	50.5	87.4	49.9	56.4	59.5	47.4	44.9	39.1	43.6	46.7	43.1	46.1
ゼイゼイする	9.5	10.7	4.0	6.2	8.7	7.9	7.0	8.0	13.3	21.0	14.2	18.4
胃のもたれ・むねやけ	27.4	0.5	4.2	17.7	21.0	23.9	30.5	36.1	48.6	45.7	44.8	47.9
下痢	14.8	9.4	9.0	21.7	19.9	17.4	14.2	11.8	12.7	18.3	14.3	16.4
便秘	45.7	6.6	14.5	35.2	35.5	34.8	38.3	45.6	82.2	108.3	80.5	104.6
食欲不振	10.5	2.5	3.9	10.6	9.8	7.2	7.0	8.2	16.5	30.4	18.5	26.6
腹痛・胃痛	21.9	5.1	17.8	31.0	29.2	26.6	24.3	18.0	22.3	19.8	20.5	21.6
痔による痛み・出血など	5.6	0.4	0.8	5.1	7.3	4.7	4.8	5.4	10.9	8.9	8.9	10.2
歯が痛い	18.4	5.3	6.7	17.4	19.8	20.1	22.1	18.4	25.0	23.5	22.7	25.6
歯ぐきのはれ・出血	20.6	1.7	2.9	11.2	13.5	17.0	28.5	31.2	34.0	29.1	32.0	31.6
かみにくい	21.7	0.4	1.6	2.5	4.6	6.4	15.1	27.1	52.6	77.0	54.0	70.2
発疹(じんま疹・できものなど)	20.7	19.7	17.5	26.4	26.0	24.2	21.6	15.6	19.0	18.3	17.6	18.9
かゆみ(湿疹・水虫など)	37.5	28.9	21.1	35.2	34.7	30.8	33.2	39.3	54.4	57.3	51.6	57.6
肩こり	117.5	0.5	23.6	98.0	130.1	150.5	164.2	135.9	147.3	123.3	136.5	133.4
腰痛	115.5	0.2	15.9	59.6	87.3	101.8	129.2	143.7	202.9	225.8	195.5	224.2
手足の関節が痛む	70.2	1.6	10.3	12.5	22.2	42.2	84.2	98.6	139.4	173.0	138.8	163.8
手足の動きが悪い	35.5	0.2	0.9	3.1	4.6	10.5	24.0	37.3	77.2	157.8	91.0	132.6
手足のしびれ	38.5	0.3	2.5	8.1	14.9	24.7	40.8	49.5	80.5	102.0	79.0	99.0
手足が冷える	32.7	0.2	6.2	17.9	22.1	22.5	23.5	35.3	65.5	90.8	65.2	85.6
足のむくみやだるさ	45.8	0.2	4.8	28.6	36.8	46.6	49.4	42.0	74.2	111.5	76.7	101.9
尿が出にくい・排尿時痛い	4.9	0.1	0.2	1.8	2.3	2.9	3.6	5.0	9.8	17.0	10.6	15.1
頻尿(尿の出る回数が多い)	25.5	0.6	0.5	6.1	7.5	11.3	18.5	31.9	58.1	84.5	59.8	78.6
尿失禁(尿がもれる)	16.1	0.2	0.5	1.1	2.8	5.2	11.6	15.9	36.3	69.3	41.5	60.0
月経不順・月経痛	17.0	-	15.4	50.7	43.0	41.2	9.4	-	-	-	-	-
骨折・ねんざ・脱臼	11.7	4.3	14.5	4.4	4.6	5.9	9.9	10.2	23.4	28.2	21.1	27.4
切り傷・やけどなどのけが	7.7	13.3	10.6	9.2	7.4	7.5	7.6	5.1	5.5	6.9	5.7	6.6
その他	17.3	6.8	10.5	12.3	17.7	17.6	22.5	17.1	21.5	24.2	21.1	23.5
(再掲) 足腰に痛み	152.5	1.8	24.1	66.5	97.3	125.1	174.0	199.0	271.9	313.6	266.6	305.5

注：1) 有訴者には入院者は含まないが、分母となる世帯人員には入院者を含む。
 2) 「総数」には、年齢不詳を含む。
 3) 熊本県を除いたものである。
 4) (再掲)「足腰に痛み」とは、「腰痛」か「手足の関節が痛む」のいずれかもしくは両方の有訴者である。

第11表 性・年齢階級・傷病（複数回答）別にみた通院者率（人口千対）

(単位:人口千対)

性 傷病	総数	平成28年										
		9歳以下	10~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80歳以上	(再掲) 65歳以上	(再掲) 75歳以上
男	372.5	172.5	144.3	129.8	180.1	264.3	411.5	583.3	704.2	729.1	681.7	725.1
糖尿病	58.1	0.2	0.6	2.7	7.3	26.5	65.6	122.8	151.1	123.3	139.5	133.8
肥満症	5.0	0.1	0.4	0.5	2.0	5.6	7.8	8.9	9.2	5.6	8.0	7.5
脂質異常症(高コレステロール血症等)	37.0	0.0	0.1	1.9	6.3	26.0	62.0	80.2	75.0	45.5	70.7	55.3
甲状腺の病気	4.7	1.3	0.7	1.8	2.4	3.7	5.5	7.5	9.5	8.8	8.9	9.2
うつ病やその他のこころの病気	14.9	1.3	5.4	12.9	23.4	26.5	22.0	12.1	9.7	10.4	10.0	10.1
認知症	4.7	-	-	0.0	0.1	0.1	0.4	2.3	12.3	46.6	17.0	33.4
パーキンソン病	1.7	-	-	-	0.0	0.1	0.9	2.1	5.7	9.1	5.5	8.3
その他の神経の病気(神経痛・麻痺等)	6.3	2.2	2.9	4.3	4.4	5.3	6.0	8.1	11.0	13.8	10.9	13.0
眼の病気	42.4	8.1	5.1	3.1	5.8	13.2	28.3	66.4	127.3	153.5	116.8	147.7
耳の病気	9.1	9.4	2.7	2.1	2.4	3.2	6.0	11.2	22.9	31.3	21.6	29.2
高血圧症	120.0	0.0	0.2	1.5	9.0	50.1	140.7	251.9	301.4	295.8	291.8	298.0
脳卒中(脳出血、脳梗塞等)	13.8	-	0.1	0.2	1.1	3.2	10.1	23.4	41.4	53.8	39.7	50.7
狭心症・心筋梗塞	23.0	0.0	0.0	0.2	1.1	5.0	16.6	39.7	71.6	87.6	65.8	83.6
その他の循環器系の病気	20.0	4.7	3.2	1.7	2.3	5.8	14.7	32.6	53.6	76.7	53.6	69.2
急性鼻咽頭炎(かぜ)	3.9	19.4	2.8	2.2	2.2	1.4	1.8	2.3	3.9	4.0	3.4	3.9
アレルギー性鼻炎	19.1	30.7	29.7	11.7	11.3	11.4	16.6	20.4	24.3	21.0	22.4	23.1
慢性閉塞性肺疾患(COPD)	2.3	-	0.0	0.2	0.1	0.1	1.1	3.6	6.9	11.6	7.1	9.9
喘息	11.2	23.3	12.0	4.9	6.1	7.8	8.9	10.6	14.9	19.5	14.8	17.7
その他の呼吸器系の病気	11.6	7.0	1.6	2.3	3.7	6.2	10.0	15.3	29.3	35.0	26.7	33.8
胃・十二指腸の病気	16.0	0.4	0.8	3.3	3.8	8.3	15.5	26.6	42.3	46.6	38.4	45.1
肝臓・胆のうの病気	9.8	0.4	0.3	0.9	2.8	6.2	12.0	16.9	22.7	24.4	21.4	23.7
その他の消化器系の病気	12.5	2.4	2.0	3.7	4.4	8.8	12.2	20.2	27.0	33.7	26.8	32.1
歯の病気	47.4	20.4	17.5	25.6	35.5	40.0	47.7	69.2	86.2	74.6	79.9	81.4
アトピー性皮膚炎	11.2	28.1	18.1	19.8	16.0	9.7	5.0	3.5	4.2	5.9	4.3	5.0
その他の皮膚の病気	18.1	23.5	10.5	12.0	10.1	13.0	14.4	21.2	32.0	32.7	29.3	32.8
痛風	17.7	-	0.0	1.4	6.2	15.3	26.3	36.8	33.4	23.2	32.3	27.0
関節リウマチ	3.3	-	0.1	0.1	0.8	1.0	2.9	5.9	8.7	11.5	8.6	10.5
関節症	12.6	0.3	2.5	1.9	3.4	6.3	12.1	18.8	31.3	43.6	30.4	40.2
肩こり症	16.1	-	1.1	4.8	11.4	14.2	19.6	22.1	33.6	37.0	30.4	37.1
腰痛症	41.4	0.2	5.3	10.8	20.8	27.7	39.3	57.4	99.9	126.2	92.9	121.5
骨粗しょう症	2.4	0.0	0.0	-	0.1	0.2	0.7	1.7	8.0	17.0	8.1	14.3
腎臓の病気	11.3	1.4	1.4	1.3	2.4	5.5	10.4	17.5	30.1	36.8	28.5	34.9
前立腺肥大症	24.5	-	-	0.4	0.2	0.8	6.5	33.4	87.0	132.9	82.9	119.3
閉経期又は閉経後障害(更年期障害等)
骨折	5.0	2.5	7.6	2.3	2.7	3.4	4.3	4.2	7.9	13.9	8.2	11.7
骨折以外のけが・やけど	6.3	3.9	19.0	5.0	5.0	4.2	4.8	4.3	5.9	6.6	5.4	5.8
貧血・血液の病気	3.7	0.5	1.5	0.7	0.8	1.3	2.5	5.0	10.2	14.4	9.7	13.5
悪性新生物(がん)	7.9	0.3	0.2	1.0	0.5	1.4	5.8	15.0	23.8	26.1	22.0	25.9
妊娠・産褥(切迫流産、前置胎盤等)
不妊症	0.0	-	-	-	0.3	0.1	-	-	-	-	-	-
その他	17.6	21.3	19.3	11.6	13.2	16.6	19.3	16.8	17.8	26.3	19.5	22.4
不明	1.2	0.5	0.6	0.8	1.4	1.7	1.2	0.9	1.4	2.5	1.5	2.0
女	406.6	147.0	137.6	183.4	231.3	286.3	425.9	581.1	711.2	731.0	690.6	729.6
糖尿病	35.7	0.1	0.6	1.6	4.4	10.5	28.9	67.5	96.3	77.6	85.2	85.9
肥満症	4.3	0.1	0.5	0.5	0.9	2.5	5.4	8.1	9.9	5.9	8.4	7.9
脂質異常症(高コレステロール血症等)	56.3	-	0.1	0.9	2.3	12.0	60.7	133.6	140.4	84.8	125.7	100.3
甲状腺の病気	18.7	0.9	2.3	5.4	12.4	16.9	25.5	30.7	33.0	22.0	29.1	25.8
うつ病やその他のこころの病気	20.3	0.6	5.6	22.7	31.1	29.2	26.2	20.4	20.2	14.6	18.8	16.4
認知症	8.1	-	0.0	0.2	0.1	0.2	0.2	1.6	12.2	67.7	26.1	49.1
パーキンソン病	2.0	-	-	0.1	0.0	0.2	0.6	2.3	6.0	8.1	5.6	8.1
その他の神経の病気(神経痛・麻痺等)	6.7	0.8	2.1	3.9	4.7	4.1	5.1	8.2	12.2	17.1	12.9	15.8
眼の病気	59.5	8.4	6.7	5.2	6.9	13.1	36.5	87.2	161.9	178.5	149.5	176.6
耳の病気	11.7	8.0	2.7	2.8	4.8	5.7	8.3	13.3	25.1	32.0	23.8	30.7
高血圧症	116.1	0.2	0.2	0.7	4.0	24.1	96.1	203.5	293.9	334.6	288.6	323.5
脳卒中(脳出血、脳梗塞等)	7.6	0.0	0.1	0.4	0.3	1.6	4.7	10.8	19.3	28.4	20.5	26.2
狭心症・心筋梗塞	12.7	-	0.0	0.2	0.5	1.9	4.5	14.2	33.0	58.3	36.1	51.2
その他の循環器系の病気	16.5	4.0	2.5	3.2	2.6	5.0	7.6	20.7	38.8	60.4	41.2	54.3
急性鼻咽頭炎(かぜ)	4.9	18.0	2.5	3.2	5.4	3.1	3.1	3.8	4.7	4.4	4.4	4.6
アレルギー性鼻炎	22.3	20.5	23.5	14.0	18.6	22.2	27.3	25.8	26.3	15.9	23.0	20.1
慢性閉塞性肺疾患(COPD)	0.5	0.0	-	-	-	0.1	0.2	0.8	1.7	1.4	1.4	1.7
喘息	13.6	15.5	8.2	6.1	10.3	14.4	12.5	17.1	17.0	17.6	17.5	17.9
その他の呼吸器系の病気	7.7	4.5	1.4	2.6	3.6	3.9	6.5	11.5	15.3	16.3	14.7	16.5
胃・十二指腸の病気	14.9	0.1	0.8	3.7	5.2	8.3	14.9	22.0	32.7	35.6	31.5	35.6
肝臓・胆のうの病気	7.8	0.3	0.2	0.4	1.9	3.9	8.1	13.0	19.4	16.1	16.6	17.5
その他の消化器系の病気	11.2	1.9	1.8	3.4	4.9	7.9	10.2	15.0	21.4	28.0	21.8	24.9
歯の病気	57.3	24.4	23.0	34.5	40.8	50.3	66.6	83.8	96.4	57.3	82.3	72.3
アトピー性皮膚炎	9.7	21.2	15.5	18.1	15.4	10.0	6.9	3.6	4.0	2.7	3.6	3.3
その他の皮膚の病気	19.9	22.6	14.1	18.8	17.0	17.5	23.6	20.0	21.5	24.4	22.0	23.4
痛風	0.9	-	0.0	0.1	0.3	0.2	0.8	1.1	2.3	2.7	2.1	2.8
関節リウマチ	9.3	0.2	0.4	0.8	1.8	4.6	11.2	16.5	20.5	18.9	19.1	19.8
関節症	27.7	0.4	1.8	1.4	3.7	8.8	27.7	37.2	64.5	89.8	64.8	81.8
肩こり症	36.3	-	2.9	15.0	24.0	32.7	47.9	45.7	69.4	60.5	60.5	66.1
腰痛症	56.6	0.2	5.6	13.2	21.9	31.0	50.5	67.4	133.5	156.9	123.8	154.7
骨粗しょう症	31.1	-	-	-	0.1	0.8	6.6	37.6	97.1	130.3	92.5	122.7
腎臓の病気	7.1	0.6	1.5	1.7	2.2	4.0	7.1	8.6	15.3	19.7	15.0	18.2
前立腺肥大症
閉経期又は閉経後障害(更年期障害等)	3.4	-	-	-	-	4.9	16.8	1.9	1.1	1.0	1.1	1.1
骨折	8.4	2.0	3.1	1.2	1.1	2.0	5.8	7.7	21.2	30.6	20.2	28.6
骨折以外のけが・やけど	6.7	2.8	12.1	3.9	4.8	6.7	6.5	5.7	8.2	9.0	7.8	8.8
貧血・血液の病気	8.2	0.6	2.1	3.4	7.1	15.7	8.1	4.5	9.4	19.5	11.3	16.1
悪性新生物(がん)	9.4	0.2	0.4	0.8	3.0	7.8	15.5	18.0	16.6	10.5	15.5	12.1
妊娠・産褥(切迫流産、前置胎盤等)	2.4	-	0.3	10.0	13.8	0.9	0.0	-	-	-	-	-
不妊症	1.7	-	0.0	4.5	9.6	2.4	0.0	-	-	-	-	-
その他	29.6	16.9	21.7	28.9	33.2	41.0	35.9	25.1	24.1	33.6	27.3	30.5
不明	1.7	0.8	0.9	1.4	1.8	2.0	2.1	1.4	1.9	3.1	2.1	2.8

注:1) 通院者には入院者は含まないが、分母となる世帯人員には入院者を含む。

2) 「総数」には、年齢不詳を含む。

3) 熊本県を除いたものである。

第12表 性・年齢階級別にみた12歳以上の者のこころの状態（点数階級）

(単位:%)		平成28年				
性 年齢階級	総数	0～4点	5～9点	10～14点	15点以上	不詳
総数	100.0	67.6	17.4	7.2	2.5	5.2
12～19歳	100.0	74.9	12.3	5.6	1.7	5.5
20～29	100.0	65.6	18.3	9.4	4.3	2.4
30～39	100.0	66.1	18.8	9.2	3.5	2.3
40～49	100.0	66.1	19.4	8.6	3.1	2.7
50～59	100.0	66.9	20.1	7.6	2.4	2.9
60～69	100.0	72.6	16.0	4.9	1.5	5.1
70～79	100.0	67.3	15.3	5.2	1.5	10.7
80歳以上	100.0	58.7	17.7	7.9	2.3	13.4
(再掲)65歳以上	100.0	66.9	15.9	5.7	1.6	9.9
(再掲)75歳以上	100.0	61.2	17.0	6.9	2.0	12.8
男	100.0	70.3	15.9	6.5	2.2	5.0
12～19歳	100.0	76.5	11.5	4.9	1.3	5.8
20～29	100.0	67.0	17.6	8.7	4.0	2.7
30～39	100.0	68.0	17.2	8.9	3.3	2.6
40～49	100.0	68.4	17.6	8.1	3.0	3.0
50～59	100.0	70.1	18.1	6.8	2.1	2.9
60～69	100.0	75.1	14.6	4.3	1.3	4.7
70～79	100.0	70.3	14.3	4.8	1.3	9.4
80歳以上	100.0	62.7	15.4	6.1	1.8	14.0
(再掲)65歳以上	100.0	70.4	14.4	4.7	1.4	9.1
(再掲)75歳以上	100.0	64.9	15.3	5.6	1.6	12.7
女	100.0	65.2	18.8	7.8	2.7	5.5
12～19歳	100.0	73.3	13.2	6.2	2.2	5.1
20～29	100.0	64.3	19.1	10.2	4.5	2.0
30～39	100.0	64.2	20.4	9.6	3.8	2.1
40～49	100.0	63.9	21.2	9.2	3.3	2.4
50～59	100.0	63.9	22.0	8.4	2.7	2.9
60～69	100.0	70.2	17.2	5.5	1.6	5.4
70～79	100.0	64.7	16.2	5.6	1.7	11.8
80歳以上	100.0	56.2	19.2	9.0	2.6	13.0
(再掲)65歳以上	100.0	64.1	17.1	6.4	1.9	10.5
(再掲)75歳以上	100.0	58.6	18.3	7.9	2.3	12.9

注:1)入院者は含まない。
2)熊本県を除いたものである。

第13表 性・年齢階級別にみた20歳以上のがん検診受診状況（複数回答）

(単位:千人)		(過去1年間)					平成28年
性 年齢階級	総数	胃がん 検診	肺がん 検診	子宮がん (子宮頸がん) 検診	乳がん 検診	大腸がん 検診	
総数	97 483	31 680	37 342	14 479	13 556	31 939	
20～29歳	9 510	451	1 523	992	311	496	
30～39	13 092	2 460	3 400	2 619	1 456	2 141	
40～49	17 644	6 928	7 725	3 793	3 683	6 876	
50～59	15 338	6 828	7 729	2 947	3 209	6 845	
60～69	19 009	7 499	8 579	2 503	2 938	7 824	
70～79	14 151	5 311	5 745	1 292	1 569	5 575	
80歳以上	8 739	2 203	2 640	333	391	2 183	
(再掲)40歳以上	74 881	28 768	32 418	10 869	11 789	29 302	
(再掲)65歳以上	33 483	11 538	13 011	2 901	3 455	11 967	
(再掲)75歳以上	15 207	4 532	5 140	833	1 000	4 636	
男	46 374	17 169	19 849	・	・	16 570	
20～29歳	4 714	260	847	・	・	276	
30～39	6 458	1 474	2 012	・	・	1 230	
40～49	8 652	3 928	4 239	・	・	3 662	
50～59	7 501	3 805	4 149	・	・	3 595	
60～69	9 170	4 024	4 524	・	・	4 016	
70～79	6 509	2 624	2 865	・	・	2 737	
80歳以上	3 370	1 054	1 213	・	・	1 054	
(再掲)40歳以上	35 201	15 435	16 989	・	・	15 064	
(再掲)65歳以上	14 993	5 777	6 476	・	・	5 917	
(再掲)75歳以上	6 319	2 221	2 477	・	・	2 276	
女	51 110	14 511	17 493	14 479	13 556	15 370	
20～29歳	4 796	192	676	992	311	220	
30～39	6 634	986	1 388	2 619	1 456	911	
40～49	8 992	3 000	3 486	3 793	3 683	3 214	
50～59	7 837	3 023	3 580	2 947	3 209	3 250	
60～69	9 840	3 475	4 056	2 503	2 938	3 808	
70～79	7 641	2 686	2 880	1 292	1 569	2 838	
80歳以上	5 369	1 149	1 427	333	391	1 129	
(再掲)40歳以上	39 680	13 333	15 429	10 869	11 789	14 239	
(再掲)65歳以上	18 490	5 761	6 535	2 901	3 455	6 049	
(再掲)75歳以上	8 888	2 312	2 663	833	1 000	2 360	

(単位:千人)		(過去2年間)	
総数	子宮がん (子宮頸がん) 検診	乳がん 検診	平成28年調査
51 110	18 206	16 498	
4 796	1 273	390	
6 634	3 416	1 757	
8 992	4 709	4 483	
7 837	3 580	3 856	
9 840	3 158	3 624	
7 641	1 645	1 906	
5 369	426	482	
39 680	13 517	14 351	
18 490	3 674	4 224	
8 888	1 050	1 217	

注:1)入院者は含まない。
2)過去1年間の各種検診受診状況である。
3)熊本県を除いたものである。

注:1)入院者は含まない。
2)過去2年間の子宮がん、乳がん検診受診状況である。
3)熊本県を除いたものである。

第14表 性・都道府県－21大都市（再掲）別にみた有訴者率及び通院者率（人口千対）

(単位:人口千対)

平成28年

都道府県 21大都市(再掲)	有訴者率			通院者率		
	総数	男	女	総数	男	女
全 国	305.9	271.9	337.3	390.2	372.5	406.6
北海道	301.3	256.6	339.9	401.0	379.4	419.7
青森	282.4	239.3	321.2	405.4	375.0	432.8
岩手	299.9	263.0	334.2	445.2	420.0	468.6
宮城	309.5	269.3	347.0	422.8	403.7	440.7
秋田	300.7	272.9	325.6	448.4	424.2	470.1
山形	274.6	237.7	308.9	425.8	408.7	441.7
福島	298.6	267.1	328.9	419.4	404.0	434.3
茨城	276.5	244.8	307.3	372.6	359.8	384.9
栃木	272.3	244.6	299.3	392.8	372.8	412.3
群馬	284.0	247.7	318.7	370.3	355.4	384.6
埼玉県	296.5	262.7	329.3	382.8	364.8	400.4
千葉県	314.2	281.8	345.7	396.2	381.1	410.9
東京都	311.1	276.9	342.4	388.6	369.0	406.6
神奈川県	309.0	269.9	347.1	373.1	359.3	386.6
新潟県	292.1	256.3	325.8	410.8	387.7	432.5
富山県	297.5	269.6	323.8	374.8	351.6	396.6
石川県	289.9	251.0	325.1	365.0	347.6	380.8
福井県	306.1	273.4	337.1	373.4	352.2	393.5
山梨県	281.8	251.9	310.1	387.3	370.4	403.1
長野県	307.3	284.8	329.0	403.6	388.4	418.3
岐阜県	316.8	287.5	343.6	387.5	372.5	401.2
静岡県	300.3	266.9	331.9	400.4	383.3	416.5
愛知県	291.6	269.9	312.7	357.7	347.7	367.5
三重県	316.3	289.2	341.3	403.6	390.3	415.8
滋賀県	314.0	284.1	343.5	368.7	364.5	372.7
京都府	321.3	279.4	359.2	395.0	373.4	414.6
大阪府	317.5	278.2	352.9	389.5	367.9	408.9
兵庫県	316.1	284.3	344.7	378.7	367.2	389.1
奈良県	338.4	312.3	361.7	416.9	408.4	424.5
和歌山県	304.0	264.6	339.5	420.7	406.8	433.3
鳥取県	306.4	278.4	331.3	386.9	370.6	401.5
島根県	315.4	281.6	346.1	412.1	387.1	434.6
岡山県	310.6	278.1	341.0	381.1	362.9	398.0
広島県	324.4	284.3	361.5	402.5	375.5	427.4
山口県	305.3	277.3	330.6	389.8	363.9	413.2
徳島県	313.8	274.9	348.9	375.7	352.0	396.9
香川県	310.6	269.3	349.1	380.5	354.2	405.1
愛媛県	310.9	283.6	335.5	400.7	379.2	420.0
高知県	311.5	274.8	343.3	420.7	394.6	443.3
福岡県	326.5	298.2	351.0	405.0	390.9	417.2
佐賀県	291.4	258.7	320.2	396.7	367.7	422.3
長崎県	308.6	269.9	342.5	425.6	397.7	449.9
熊本県
大分県	305.8	279.7	329.3	388.9	384.4	392.9
宮崎県	296.4	258.2	331.1	377.6	358.3	395.0
鹿児島県	306.1	267.5	339.8	398.2	376.1	417.6
沖縄県	272.3	247.1	295.9	329.4	322.9	335.6
(再掲)						
東京都港区	310.7	278.5	340.1	384.9	363.0	404.9
東京都札幌市	317.8	273.7	353.9	387.5	373.7	398.8
東京都仙台市	330.3	288.1	369.3	417.0	402.0	431.0
東京都さいたま市	284.1	257.1	309.9	369.6	354.0	384.4
東京都千代田市	336.1	301.8	367.9	415.0	394.6	434.1
兵庫県神戸市	315.9	285.9	344.5	357.2	342.4	371.3
兵庫県相模原市	288.6	252.0	325.5	355.2	339.5	371.1
静岡県静岡市	321.3	296.9	345.9	381.2	370.3	392.2
静岡県新静岡市	297.7	265.7	326.7	400.1	381.5	417.0
静岡県静岡市	306.5	267.2	342.7	415.0	406.4	423.0
松本市	288.7	257.1	319.0	390.4	374.2	405.9
名古屋市古	297.3	279.1	314.5	359.9	349.0	370.2
名古屋市都	328.7	279.6	373.3	396.2	368.4	421.4
名古屋市大	324.2	281.0	360.9	398.6	372.6	420.6
名古屋市堺	327.0	290.9	358.8	401.2	384.6	416.0
神戸市	320.0	282.7	352.6	394.5	381.9	405.4
岡山市	301.6	266.6	333.7	371.6	353.7	388.1
広島市	323.1	285.8	357.7	375.2	350.3	398.3
北九州市	338.9	299.0	374.2	426.9	404.1	446.9
福岡市	317.4	297.0	334.7	373.6	367.7	378.7
熊本市

注:1)有訴者、通院者には入院者は含まないが、分母となる世帯人員には入院者を含む。

2)熊本県を除いたものである。

第15表 要介護度別にみた介護が必要となった主な原因の構成割合

(単位：%)

平成28年

	総 数	要支援者		要介護者						
		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5		
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
認知症	18.0	4.6	5.6	3.8	24.8	24.8	22.8	30.3	25.4	20.4
脳血管疾患（脳卒中）	16.6	13.1	11.5	14.6	18.4	11.9	17.9	19.8	23.1	30.8
高齢による衰弱	13.3	16.2	18.4	14.2	12.1	13.6	13.3	12.8	9.1	6.7
骨折・転倒	12.1	15.2	11.4	18.4	10.8	11.5	10.9	8.9	12.0	10.2
関節疾患	10.2	17.2	20.0	14.7	7.0	10.7	7.0	6.4	4.0	1.1
心疾患（心臓病）	4.6	6.7	5.8	7.4	3.8	4.3	4.3	3.3	4.2	0.9
パーキンソン病	3.1	2.4	1.6	3.2	3.4	2.8	3.7	3.2	4.2	3.5
糖尿病	2.7	3.3	3.0	3.6	2.4	2.6	2.5	1.9	3.7	0.9
悪性新生物（がん）	2.4	2.0	1.5	2.3	2.7	3.0	2.5	2.1	1.4	5.5
脊髄損傷	2.3	2.5	2.9	2.1	2.2	2.0	1.3	2.5	2.3	4.4
呼吸器疾患	2.2	2.1	3.0	1.3	2.3	2.9	2.6	1.0	1.9	2.3
視覚・聴覚障害	1.3	1.8	1.7	2.0	1.0	1.1	1.2	1.3	0.9	-
その他	8.2	9.2	9.1	9.3	7.7	7.3	8.2	5.4	7.0	12.3
わからない	1.1	1.4	1.1	1.6	0.8	1.1	0.6	0.9	0.2	0.9
不詳	2.0	2.3	3.3	1.4	0.7	0.6	1.2	0.3	0.6	0.2

注：1）「総数」には、要介護度不詳を含む。

2）熊本県を除いたものである。

参 考 表

平成 25 年調査（前回の大規模調査）との比較

- 参考表 1 世帯構造別、世帯類型別世帯数及び平均世帯人員
- 参考表 2 65 歳以上の者のいる世帯の世帯構造
- 参考表 3 高齢者世帯の世帯構造
- 参考表 4 65 歳以上の者の家族形態
- 参考表 5 児童数別、世帯構造別児童のいる世帯数及び平均児童数
- 参考表 6 各種世帯別にみた世帯の状況
- 参考表 7 各種世帯の 1 世帯当たり平均所得金額
- 参考表 8 所得金額階級別世帯数の相対度数分布
- 参考表 9 世帯主の年齢階級別にみた 1 世帯当たり一世帯人員 1 人当たり平均所得金額
- 参考表 10 各種世帯の所得の種類別 1 世帯当たり平均所得金額及び構成割合
- 参考表 11 公的年金・恩給を受給している高齢者世帯における公的年金・恩給の総所得に占める割合別世帯数の構成割合
- 参考表 12 各種世帯の貯蓄の有無別・借入金の有無別世帯数の構成割合
- 参考表 13 世帯主の年齢（10 歳階級）別にみた 1 世帯当たり平均貯蓄額－平均借入金額
- 参考表 14 貯蓄の増減状況－減額理由（複数回答）別世帯数の構成割合
- 参考表 15 各種世帯の生活意識
- 参考表 16 性・年齢階級別にみた有訴者率（人口千対）
- 参考表 17 性・年齢階級別にみた通院者率（人口千対）

平成 28 年は、熊本地震の影響により、熊本県については調査を実施しておらず、数値は熊本県分を除いたものとなっている。

なお、平成 25 年調査（前回の大規模調査）の熊本県及び同県分を除いた 46 都道府県の数値は、次のとおりである。

参考表 1 世帯構造別、世帯類型別世帯数及び平均世帯人員

年次 都道府県	総数	世帯構造						世帯類型				平均 世帯人員
		単独世帯	夫婦のみ の世帯	夫婦と未婚 の子のみの 世帯	ひとり親と 未婚の子 のみの世帯	三世 代世 帯	その他 の世 帯	高齢者 世帯	母子世帯	父子世帯	その他 の世 帯	
推 計 数 (単位：千世帯)												
平成25年 全国	50 112	13 285	11 644	14 899	3 621	3 329	3 334	11 614	821	91	37 586	2.51
熊本県	694	176	162	180	46	66	63	167	11	1	515	2.58
46都道府県	49 418	13 109	11 482	14 718	3 574	3 263	3 271	11 448	810	89	37 070	2.51
平成28年	49 945	13 434	11 850	14 744	3 640	2 947	3 330	13 271	712	91	35 871	2.47
構 成 割 合 (単位：%)												
平成25年 全国	100.0	26.5	23.2	29.7	7.2	6.6	6.7	23.2	1.6	0.2	75.0	・
熊本県	100.0	25.4	23.3	26.0	6.6	9.5	9.1	24.0	1.6	0.2	74.3	・
46都道府県	100.0	26.5	23.2	29.8	7.2	6.6	6.6	23.2	1.6	0.2	75.0	・
平成28年	100.0	26.9	23.7	29.5	7.3	5.9	6.7	26.6	1.4	0.2	71.8	・

注：平成 28 年の数値は、熊本県を除いたものである。

参考表 2 65 歳以上の者のいる世帯の世帯構造

年次 都道府県	65 歳以上の 者のいる世帯	全世帯に 占める割合 (%)	単独世帯	夫婦のみ の世 帯	親と未婚の 子のみの世帯	三世 代世 帯	その他 の世 帯	(再掲) 65 歳以上の 者のみの世帯
平成25年 全国	22 420	(44.7)	5 730	6 974	4 442	2 953	2 321	11 594
熊本県	338	(48.8)	81	94	55	60	49	166
46都道府県	22 081	(44.7)	5 650	6 880	4 387	2 893	2 272	11 427
平成28年	24 165	(48.4)	6 559	7 526	5 007	2 668	2 405	13 252
構 成 割 合 (単位：%)								
平成25年 全国	100.0	・	25.6	31.1	19.8	13.2	10.4	51.7
熊本県	100.0	・	23.9	27.7	16.3	17.8	14.4	49.1
46都道府県	100.0	・	25.6	31.2	19.9	13.1	10.3	51.8
平成28年	100.0	・	27.1	31.1	20.7	11.0	10.0	54.8

注：1)平成 28 年の数値は、熊本県を除いたものである。

2)「親と未婚の子のみの世帯」とは、「夫婦と未婚の子のみの世帯」及び「ひとり親と未婚の子のみの世帯」をいう。

参考表3 高齢者世帯の世帯構造

年次 都道府県	高齢者世帯	単独世帯	世帯構造		夫婦のみの世帯	その他の世帯
			男の単独世帯	女の単独世帯		
推 計 数 (単位：千世帯)						
平成25年						
全国	11 614	5 730	1 659	4 071	5 513	371
熊本県	167	81	21	60	78	8
46都道府県	11 448	5 650	1 639	4 011	5 435	364
平成28年	13 271	6 559	2 095	4 464	6 196	516
構 成 割 合 (単位：%)						
平成25年						
全国	100.0	49.3	14.3	35.1	47.5	3.2
熊本県	100.0	48.5	12.4	36.1	46.9	4.6
46都道府県	100.0	49.4	14.3	35.0	47.5	3.2
平成28年	100.0	49.4	15.8	33.6	46.7	3.9

注：1)平成28年の数値は、熊本県を除いたものである。
 2)「その他の世帯」には、「親と未婚の子のみの世帯」及び「三世帯世帯」を含む。

参考表4 65歳以上の者の家族形態

年次 都道府県	65歳以上の者	単独世帯	夫婦のみの世帯	子と同居	子夫婦と同居		配偶者のいない子と同居	その他の親族と同居	非親族と同居
					子夫婦と同居	配偶者のいない子と同居			
推 計 数 (単位：千人)									
平成25年									
全国	32 394	5 730	12 487	12 950	4 498	8 452	1 193	33	
熊本県	499	81	172	221	95	126	25	0	
46都道府県	31 895	5 650	12 315	12 729	4 403	8 326	1 168	33	
平成28年	35 315	6 559	13 721	13 570	4 034	9 536	1 420	44	
構 成 割 合 (単位：%)									
平成25年									
全国	100.0	17.7	38.5	40.0	13.9	26.1	3.7	0.1	
熊本県	100.0	16.2	34.4	44.4	19.1	25.2	5.0	0.1	
46都道府県	100.0	17.7	38.6	39.9	13.8	26.1	3.7	0.1	
平成28年	100.0	18.6	38.9	38.4	11.4	27.0	4.0	0.1	

注：平成28年の数値は、熊本県を除いたものである。

参考表5 児童数別、世帯構造別児童のいる世帯数及び平均児童数

年次 都道府県	児童のいる世帯	全世帯に占める割合(%)	児童数			世帯構造					児童のいる世帯の平均児童数(人)
			1人	2人	3人以上	核家族世帯	夫婦と未婚の子のみの世帯	ひとり親と未婚の子のみの世帯	三世帯世帯	その他の世帯	
推 計 数 (単位：千世帯)											
平成25年											
全国	12 085	(24.1)	5 457	5 048	1 580	9 618	8 707	912	1 965	503	1.70
熊本県	163	(23.4)	73	63	26	113	101	12	40	9	1.74
46都道府県	11 923	(24.1)	5 384	4 985	1 554	9 505	8 606	900	1 924	493	1.70
平成28年	11 666	(23.4)	5 436	4 702	1 527	9 386	8 576	810	1 717	564	1.69
構 成 割 合 (単位：%)											
平成25年											
全国	100.0	•	45.2	41.8	13.1	79.6	72.0	7.5	16.3	4.2	•
熊本県	100.0	•	44.7	39.1	16.2	69.5	62.2	7.3	24.9	5.6	•
46都道府県	100.0	•	45.2	41.8	13.0	79.7	72.2	7.5	16.1	4.1	•
平成28年	100.0	•	46.6	40.3	13.1	80.5	73.5	6.9	14.7	4.8	•

注：1)平成28年の数値は、熊本県を除いたものである。
 2)「その他の世帯」には、「単独世帯」を含む。

参考表6 各種世帯別にみた世帯の状況

都 道 府 県	全 世 帯	高 齢 者 世 帯	母 子 世 帯	児 童 の い る 世 帯	65歳以上の者 の いる 世 帯
世帯数(千世帯)					
平成25年					
全国	50 112	11 614	821	12 085	22 420
熊本県	694	167	11	163	338
46都道府県	49 418	11 448	810	11 923	22 081
平成28年	49 945	13 271	712	11 666	24 165
全世帯に占める割合(%)					
平成25年					
全国	100.0	23.2	1.6	24.1	44.7
熊本県	100.0	24.0	1.6	23.4	48.8
46都道府県	100.0	23.2	1.6	24.1	44.7
平成28年	100.0	26.6	1.4	23.4	48.4
平均世帯人員(人)					
平成25年					
全国	2.51	1.52	2.65	4.01	2.40
熊本県	2.58	1.54	2.55	4.20	2.60
46都道府県	2.51	1.52	2.65	4.01	2.40
平成28年	2.47	1.53	2.61	3.97	2.31
平均有業人員(人)					
平成25年					
全国	1.22	0.28	0.91	1.68	0.92
熊本県	1.27	0.27	0.92	1.79	1.04
46都道府県	1.22	0.28	0.91	1.68	0.91
平成28年	1.22	0.32	0.97	1.72	0.90
仕事ありの者がいる世帯の割合(%)					
平成25年					
全国	72.8	22.7	83.3	95.5	52.0
熊本県	72.4	20.8	83.8	95.0	54.5
46都道府県	72.8	22.7	83.3	95.5	52.0
平成28年	72.5	25.9	87.1	95.5	52.7
平均家計支出額(万円)					
平成25年					
全国	23.3	18.8	17.8	26.8	22.8
熊本県	20.6	15.4	15.0	24.2	19.7
46都道府県	23.3	18.9	17.8	26.9	22.9
平成28年	23.7	19.1	18.1	27.8	22.9

注：1)平成28年の数値は、熊本県を除いたものである。

2)「平均有業人員」とは、世帯における仕事ありの平均世帯人員をいう。

3)「家計支出額」とは、平成28年5月中の家計上の支出金額(飲食費(外食費・嗜好品費を含む。)、住居費、光熱・水道費、被服費、保健医療費、教育費、教養娯楽費、交際費、冠婚葬祭費、その他諸雑費など)をいい、税金、社会保険料は含まない。

参考表7 各種世帯の1世帯当たり平均所得金額

(単位：万円)

	平成24年 (平成25年調査)		平成27年 (平成28年調査)
	全国	46都道府県	
全世帯	537.2	537.9	545.8
高齢者世帯	309.1	309.6	308.4
児童のいる世帯	673.2	674.1	707.8

注：平成27年（平成28年調査）の数値は、熊本県を除いたものである。なお、所得は、都道府県別表章が可能な標本規模でないため、平成24年（平成25年調査）の熊本県分の数値は掲載していない。

参考表8 所得金額階級別世帯数の相対度数分布

(単位：%)

	平成24年 (平成25年調査)		平成27年 (平成28年調査)
	全国	46都道府県	
総数	100.0	100.0	100.0
100万円未満	6.2	6.2	6.2
100- 200	13.2	13.2	13.4
200- 300	13.3	13.3	13.7
300- 400	13.2	13.2	13.2
400- 500	11.0	11.0	10.4
500- 600	9.0	9.0	8.8
600- 700	7.3	7.3	7.7
700- 800	6.5	6.5	6.3
800- 900	5.2	5.1	4.9
900-1000	3.8	3.8	3.7
1000-1100	3.0	3.0	2.7
1100-1200	2.0	2.0	2.0
1200-1300	1.5	1.5	1.6
1300-1400	1.1	1.1	1.3
1400-1500	0.9	0.8	0.8
1500-1600	0.6	0.6	0.6
1600-1700	0.5	0.5	0.5
1700-1800	0.3	0.3	0.4
1800-1900	0.2	0.2	0.3
1900-2000	0.2	0.2	0.2
2000万円以上	1.0	1.0	1.3

注：平成27年（平成28年調査）の数値は、熊本県を除いたものである。なお、所得は都道府県別表章が可能な標本規模でないため、平成24年（平成25年調査）の熊本県分の数値は掲載していない。

参考表9 世帯主の年齢階級別にみた1世帯当たり1世帯人員1人当たり平均所得金額

(単位：万円)

	総数	29歳以下	30～39歳	40～49	50～59	60～69	70歳以上	(再掲) 65歳以上
1世帯当たり平均所得金額								
平成24年(平成25年調査)								
全国	537.2	323.7	545.1	648.9	720.4	526.2	406.3	433.2
46都道府県	537.9	324.0	544.8	650.6	721.6	526.1	407.2	433.7
平成27年(平成28年調査)	545.8	343.5	562.3	671.1	743.9	531.0	405.3	436.0
世帯人員1人当たり平均所得金額								
平成24年(平成25年調査)								
全国	203.7	169.9	173.0	198.3	247.1	212.4	186.8	193.7
46都道府県	204.1	170.0	173.2	199.2	247.3	212.4	187.4	194.1
平成27年(平成28年調査)	212.4	184.6	177.1	209.6	264.0	217.5	191.8	199.5

注：1) 年齢階級の「総数」には、年齢不詳を含む。

2) 平成27年(平成28年調査)の数値は、熊本県を除いたものである。なお、所得は都道府県別表章が可能な標本規模でないため、平成24年(平成25年調査)の熊本県分の数値は掲載していない。

参考表10 各種世帯の所得の種類別1世帯当たり平均所得金額及び構成割合

	総所得	稼働所得	(再掲) 雇用人 所得	公的年金 ・恩給	財産所得	年金以外の 社会保障 給付金	(再掲) 児童手当 等	仕送り・ 企業年金・ 個人年金・ その他の 所得
1世帯当たり平均所得金額(単位：万円)								
全世帯								
平成24年(平成25年調査)								
全国	537.2	396.7	371.5	102.7	16.4	8.6	5.1	12.8
46都道府県	537.9	397.3	372.3	102.7	16.6	8.6	5.1	12.8
平成27年(平成28年調査)	545.8	403.7	373.6	104.3	18.4	6.3	3.4	13.1
高齢者世帯								
平成24年(平成25年調査)								
全国	309.1	55.7	43.9	211.9	22.2	2.5	0.0	16.8
46都道府県	309.6	55.8	44.1	212.0	22.4	2.5	0.0	16.9
平成27年(平成28年調査)	308.4	65.0	49.2	201.6	22.9	1.9	0.0	16.9
児童のいる世帯								
平成24年(平成25年調査)								
全国	673.2	603.0	574.1	29.1	11.5	23.2	19.6	6.3
46都道府県	674.1	604.1	575.0	29.0	11.5	23.2	19.6	6.4
平成27年(平成28年調査)	707.8	646.9	609.9	27.0	9.7	17.4	14.1	6.7
母子世帯								
平成24年(平成25年調査)								
全国	243.4	179.0	168.3	7.6	1.7	49.3	35.1	5.8
46都道府県	242.8	178.8	168.0	7.5	1.8	48.9	34.8	5.9
平成27年(平成28年調査)	270.3	213.8	209.3	7.6	0.5	42.6	31.8	5.8
1世帯当たり平均所得金額の構成割合(単位：%)								
全世帯								
平成24年(平成25年調査)								
全国	100.0	73.8	69.2	19.1	3.1	1.6	0.9	2.4
46都道府県	100.0	73.9	69.2	19.1	3.1	1.6	0.9	2.4
平成27年(平成28年調査)	100.0	74.0	68.4	19.1	3.4	1.2	0.6	2.4
高齢者世帯								
平成24年(平成25年調査)								
全国	100.0	18.0	14.2	68.5	7.2	0.8	0.0	5.4
46都道府県	100.0	18.0	14.2	68.5	7.2	0.8	0.0	5.5
平成27年(平成28年調査)	100.0	21.1	16.0	65.4	7.4	0.6	0.0	5.5
児童のいる世帯								
平成24年(平成25年調査)								
全国	100.0	89.6	85.3	4.3	1.7	3.4	2.9	0.9
46都道府県	100.0	89.6	85.3	4.3	1.7	3.4	2.9	0.9
平成27年(平成28年調査)	100.0	91.4	86.2	3.8	1.4	2.5	2.0	0.9
母子世帯								
平成24年(平成25年調査)								
全国	100.0	73.5	69.1	3.1	0.7	20.2	14.4	2.4
46都道府県	100.0	73.7	69.2	3.1	0.7	20.1	14.3	2.4
平成27年(平成28年調査)	100.0	79.1	77.4	2.8	0.2	15.7	11.7	2.1

注：平成27年(平成28年調査)の数値は、熊本県を除いたものである。なお、所得は都道府県別表章が可能な標本規模でないため、平成24年(平成25年調査)の熊本県分の数値は掲載していない。

参考表 11 公的年金・恩給を受給している高齢者世帯における公的年金・恩給の総所得に占める割合別世帯数の構成割合

(単位：％)

	総数	公的年金・恩給の総所得に占める割合					
		20%未満の世帯	20～40%未満の世帯	40～60%未満の世帯	60～80%未満の世帯	80～100%未満の世帯	100%の世帯
平成24年（平成25年調査）							
全国	100.0	3.0	6.2	9.3	11.7	11.9	57.8
46都道府県	100.0	3.0	6.2	9.4	11.7	11.9	57.7
平成27年（平成28年調査）	100.0	3.5	7.2	10.7	12.4	12.0	54.1

注：平成27年（平成28年調査）の数値は、熊本県を除いたものである。なお、所得は都道府県別表章が可能な標本規模でないため、平成24年（平成25年調査）の熊本県分の数値は掲載していない。

参考表 12 各種世帯の貯蓄の有無別・借入金の有無別世帯数の構成割合

	平成25年		平成28年
	全国	46都道府県	
貯蓄の有無別世帯数の構成割合（単位：％）			
全世帯			
総数	100.0	100.0	100.0
貯蓄がない	16.0	16.0	14.9
貯蓄がある	79.5	79.5	80.3
不詳	4.5	4.5	4.8
高齢者世帯			
総数	100.0	100.0	100.0
貯蓄がない	16.8	16.7	15.1
貯蓄がある	77.9	77.9	79.4
不詳	5.3	5.3	5.5
児童のいる世帯			
総数	100.0	100.0	100.0
貯蓄がない	15.3	15.3	14.6
貯蓄がある	81.0	81.0	82.1
不詳	3.7	3.7	3.4
母子世帯			
総数	100.0	100.0	100.0
貯蓄がない	36.5	36.8	37.6
貯蓄がある	60.6	60.3	59.6
不詳	2.9	2.9	2.8
借入金の有無別世帯数の構成割合（単位：％）			
全世帯			
総数	100.0	100.0	100.0
借入金がな	61.4	61.4	62.3
借入金があ	30.1	30.0	29.3
不詳	8.6	8.6	8.3
高齢者世帯			
総数	100.0	100.0	100.0
借入金がな	77.3	77.4	79.1
借入金があ	8.6	8.5	8.2
不詳	14.1	14.1	12.7
児童のいる世帯			
総数	100.0	100.0	100.0
借入金がな	42.9	42.8	41.5
借入金があ	51.7	51.8	53.5
不詳	5.4	5.4	5.0
母子世帯			
総数	100.0	100.0	100.0
借入金がな	71.0	70.9	64.8
借入金があ	23.8	23.8	28.1
不詳	5.3	5.3	7.1

注：平成28年の数値は、熊本県を除いたものである。
 なお、貯蓄及び借入金は都道府県別表章が可能な標本規模でないため、平成25年の熊本県分の数値は掲載していない。

参考表 13 世帯主の年齢（10 歳階級）別にみた 1 世帯当たり平均貯蓄額－平均借入金額

（単位：万円）

	総数	29歳以下	30～39歳	40～49	50～59	60～69	70歳以上	（再掲） 65歳以上
1 世帯当たり平均貯蓄額								
平成25年								
全国	1047.0	160.1	423.2	707.6	1034.7	1399.3	1312.8	1339.2
46都道府県	1050.4	160.7	424.6	709.8	1038.1	1404.7	1319.0	1345.4
平成28年	1033.1	154.8	404.1	652.7	1051.2	1339.4	1263.5	1286.3
1 世帯当たり平均借入金額								
平成25年								
全国	438.7	151.3	794.8	871.0	599.4	245.3	152.7	176.2
46都道府県	440.7	152.5	798.0	875.6	603.9	245.1	152.0	175.9
平成28年	431.3	263.1	866.2	863.5	582.4	252.9	135.0	164.2

- 注：1）「1 世帯当たり平均貯蓄額」には、不詳及び貯蓄あり額不詳の世帯は含まない。
 2）「1 世帯当たり平均借入金額」には、不詳及び借入金あり額不詳の世帯は含まない。
 3）平成28年の数値は、熊本県を除いたものである。なお、貯蓄及び借入金は都道府県別表章が可能な標本規模でないため、平成25年の熊本県分の数値は掲載していない。

参考表 14 貯蓄の増減状況－減額理由（複数回答）別世帯数の構成割合

（単位：％）

	総数	貯蓄が 増えた	変わら ない	貯蓄が 減った	減額理由（複数回答）				
					日常の生 活費への 支 出	土地・ 住宅の 購入費	入学金、結 婚費用、 旅行等の一 時的な支出	株式等の 評価額の 減 少	その他
平成25年									
全国	100.0	11.3	34.3	41.3(100.0)	(71.5)	(8.5)	(27.0)	(5.5)	(28.4)
46都道府県	100.0	11.3	34.3	41.3(100.0)	(71.5)	(8.5)	(26.9)	(5.5)	(28.4)
平成28年	100.0	11.6	36.0	40.1(100.0)	(67.6)	(6.9)	(25.1)	(11.9)	(27.4)

- 注：1）貯蓄の増減状況の「総数」には、貯蓄の増減状況不詳を含む。
 2）平成28年の数値は、熊本県を除いたものである。なお、貯蓄は都道府県別表章が可能な標本規模でないため、平成25年の熊本県分の数値は掲載していない。

参考表 15 各種世帯の生活意識

（単位：％）

	総数	苦しい			普通	ゆとりが ある	ゆとりが ある	
		大変苦しい	やや苦しい	ややゆとり がある			大変ゆとり がある	
全世帯								
平成25年								
全国	100.0	59.9	27.7	32.2	35.6	4.5	3.9	0.5
46都道府県	100.0	59.9	27.7	32.3	35.6	4.5	3.9	0.5
平成28年	100.0	56.5	23.4	33.1	38.4	5.1	4.5	0.6
高齢者世帯								
平成25年								
全国	100.0	54.3	23.2	31.1	41.0	4.6	4.1	0.5
46都道府県	100.0	54.3	23.2	31.1	41.0	4.7	4.2	0.5
平成28年	100.0	52.0	20.9	31.1	43.4	4.6	4.0	0.6
児童のいる世帯								
平成25年								
全国	100.0	65.9	31.7	34.3	30.7	3.4	3.1	0.3
46都道府県	100.0	66.0	31.7	34.3	30.6	3.4	3.1	0.3
平成28年	100.0	61.9	26.8	35.2	33.7	4.3	4.0	0.3
母子世帯								
平成25年								
全国	100.0	84.8	49.5	35.2	14.7	0.6	0.6	-
46都道府県	100.0	84.8	49.6	35.2	14.6	0.6	0.6	-
平成28年	100.0	82.7	45.1	37.6	16.4	0.9	0.9	-

- 注：平成28年の数値は、熊本県を除いたものである。なお、生活意識は都道府県別表章が可能な標本規模でないため、平成25年の熊本県分の数値は掲載していない。

参考表 16 性・年齢階級別にみた有訴者率（人口千対）

（単位：人口千対）

年齢階級	平成25年（全国）			（熊本県）			（46都道府県）			平成28年		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	312.4	276.8	345.3	316.5	276.9	351.6	312.3	276.8	345.2	305.9	271.9	337.3
9歳以下	196.5	204.7	187.9	197.1	206.6	187.2	196.5	204.6	187.9	185.7	198.1	172.8
10～19	176.4	175.2	177.8	197.3	199.8	194.8	176.2	174.8	177.5	166.5	162.4	170.7
20～29	213.2	168.7	257.6	177.7	145.2	205.0	213.7	169.0	258.4	209.2	167.7	250.3
30～39	258.7	214.4	301.4	239.9	193.0	283.3	258.9	214.7	301.6	250.6	209.0	291.2
40～49	281.1	234.3	325.7	280.2	217.5	335.5	281.1	234.5	325.6	270.0	224.9	313.6
50～59	319.5	271.0	365.8	305.4	248.5	361.4	319.8	271.3	365.9	308.8	263.0	352.8
60～69	363.0	338.5	385.5	368.8	341.3	394.8	362.9	338.5	385.4	352.8	330.6	373.5
70～79	474.8	448.0	497.4	488.3	452.5	515.9	474.6	448.0	497.1	456.5	432.2	477.2
80歳以上 （再掲）	537.5	528.1	542.9	511.0	496.8	519.1	538.0	528.8	543.4	520.2	499.1	533.2
65歳以上	466.1	439.9	486.6	471.0	443.6	490.5	466.0	439.9	486.5	446.0	417.5	468.9
75歳以上	525.6	506.1	538.8	501.2	477.3	515.9	526.0	506.6	539.2	505.2	480.5	522.5

- 注：1) 有訴者には入院者は含まないが、分母となる世帯人員には入院者を含む。
 2) 「総数」には年齢不詳を含む。
 3) 平成28年の数値は、熊本県を除いたものである。

参考表 17 性・年齢階級別にみた通院者率（人口千対）

（単位：人口千対）

年齢階級	平成25年（全国）			（熊本県）			（46都道府県）			平成28年		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	378.3	358.8	396.3	395.1	372.3	415.2	378.0	358.6	396.0	390.2	372.5	406.6
9歳以下	163.9	178.6	148.4	158.4	172.8	143.3	163.9	178.6	148.5	160.0	172.5	147.0
10～19	133.0	138.9	126.9	139.4	152.5	125.7	132.9	138.7	126.9	141.1	144.3	137.6
20～29	150.4	123.4	177.2	139.9	119.4	157.1	150.5	123.4	177.5	156.7	129.8	183.4
30～39	204.1	178.4	228.9	204.5	164.7	241.3	204.1	178.6	228.8	206.0	180.1	231.3
40～49	272.7	258.9	285.8	274.1	261.9	284.9	272.7	258.9	285.8	275.5	264.3	286.3
50～59	418.8	408.5	428.5	399.4	377.4	421.0	419.1	409.1	428.7	418.8	411.5	425.9
60～69	576.6	574.1	578.9	579.6	570.0	588.7	576.6	574.1	578.8	582.2	583.3	581.1
70～79	707.5	702.8	711.5	718.9	717.9	719.6	707.4	702.6	711.3	708.0	704.2	711.2
80歳以上 （再掲）	734.1	733.3	734.5	736.6	738.7	735.5	734.0	733.2	734.5	730.3	729.1	731.0
65歳以上	690.6	685.2	694.9	703.7	707.7	700.9	690.4	684.9	694.8	686.7	681.7	690.6
75歳以上	735.0	732.9	736.4	729.5	727.7	730.6	735.1	733.0	736.5	727.8	725.1	729.6

- 注：1) 通院者には入院者は含まないが、分母となる世帯人員には入院者を含む。
 2) 「総数」には年齢不詳を含む。
 3) 平成28年の数値は、熊本県を除いたものである。

用語の説明

- 1 「**世帯**」とは、住居及び生計を共にする者の集まり又は独立して住居を維持し、若しくは独立して生計を営む単身者をいう。
- 2 「**世帯主**」とは、年齢や所得にかかわらず、世帯の中心となって物事をとりはかる者として世帯側から報告された者をいう。
- 3 「**世帯員**」とは、世帯を構成する各人をいう。
なお、調査日現在、一時的に不在の者はその世帯の世帯員としているが、単身赴任している者、遊学中の者、社会福祉施設に入所している者などは世帯員から除いている。
- 4 「**世帯構造**」は、次の分類による。
 - (1) 単独世帯
世帯員が1人だけの世帯をいう。
 - (2) 核家族世帯
 - ア 夫婦のみの世帯
世帯主とその配偶者のみで構成する世帯をいう。
 - イ 夫婦と未婚の子のみの世帯
夫婦と未婚の子のみで構成する世帯をいう。
 - ウ ひとり親と未婚の子のみの世帯
父親又は母親と未婚の子のみで構成する世帯をいう。
 - (3) 三世帯世帯
世帯主を中心とした直系三世帯以上の世帯をいう。
 - (4) その他の世帯
上記(1)～(3)以外の世帯をいう。
- 5 「**世帯類型**」は、次の分類による。
 - (1) 高齢者世帯
65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう。
 - (2) 母子世帯
死別・離別・その他の理由（未婚の場合を含む。）で、現に配偶者のいない65歳未満の女（配偶者が長期間生死不明の場合を含む。）と20歳未満のその子（養子を含む。）のみで構成している世帯をいう。
 - (3) 父子世帯
死別・離別・その他の理由（未婚の場合を含む。）で、現に配偶者のいない65歳未満の男（配偶者が長期間生死不明の場合を含む。）と20歳未満のその子（養子を含む。）のみで構成している世帯をいう。
 - (4) その他の世帯
上記(1)～(3)以外の世帯をいう。
- 6 「**児童**」とは、18歳未満の未婚の者をいう。
- 7 「**家族形態**」は、次の分類による。
 - (1) 単独世帯
世帯に1人だけの場合をいう。
 - (2) 夫婦のみの世帯
配偶者のみと同居している場合をいう。

- (3) 子と同居
 - ア 子夫婦と同居
 - イ 配偶者のいない子と同居
 - 未婚の子、配偶者と死別・離別した子及び有配偶であるが、現在配偶者が世帯にいない子と同居している場合をいう。
- (4) その他の親族と同居
 - 子と同居せず、子以外の親族と同居している場合をいう。
- (5) 非親族と同居
 - 上記(1)～(4)以外で、親族以外と同居している場合をいう。

8 「**仕事あり**」とは、平成28年5月中に所得を伴う仕事をもっていたことをいう。ただし、同月中に全く仕事をしなかった場合であっても、次のような場合は「仕事あり」とする。

- (1) 雇用者であって、平成28年5月中に給料・賃金の支払いを受けたか、又は受けることになっていた場合（例えば、病気で休んでいる場合）
 - (2) 自営業者であって、自ら仕事をしなかったが、平成28年5月中に事業は経営されていた場合
 - (3) 自営業主の家族であって、その経営する事業を手伝っていた場合
 - (4) 職場の就業規則などで定められている育児（介護）休業期間中である場合
- なお、「仕事あり」は以下の勤めか自営かの別①～⑩に分類される。
- ① 一般常雇者（契約期間の定めのない雇用者）
 - ② 一般常雇者（契約期間が1年以上の雇用者）
 - ③ 1月以上1年未満の契約の雇用者
 - ④ 日々又は1月未満の契約の雇用者
 - ⑤ 会社・団体等の役員
 - ⑥ 自営業主（雇人あり）
 - ⑦ 自営業主（雇人なし）
 - ⑧ 家族従業者
 - ⑨ 内職
 - ⑩ その他

9 「**正規の職員・従業者**」及び「**非正規の職員・従業者**」は、次の勤め先での呼称の分類による。

- (1) 正規の職員・従業者とは、一般職員又は正社員などと呼ばれている者をいう。
- (2) 非正規の職員・従業者とは、以下の呼称で呼ばれている者をいう。
 - ア パート、アルバイト
 - 就業の時間や日数に関係なく、勤め先で「パートタイマー」「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている者をいう。
 - 「パート」か「アルバイト」かはっきりしない場合は、募集広告や募集要領又は雇用契約の際に言われたり、示された呼称による。
 - イ 労働者派遣事業所の派遣社員
 - 労働者派遣法に基づく労働者派遣事業所に雇用され、そこから派遣されて働いている者をいう。
 - この法令に該当しないものは、形態が似たものであっても「労働者派遣事業所の派遣社員」とはしない。
 - ウ 契約社員
 - 専門的職種に従事させることを目的に契約に基づき雇用されている者又は雇用期間の定めのある者をいう。
 - エ 嘱託
 - 労働条件や契約期間に関係なく、勤め先で「嘱託職員」又はそれに近い名称で呼ばれている者をいう。

オ その他

上記ア～エ以外の者をいう。

なお、勤め先での呼称は、上記8「仕事あり」を勤めか自営かの別①～⑩に分類したもののうち、役員以外の雇用者である①～④について分類したものである。

- 10 「中央値」とは、所得を低いものから高いものへと順に並べて2等分する境界値をいう。
- 11 「所得五分位階級」は、全世帯を所得の低いものから高いものへと順に並べて5等分し、所得の低い世帯群から第Ⅰ・第Ⅱ・第Ⅲ・第Ⅳ及び第Ⅴ五分位階級とし、その境界値をそれぞれ第Ⅰ・第Ⅱ・第Ⅲ・第Ⅳ五分位値（五分位境界値）という。
- 12 「所得の種類」は、次の分類による。
- (1) 稼働所得
雇用者所得、事業所得、農耕・畜産所得、家内労働所得をいう。
- ア 雇用者所得
世帯員が勤め先から支払いを受けた給料・賃金・賞与の合計金額をいい、税金や社会保険料を含む。
なお、給料などの支払いに代えて行われた現物支給（有価証券や食事の支給など）は時価で見積もった額に換算して含めた。
- イ 事業所得
世帯員が事業（農耕・畜産事業を除く。）によって得た収入から仕入原価や必要経費（税金、社会保険料を除く。以下同じ。）を差し引いた金額をいう。
- ウ 農耕・畜産所得
世帯員が農耕・畜産事業によって得た収入から仕入原価や必要経費を差し引いた金額をいう。
- エ 家内労働所得
世帯員が家庭内労働によって得た収入から必要経費を差し引いた金額をいう。
- (2) 公的年金・恩給
世帯員が公的年金・恩給の各制度から支給された年金額（2つ以上の制度から受給している場合は、その合計金額）をいう。
- (3) 財産所得
世帯員の所有する土地・家屋を貸すことによって生じた収入（現物給付を含む。）から必要経費を差し引いた金額及び預貯金、公社債、株式などによって生じた利子・配当金から必要経費を差し引いた金額（源泉分離課税分を含む。）をいう。
- (4) 年金以外の社会保障給付金
- ア 雇用保険
世帯員が受けた雇用保険法による失業等給付をいう。
- イ 児童手当等
世帯員が受けた児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当等をいう。
- ウ その他の社会保障給付金
世帯員が受けた上記（2）、（4）ア、イ以外の社会保障給付金（生活保護法による扶助など）をいう。ただし、現物給付は除く。
- (5) 仕送り・企業年金・個人年金・その他の所得
- ア 仕送り
世帯員に定期的又は継続的に送られてくる仕送りをいう。
- イ 企業年金・個人年金等
公的年金以外で世帯員が一定期間保険料（掛金）を納付（支払い）したことにより年金として支給された金額をいう。
- ウ その他の所得
上記（1）～（4）、（5）ア、イ以外のもの（一時的仕送り、冠婚葬祭の祝い金・

香典、各種祝い金等)をいう。

- 13 「生活意識」とは、調査日現在での暮らしの状況を総合的にみてどう感じているかの意識を、世帯主又は世帯を代表する者が5区分（「大変苦しい」「やや苦しい」「普通」「ややゆとりがある」「大変ゆとりがある」）から選択回答したものである。
- 14 「可処分所得」とは、所得から所得税、住民税、社会保険料及び固定資産税を差し引いたものであり、「所得」はいわゆる税込みで、「可処分所得」は手取り収入に相当する。
- 15 「等価可処分所得」とは、世帯の可処分所得を世帯員数の平方根で割って調整した所得である。所得のない子ども等も含め、すべての世帯員に割り当てられる。
- 16 「貧困率」とは、OECDの作成基準に基づいて算出した次のものをいう。また、「大人」とは18歳以上の者、「子ども」とは17歳以下の者をいい、「現役世帯」とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。
なお、算出に用いている「所得」には、現金給付として受給した社会保障給付金が含まれるが、社会保障給付金の現物給付等は含んでいない。
- (1) 相対的貧困率
貧困線に満たない世帯員の割合をいう。貧困線とは、等価可処分所得の中央値の半分の額をいう。
- (2) 子どもの貧困率
17歳以下の子ども全体に占める、貧困線に満たない17歳以下の子どもの割合をいう。
- (3) 「子どもがいる現役世帯」の貧困率
ア 「大人が一人」の貧困率
現役世帯のうち「大人が一人と17歳以下の子どもがいる世帯」に属する世帯員の中で、貧困線に満たない当該世帯の世帯員の割合をいう。
イ 「大人が二人以上」の貧困率
現役世帯のうち「大人が二人以上と17歳以下の子どもがいる世帯」に属する世帯員の中で、貧困線に満たない当該世帯の世帯員の割合をいう。
- 17 「入院者」とは、病院、診療所又は介護保険施設に入院又は入所している者をいう。
- 18 「有訴者」とは、世帯員（入院者を除く。）のうち、病気やけが等で自覚症状のある者をいう。
- 19 「有訴者率」とは、人口千人に対する有訴者数をいう。分母となる世帯人員数には入院者を含むが、分子となる有訴者数には、入院者は含まない。
- 20 「通院者」とは、世帯員（入院者を除く。）のうち、病気やけがで病院や診療所、あんま・はり・きゅう・柔道整復師に通っている者をいう。
- 21 「通院者率」とは、人口千人に対する通院者数をいう。分母となる世帯人員数には入院者を含むが、分子となる通院者には、入院者は含まない。
- 22 「こころの状態」には、K6という尺度を用いている。K6は米国のKesslerらによって、うつ病・不安障害などの精神疾患をスクリーニングすることを目的として開発され、一般住民を対象とした調査で心理的ストレスを含む何らかの精神的な問題の程度を表す指標として広く利用されている。
「神経過敏に感じましたか」「絶望的だと感じましたか」「そわそわ、落ち着かなく感じましたか」「気分が沈み込んで、何が起ころうとも気が晴れないように感じましたか」「何をする

のも骨折りだと感じましたか」「自分は価値のない人間だと感じましたか」の6つの質問について5段階（「まったくない」（0点）、「少しだけ」（1点）、「ときどき」（2点）、「たいてい」（3点）、「いつも」（4点））で点数化する。合計点数が高いほど、精神的な問題がより重い可能性があるとしてされている。

23 **「要介護者」**とは、介護保険法の要介護と認定された者（①要介護状態にある65歳以上の者、②要介護状態にある40歳以上65歳未満の者であって、その要介護状態の原因となった心身の障害が特定疾病によるもの）のうち、在宅の者をいう。

24 **「要支援者」**とは、介護保険法の要支援と認定された者（①要介護状態となるおそれがある状態にある65歳以上の者、②要介護状態となるおそれがある状態にある40歳以上65歳未満の者であって、その要介護状態となるおそれのある状態の原因となった心身の障害が特定疾病によるもの）のうち、在宅の者をいう。

25 **「要介護度」**とは、「要介護認定等にかかる介護認定審査会による審査及び判定の基準等に関する省令（平成18年3月14日厚生労働省令第32号）に定められている「要介護認定等基準時間」により分類されたものをいう。

要介護認定等基準時間の分類

- ・直接生活介助－入浴、排せつ、食事等の介護
- ・間接生活介助－洗濯、掃除等の家事援助等
- ・BPSD関連行為－徘徊に対する探索、不潔な行為に対する後始末等
- ・機能訓練関連行為－歩行訓練、日常生活訓練等の機能訓練
- ・医療関連行為－輸液の管理、じょく瘡の処置等の診療の補助等

（1）要支援1

上記5分野の要介護認定等基準時間が25分以上32分未満である状態又はこれに相当する状態

（2）要支援2

要支援状態の継続見込期間にわたり継続して常時介護を要する状態の軽減又は悪化の防止に特に資する支援を要すると見込まれ、上記5分野の要介護認定等基準時間が32分以上50分未満である状態又はこれに相当する状態

（3）要介護1

上記5分野の要介護認定等基準時間が32分以上50分未満である状態又はこれに相当する状態

（4）要介護2

上記5分野の要介護認定等基準時間が50分以上70分未満である状態又はこれに相当する状態

（5）要介護3

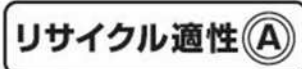
上記5分野の要介護認定等基準時間が70分以上90分未満である状態又はこれに相当する状態

（6）要介護4

上記5分野の要介護認定等基準時間が90分以上110分未満である状態又はこれに相当する状態

（7）要介護5

上記5分野の要介護認定等基準時間が110分以上である状態又はこれに相当する状態



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。